

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	20
4	設立根拠法	21
5	主務大臣（主務省所管局課）	21
6	組織図	22
7	所在地	23
8	資本金の状況	23
9	学生の状況	23
10	役員の状況	24
11	教職員の状況	25
III	財務諸表の概要	
1	貸借対照表	26
2	損益計算書	26
3	キャッシュ・フロー計算書	27
4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	27
5	財務情報	
(1)	財務諸表の概況	27
(2)	施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	34
(3)	予算・決算の概況	36
IV	事業の実施状況	
(1)	財源構造の概略等	37
(2)	財務データ等と関連付けた事業説明	37
(3)	課題と対処方針等	85
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	
(1)	予算	89
(2)	収支計画	89
(3)	資金計画	89
2	短期借入れの概要	89
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	89
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	89
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	89
(3)	運営費交付金債務残高の明細	93

国立大学法人大阪大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

平成26年度は、総長のリーダーシップの下で、“世界トップ10”に入る教育研究拠点となることを目指す「世界適塾構想」をスタートさせ、基盤的研究や重点的プロジェクト研究の推進とともに、国際共同研究を推進し、大学のグローバル化や国際的に活躍できる人材育成を行うなど、社会や企業から要請される各種課題への取り組みを推進した。

特に、スーパーグローバル大学創成支援事業タイプAに同構想が採択されたことを受け、同構想の実現に必要なグローバル化、教育改革、マネジメント強化等の推進体制の整備に取り組んだ。

詳細については、2. 業務内容に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

2. 業務内容

I 教育研究等の質の向上に関する状況

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○迅速な教育改革の実施

教育改革を迅速に遂行するために、各部局の教育担当副部長等で構成する教育改革推進会議を設置し、その下に学事暦検討専門部会とカリキュラム検討専門部会を置き、シラバスフォーマットの全面改訂、全部局のカリキュラム・マップの作成等を行うとともに、平成29年から新学事暦（クォーター制＋夏期講習期間）を導入することを決定した。

○スーパーグローバル大学創成支援事業の採択

21世紀において地球規模の課題解決に意欲のある学生や研究者が世界から集い学ぶ場＝プラットフォームを構想した本学の「世界適塾構想」がスーパーグローバル大学創成支援事業タイプAに採択され、教育の国際化を更に推進した。

その一環として、本学と海外の大学の大学院との間でダブル・ディグリー協定を結び教育プログラムの提供を開始するとともに、グローバルアドミSSIONズオフィス（GAO）を設置し、優秀な学生を確保するため、海外の高校生を対象に、渡日前に母国で受験が可能な新たな私費外国人留学生特別選抜を開始した。さらに、世界トップレベルの研究大学であるカリフォルニア大学の大阪オフィスを誘致の上、設置した。これらのことにより、世界中から高いレベルの教育研究に励む学生・教員・研究者が集い学び、留学生の相互交流を活発化させる体制を整えた。

また、外国語学部における24種の言語と他の10学部の専門性を身につけた240種類の人材を育てることを目指して、まずは、文系学部の学生が外国語学部が開講する専門教育レベルの語学・文化学等に関する授業を体系的に履修すると同時に、24種類の外国語を学ぶことができる外国語学部の学生が、他の文系学部が提供する専門科目群を学ぶ本学でしかできないマルチリンガル・エキスパート養成プログラムを開発し、外国語学部の学生に対して、平成27年度から実施する体制を整備した。

○世界適塾大学院の設置

異分野の統合や新学術領域の創造に関わる「知の統合学修」を、高次元かつ個性豊かなプログラムを基盤としながら実現する世界適塾大学院「仮称：新学術創造研究科」の平成29年4月設置を目指して、世界適塾大学院「仮称：新学術創造研究科」設置検討委員会を設置することにより、検討を進めた。

○高大連係に係る取組み推進

大阪府及び兵庫県教育委員会との連携協定に基づき、総長、理事・副学長及び特別教授が連携協定校7校を訪問し講演活動を行ったほか、高大連係に係る取組みの一環として、本学主催または指定校等と本学共催により、「大阪大学ツアー2014」「第2回高校生『国際問題を考える日』」「GLHS合同発表会」を開催した。

さらに、大阪教育大学附属高等学校と大学及び高等学校における教育の課題に関し、連携して必要な対応を行うことにより、教育及び研究の充実、発展に資することを目的として協定を締結した。スーパーサイエンスハイスクール指定校でもある同校との交流体制が整い、意欲にあふれ優秀な高校生に本学の魅力を発信する手段が強化された。

○教育目標及び3つのポリシー策定と公表

平成26年度に設置した教育改革推進会議において、教育課程の更なる体系化を促進することを目的に、各学部・研究科の下に体系的に運営される145（学部37、研究科108）の「学位を授与する教育課程（学位プログラム）」を定めるとともに、学部・研究科に加えて学位プログラム毎に、教育目標、及び3つのポリシー（アドミSSION・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）と教育課程を可視化した「カリキュラム・マップ」を策定し、これらを「大阪大学の学位プログラム」としてまとめ、本学の教育情報としてホームページで公表した。

○世界適塾入試の実施

本学の目指す「世界適塾」が紡ぎ出す「調和ある多様性」においては、従来の価値観や能力にとらわれない多様な資質を有する学生を受け入れることが、これまで以上に重要であるため、各学部のアドミSSION・ポリシーで求める人材を獲得するための選抜方法の検討を行い、高等学校において、知識技能だけでなく課題研究など主体的な学びを体験した人材の獲得に向け、平成29年度より全学部で総合的な選抜方式の世界適塾入試を実施することを決定し、その募集概要を作成・公表した。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○教育改革を実施するための体制整備

豊富な全学的教育リソースを蓄積している5つの教育・学習支援に係るセンター等（全学教育推進機構、教育学習支援センター、インターナショナルカレッジ、グローバルアドミSSIONズオフィス（GAO）、キャンパスライフ支援センター）を再編・統合して、縦割りの教育では得られない横断型の統合的学修プログラムを戦略的に編成し、多くの学生に効果的に提供していくことを目的とする教学マネジメント拠点として平成27年度に学修イノベーション機構を設置することを決定し、平成26年度中にその組織及び役割を検討するなど、機構設置の準備を行った。

○アカデミック・ライティング指導

「阪大生のためのアカデミック・ライティング入門」冊子を作成し、新入生全員に配付するとともに、大阪大学リポジトリに掲載して全学生に公開した。これにより、大学における学びのための情報収集方法や研究倫理の第一歩である文献引用のマナーを早くから学ばせることが可能となった。

また、基礎セミナー全171科目において、レポートを2回課しレポート作成指導を行うこととした。さらに、レポート出題や採点法に関する教員用のマニュアルも作成し公開した。

○国際的に通用するシラバスフォーマットの全学での作成

教育改革推進会議において、教育の国際的通用性を確保するためにシラバスフォーマットを改定し、シラバスにおいて、(1)教育課程を体系化し組織的に教育に取り組むために授業科目間の関係を明示、(2)教育目標と学位授与の方針に沿った学習目標の設定、(3)単位制度を実質化するための授業外学習など学生の主体的な学びの支援についての記載を行うこととし、平成27年度以降に開講される全ての授業に適用することとした。

(3) 学生への支援に関する目標

○ティーチングフェロー制度の施行実施

シニア・ティーチング・アシスタント (STA) の上位区分として、教員の指導のもと、補助的な教育業務の内容を自ら計画し、授業の進行管理を行いつつ、教育を展開することを主たる業務内容とする、全国的に見ても先進的なティーチングフェロー制度 (TF) を導入すべく、ティーチング・アシスタント (TA) ・リサーチ・アシスタント (RA) あり方検討ワーキンググループで制度設計を行い、平成27年度前期に全学規模で同制度の試行を実施することとした。

○キャリアサポーター制度の整備

新たなキャリア支援制度として、キャンパスライフ支援センターのキャリア支援ユニットにキャリアサポーターとして登録された学部生及び大学院生（就職内定を得た者や大学院試験に合格した者）が後輩のキャリア形成・進路選択・就職活動の支援を行う「キャリアサポーター制度」を整備した。

サポーターからは、就職活動における成功例だけでなく、失敗した事例にも基づく生きたアドバイスを得ることで、在学生にとって大きな進路・就職支援になることに加えて、サポーターとして活動した学生にとっても、在学中に学部・研究科を超えた様々な領域の人材との交流により、多様な業界に人脈を作ることができるというメリットをもたらした。

平成27年度においては、以下の教育にかかる主要事項を実施する。

- ア 新たに設ける学修イノベーション機構（仮称）の下で全学が協力し、全学共通教育を実施する。
- イ 新たに設ける学修イノベーション機構（仮称）の下で、学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育の全学的な運営を行うとともに、成果の検証を行い、実施体制を見直す。
- ウ 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ及びフィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等を充実させる。
- エ 全学教育推進機構の下で、デザイン力涵養のために知のジムナスティクス（高度教養プログラム）を運営するとともに、成果の検証を行い、実施体制を見直す。
- オ 言語教育プログラムの多様化及び異文化理解教育の強化を行うとともに、海外への発信力強化についても推進する。
- カ 学部（学士課程）の専門教育と大学院教育を円滑に接続させるとともに、充実させる。また、その一層の推進のために行った科目の導入、カリキュラム見直しを検証する。
- キ 俯瞰力と独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログ

ラムを継続的に発展させる。

- ク 大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラム、知のジムナスティックス（高度教養プログラム）を、新たに構築した実施組織のもとで引き続き開講する。大学院学際融合教育を引き続き実施するとともに、実施体制を見直す。様々な機会を利用して各種のプログラムの周知を行い、引き続き履修者数の順調な増加を目指す。マルチリンガル・エキスパート養成プログラムのうちのコアプログラムⅠを開始する。
- ケ 学際的視点、俯瞰力、独創力を備えた博士人材を育成するための博士課程教育リーディングプログラムを推進する。
- コ アドミッションポリシーに係るホームページの更新・充実を進める（英語版の発信も含む）。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。
- サ 平成29年度の新学事暦導入に向けて、教育担当理事の主導で定めた全学のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを各学部・学科、研究科・専攻において再検討する。併せて、シラバスの英語化等に取り組む。
- シ 社会状況の変化に応じ、多様な選抜方法を学部・大学院で検討し、必要に応じて改革を行う。
- ス 前期日程・後期日程のあり方を含め検討を続けるとともに、世界適塾入試実施に向け、必要な調査を実施する。
- セ 学部から博士前期課程に至る円滑で責任ある実施体制を確立し、専門教育、多様な学際融合教育、高度教養教育を実施する。
- ソ 6年間のとりまとめとして、学際融合教育の教育効果に関する分析を行う。学修イノベーション機構（仮称）を中心とする学部から大学院にいたる広義の教養教育体制を構築し、必要に応じて教育内容を充実させる。また、受講生や教員に対するアンケート調査を実施して、改善方策を検討する。
- タ 平成27年度に新設する学修イノベーション機構（仮称）を中心に、次世代型研究者の育成を強化するため、主体的に学ぶ姿勢の涵養、研究マインドの育成に取り組む。
- チ 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を推進する。また、これまでに整備した環境・教材の利活用を推進する。
- ツ 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システム等の活用を引続き推進する。また、平成25年度、26年度追加導入した講義映像収録配信システムとの連携運用を引続き行う。
- テ GPA導入による効果と課題を検証するとともに、各授業において成績評価基準を明確化させる。また、学生の自主的学習を様々な方策を用いて一層促進する。
- ト 部局においては授業評価アンケート等のあり方の改善を行い、教育方法を一層向上させる。また、教育学習支援センターでの授業方法指導などを通じて教育方法を向上させる。
- ナ 自己評価、外部評価を引き続き実施し、教育方法を改善させる。
- ニ 全学ファカルティー・ディベロップメント（FD）や各部局独自のFDをさらに推進する。
- ヌ 全学FD委員会と教育学習支援センターの連携を強化する。引き続きFD関係のアンケートを引き続き実施するとともに、平成26年度までのアンケートに基づき、推進方針の改定を必要に応じて行う。
- ネ 学生への各種ガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度を活用により、適切な

指導を推進する。また、学生、特に留学生や社会人学生に必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮などを充実させる。

- ノ 全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口について、学生生活に関わる幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、充実させる。
- ハ 学習に困難を抱える学生のニーズに合わせた修学支援と生活支援を引き続き実施するとともに、学生、特に発達障害のある学生の実情を把握し、支援を充実させる。
- ヒ 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に奨励し支援する。また、学生が自由に利用できるスペースを確保するとともに、その活用を支援する。
- フ 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための施設や備品を充実させる。
- ヘ 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、学内の奨学制度・表彰制度の維持・改善を図る。
- ホ 運営費交付金によるティーチング・アシスタント (TA) ・リサーチ・アシスタント (RA) 経費の配分については、部局間の配分バランスを詳細に検討し学部・研究科に対しメリハリの利いた配分を行う。また、各種外部資金による部局独自のRA制度を積極的に運用する。さらに、大学院生の教育指導能力の一層の向上を目的に、教員指導の下、教育支援業務を行うティーチング・フェロー (TF) 制度を試行する。
- マ 教育担当理事のもとに設置されたキャリア形成教育検討ワーキング・グループと、教育学習支援センターが協力して、全学で実施するキャリア形成教育について検討を行うとともに、教育学習支援センターにおいて学生を対象としたキャリア形成教育プログラムを開発する。各部局においては、独自のキャリア形成教育を推進する。
- ミ TA制度、RA制度及びインターンシップなどを活用して、学部学生及び大学院生のキャリア形成を支援する。また、既存の制度を検証し、新たなキャリア形成支援の方法を検討する。
- ム 就職担当教職員を配置し、求人情報の提供、就職指導や進路指導等のキャリア形成支援を積極的に行う。また、キャンパスライフ支援センター及び教育推進部 学生・キャリア支援課により全学的なキャリア支援を継続する。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

○基盤的研究の推進

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、申請をサポートする科研費相談員制度 (相談員数124名、相談数165件)、及び採択率が低い大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度 (利用者17名) を継続して実施した。その結果、科学研究費助成事業は、採択件数が前年度の実績を約2%上回った (平成26年度3,144件 (平成25年度3,094件))。

また、医学に対して顕著な発見や貢献を行った者に与えられる賞で、世界で最も権威ある科学賞の一つである「ガードナー国際賞」の本学教員の受賞が決定したほか、科学技術分野文部科学大臣表彰・科学技術賞 (開発部門2件、研究部門4件、理解増進部門1件) ・若手科学者賞 (6件)、大阪科学賞 (2件)、日本学術振興会賞 (2件) など、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が挙げられた。

○「未来知創造プログラム」の実施

本学で活躍する異なる研究分野の若手研究者が連携する「学内共同研究の仕組み

つくり」を支援するための事業として、「未来知創造プログラム」（事業期間3年）を創設し、12件の研究課題を選定し支援した。

○重点的プロジェクト研究の推進

基盤研究担当理事を中心とした全学支援の下、主担当部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(1件)、戦略的創造研究推進事業(ERATO)(2件)、先端融合領域イノベーション創出拠点(1件)、を継続して実施するとともに、戦略的創造研究推進事業(ERATO)(1件)を新規に開始した。

○「大阪大学未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」の実施

グローバルCOEプログラム等に係る研究面での継続的發展を目指し、研究分野横断的もしくは学際・融合的な研究グループ、及び大型競争的資金や新学術領域(科学研究費助成事業)の獲得のための核になる研究グループの活動について支援するために「未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」において、平成26年度に新たに2件のグループを採択し、支援した。

本事業の支援をもとに、本学がコア機関の1つとなり、関西圏の大学、研究所、企業等が一体となって最先端ナノサイエンスの発展、ナノテクノロジーに関する教育の強化、およびそれを応用したナノテク産業の振興を図るための「関西ナノテクネットワーク」を設立した。

○国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進

本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めるとともに、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室(国際ジョイントラボ)設立のための足がかりとなる事業として、「国際共同研究促進プログラム」(事業期間3年)を推進し、平成26年度開始の7件の研究課題(オックスフォード大学等)について、新たに支援を開始した。さらに、平成27年度からは、マサチューセッツ工科大学等、新たに14件のプログラムの支援を決定した。

その結果、国際共著論文46件を発表したほか、国際シンポジウム18件の開催、海外への研究者派遣103名、海外研究者の招へい123名の実績をあげ本学の国際化に大きく貢献した。

また、本事業の研究課題で、社会福祉に関する優れた学術文献を表彰する損保ジャパン記念財団賞を受賞(1件)するなど、本学のグローバル化及び国際的な研究力の向上が大いに加速された。

さらに、優れた外国人教員の招へいを支援することを目的として、「国際共同研究促進プログラム(短期人件費支援)」を創設し、53件の研究課題を採択のうえ支援した。これにより海外からのべ57名の外国人教員を招へいた。

それらに加えて、研究大学強化促進事業の一環として、国際合同会議(シンポジウム)助成事業(15件採択)、海外への研究者派遣プログラム(9件採択)、海外からの研究者受入れプログラム(3件採択)を実施し、支援を行った。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○「最先端ときめき研究推進事業」による若手研究者支援

創造的・先端的・超領域的な基礎・基盤研究を推進している若手研究者を中心としたグループ研究について採択した、「バイオサイエンスの時代における人間の未来」(人間科学研究科)、「マグネシウムバイオロジーの開拓によるライフ・イノベーション」(微生物病研究所)、「がん細胞正常化ー細胞内シグナルのリチューニングー」(微生物病研究所)の3件について研究活動支援を継続した。

本事業の成果をもとに、民間企業との共同研究が進展し、研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)シーズ顕在化タイプ(独立行政法人科学技術振興機構)に採択された。また、支援した成果に基づき、科学研究費助成事業・新学術領域研究(研究領域提案型・計画研究)に採択された。

○部局横断的な研究部門の更なる創設

総長のリーダーシップのもと、部局横断的な教育・研究を推進するために設置した未来戦略機構に研究部門として、「創薬基盤科学研究部門」、「認知脳システム

学研究部門」、「光量子科学研究部門」に加え、世界史研究に関係した研究者が部局横断的に結集し、大阪大学をグローバルヒストリー研究の国際的ネットワークの中核に位置づけ、国際的な情報発信と人材交流を進める「グローバルヒストリー研究部門」を創設した。

○「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的とするリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織である「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」（事業期間10年）により、国際共同研究の活性化のための支援と若手、女性、外国人研究者の研究情報発信の支援を行った。

大型教育研究プロジェクト支援室に、計15名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、副学長である統括マネージャーの元で、模擬ヒアリング36件（うち採択19件）、ヒアリングに係る旅費の支援65件（うち採択27件）等を実施した。

さらに、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。

その結果、科学研究費助成事業（基盤S、新学術領域）（採択7件）、CREST・さきがけ（採択4件）、日本学術振興会育志賞（受賞2件）、同特別研究員（採択151件）の採択に貢献し、競争的資金の獲得に繋がった。

平成27年度においては、以下の研究にかかる主要事項を実施する。

- ア 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎的・基盤的研究を継続して推進する。
- イ 分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む学術融合的なプログラムを引き続き支援する。
- ウ 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を継続的に実施するとともに、提案された発展的な研究活動を継続して支援する。
- エ 21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に資する重要研究課題を絞り込み、研究プロジェクトの具体化させる。
- オ 国際共同研究を継続して実施するとともに、一層のグローバル化を推進する。
- カ 本学の海外拠点や海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流をさらに促進する。
- キ 招へいした外国人との共同研究を本格化させ、世界トップレベルの研究を推進する。
- ク 最先端の研究を展開している外国人研究者とそのグループを本学に招へいし、国際共同研究を実施する。
- ケ 種々の人事制度や採用方法を継続して活用し、優秀な人材を採用する。
- コ 研究に関するFD活動を継続して実施する。
- サ 分野横断的な重点研究活動を支援するために、支援体制を充実させる。
- シ 全学的な研究支援制度・組織等を活用し、各部局の研究や分野横断的研究の支援を引き続き積極的に行う。また、平成28年度以降に向けて新たな研究支援の方策を検討する。
- ス 科学研究費助成事業獲得支援方策を引き続き推進する。また、獲得にむけたより効果的支援方策を充実させる。
- セ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内及び学外との共同利用・共同研究を継続的に実施する。
- ソ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。

3. その他の目標

(1) 国際交流に関する目標

○学生の海外派遣/受入支援

世界の多様性を学んで、将来世界で活躍する人材を育成するため、在学中の海外留学経験者を2020年までに8%に増やすという目標を掲げており、この達成に向け、1年未満の海外派遣について、平成25年度に引き続き、交換留学奨学金、研究留学助成金、海外研修プログラム助成金として、総長裁量経費33,000千円を措置し、238名の学生に支援を行った。

また、総長裁量経費2,000千円を措置することにより、「大学推薦による国費外国人留学生（研究留学生）（一般枠）に係る旅費」事業を実施し、平成26年度秋季（9月下旬から10月初旬）に来日する国費外国人留学生10名に対し、旅費大学負担分採用枠として、渡日に要する旅費1,492千円を支給した。

そのほか、総長裁量経費568千円を措置し、12週間以内の超短期間、研究室で受入れ実験・実習等を行う留学生40名に対し支援を行った。

その結果、平成26年度に海外留学した学生数は、1,494名となり、平成25年度より増加した（平成25年度は1,322名）。

○留学のための英語講座の実施

留学や学会発表等で必要とされる英語力強化ひいては海外派遣促進のため、外部機関に委託しての英語講座を実施した。

学生のニーズに対応した分野別及びレベル別講座を秋と春に分けて実施することにより、8コース（22クラス）に計301名の応募があり、うち249人を受講者として選考して実施した。

春実施分では26年度からの試みとして、45時間（その他13時間）集中コースを文系・理系それぞれ1コース（1クラス）で実施した。

授業終了後の学生アンケートでは、役に立った、また受講したいという前向きな回答が多数を占め、本英語講座は学生のニーズに合ったものであることが確認できた。

○世界適塾ビレッジの構想

世界適塾構想実現のシンボルとして、留学生・日本人学生の混住型学寮及び教職員宿舎を「世界適塾ビレッジ」として一体的な整備に着手することを決定した。

同ビレッジは、世界に活躍するグローバル人材育成の拠点として、平成29年度からの第1期計画では、民間活力の発揮を念頭にPFI手法を用いつつ、学寮300戸、教職員宿舎200戸、看護師宿舎200戸の整備を開始し、最終的には、学寮2,000戸、教職員宿舎600戸、看護師宿舎200戸を目標としている。

○組織的な国際協力体制の強化

国連と世界の高等教育機関とのネットワークである国連アカデミック・インパクト（UNAI）に参画し、国連が定める10原則に取り組む国内外の機関との情報交換、協力体制を強化した。そこで得られる様々な活動情報を本学学生、教職員へ周知する体制を整え、国際性を備えた人材育成に資するとともに、10原則に関連する本学の研究成果を国際的に発信する体制を整えた。

また、国際協力機構（JICA）連携事業の一環として日越大学構想に参画し、今まで培ってきた本学とベトナムとの交流をさらに発展させる素地を整えた。

さらに、国連ユースボランティア連携校に参画し、学生の短期派遣先として開発途上国の国連関係組織を選択肢に加えることができた。

○海外拠点による同窓会などの活動支援

サンフランシスコにおいて、本学の医学部附属病院国際医療センター、北米センター、北米同窓会が共催する「国際医療シンポジウムGo Global!!3」と大阪大学北米センター開設10周年記念イベント（約90名）の開催に併せて、北米同窓会理事会・総会・懇親会（69名）の開催支援を行った。

上海での国際医療センターの「国際医療シンポジウムGo Global!!4」（197名）の開催に併せて、大阪大学上海同窓会と咲耶会上海支部合同交流会（約50名）の開催支援を行った。

○阪神地区大学国際化推進ネットワークを通じた近隣大学との連携

関西大学、関西学院大学との連携による「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」（略称：阪神ネット）を活用し、海外での留学フェア、共同Short Stay事業ならびにStaff Developmentなど国際化に向けた取り組みを3大学が協力して推進した。

また、日本学生支援機構（JASSO）主催の日本留学フェアに参加し、平成26年10月にスラバヤ、ジャカルタに相談ブースを出展し、海外留学に関心を持つ現地の学生に阪神地区の魅力をPRした（約150名の学生が参加）。

また、平成27年2月に第三回阪神ネット日韓学生会議を開催した。日韓双方の学生が自発的にテーマを設定し、発表及び意見交換等を行った（参加者21名）。

さらに、留学生を受け入れる際のサポートをテーマとしたStaff Developmentを本学で開催し、参加した3大学の取り組み事例の発表、意見交換等を行った（参加者15名）。

平成27年度においては、以下の国際交流にかかる主要事項を実施する。

- ア スーパーグローバル大学創成支援「GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」」事業の目標達成に向け、業績変動型の年俸制を活用し、国際的に著名な研究者等（教授相当）、月給制で在職する定年前（58歳以上）の教授、新規採用者等に年俸制を適用することにより平成27年度中に100名程度の年俸制教員を新たに採用するとともに、「国際ジョイントラボ」などを活用し、クロス・アポイントメント制度を適用していくことにより、平成27年度末までに50名程度の優れた外国人研究者等を採用する。
- イ 国際共同研究を推進するため、国際共同研究促進プログラムを8件程度採択する。
- ウ 各種の支援組織や留学・交換留学等の制度を活用して、学生や教職員等の海外との交流を積極的に実施する。
- エ 恒常的にワンストップサービスの評価を行いながら、全学的なワンストップサービス体制の構築を行う。
- オ 留学生の一層の受入れを進めるため、平成27年度に新設する国際戦略推進機構（仮称）の下で、カリフォルニア大学と協力して、新規にプログラムを開発し、夏季休暇期間に留学生を受け入れ、短期集中型短期集中型のサマープログラムを実施する。
- カ 海外の組織と連携し、海外拠点をはじめ種々のネットワークを活用して、海外及び日本国内における国際的な活動を推進する。
- キ 学術交流協定数を増やす体制を整え、積極的な交流を実施する。

(2) 社会連携・社会貢献に関する目標

○文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）拠点の運営

平成25年度文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）に本学の強みである最先端脳科学・医学・生命科学とエレクトロニクスを融合させた「人間力活性化によるスーパー日本人の育成拠点」が採択され、平成26年1月にセンター・オブ・イノベーション（COI）研究推進機構、4月にCOI事業支援事務室を設置し、またCOI拠点の研究開発活動等を指導、助言する拠点協議会、COI事業の成果から生じた知的財産出願を審議する知的財産権審議委員会を設置するなど拠点推進体制を整備した。

7月にはCOI拠点キックオフ会議及び発足記念式典、11月にはCOIワークショップを開催し、それぞれ約150名の参加者が集まり活発な意見交換が行われるなど、COI拠点のアウトリーチ活動、新規ニーズの開拓を図った。

また研究面においては、プロジェクト統括会議を開催することにより各研究テーマの進捗状況を把握する一方、サテライトの金沢大学とは連絡体制を強化するため、テレビ会議システムを導入し、事業の総括と今後の戦略展開等について討議を行い、研究連携を推進した。

○特許・マテリアル等の知的財産活用の推進

海外やベンチャー企業も含め、積極的なライセンス活動を行い、特許関係で約1億3,000万円、研究成果有体物等そのほか含めて合計で法人化後最高となる約2億円の実施料等収入を得た。

○共同研究講座（部門）・協働研究所制度の普及・発展

本学発の新しい産学連携制度である共同研究講座制度は、産学官連携の成功事例として、第12回（平成26年度）産学官連携功労者表彰～つなげるイノベーション大賞～文部科学大臣賞を受賞した。同賞ではこれまで個別の産学連携事例が表彰されてきたが、他大学も「共同研究講座」を制定するなど、新しいタイプの産学連携制度として国内に波及していることから、産学連携の優れた仕組みとして評価され、表彰された。

また、本学では、平成26年度に、10共同研究講座を新規に設置し、全学では36の共同研究講座（部門）及び6協働研究所を運用している。

○アウトリーチ活動の活性化

継続的にアウトリーチ活動を活性化するため、当該活動が市民や活動する教職員にどのようにとらえられているのかをデータとして分析するため、アウトリーチ活動における共通アンケートのテンプレートを作成して、データの蓄積を開始し、蓄積されたデータを解析することにより、今後のアウトリーチ活動の効果的、効率的な実施につなげることにした。

また、自治体と連携した事業として、すでに協定を締結している近隣自治体との連携事業を積極的に行った。その一つとして、豊中市選挙管理委員会が期日前投票所を豊中キャンパスに設置することとなった。大学キャンパスに期日前投票所が設置されるのは、近畿地方では初めてであり、全国的に見ても数少ない取り組みである。

平成27年度においては、以下の国際交流にかかる主要事項を実施する。

- ア 各種産学連携に関するシンポジウム、ワークショップ等を開催するとともに、共同研究、受託研究等を推進する。
- イ 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル、臨床試験データ等の知的財産の活用、及び産業創出拠点のための共同研究講座・協働研究所制度やテクノアライアンス棟などの有効利用を推進する。また、関連部局は、産業創出拠点の有効利用を推進する。
- ウ 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。
- エ 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。
- オ 大阪大学21世紀懐徳堂が中心となり、学内外の組織と連携し、社会貢献事業を着実に実施する。また、事業の検証結果を踏まえ、とりまとめた連携方策に基づき今後の計画を作成する。

(3) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

○教育・研究面

未来医療開発部において、大学における臨床応用へ向けた橋渡し研究を総合的に推進するべく、継続的な活動を行った結果、医師主導治験は、文部科学省橋渡し研究加速ネットワークプログラム（平成24～28年度）の目標である3件を平成25年度までに達成し、さらに平成26年度は全拠点中最多の4件を新たに開始した。それに加え、新規トランスレーショナルリサーチとして、5件（うち2件は先進医療B承認）の治験外臨床研究を開始するなど、新規医療技術の創出に向けて目覚ましい成果があった。

また、平成25年度に開発した多施設間臨床研究データ収集システムを利用するネットワーク基盤について、平成26年度より稼働を開始し、研究連携体制が強化された（58施設と連携）。

循環型の医師キャリア形成システムの構築・検証・改善を進めた結果、卒後教育開発センターにおける平成26年度の登録専攻医は、計1,169名となり、平成25年度に比べ341名・約40%の大幅な増加となった。

中央クオリティマネジメント部において、学会、医療機関、教育機関等における「ノンテクニカルスキル」、「レジリエンスアプローチ」に関する教材を用いた教育の実施（44回、8,272名受講）や、eラーニングシステムによる教育を実施（20テーマ、6,088名受講）し、現場の医療従事者の医療安全能力の向上を図った。

看護実践能力を向上させるため、看護部キャリア開発センターにおいて、一人前（クリニカルラダーⅡ）以上と認定された看護師を対象に、レベルや学習ニーズに応じたキャリア開発研修を実施し、研修コース合計で延べ960名（実施時間127時間）が受講した。

○診療面

平成26年4月にIVRセンターを設置し、院内のIVR（放射線診断技術の治療的応用）診療において関連部署が連携し、包括的な診断及び治療が可能な体制を構築した。

集中治療体制の充実を目指して、平成25年10月から手術室を増室した結果、平成26年度における手術件数が過去最多となり1万件を超えた（平成25年度：約9,500件）。

また、平成27年度内に高機能ICUを稼働させるべく、平成26年10月から第2ICUの増床工事に取り掛かった。

がん診療機能のさらなる集約化を図るため、平成27年度内の稼働を目指してオンコロジーセンター棟の建設に着手し、運用等について検討を進めた。

臓器移植に係る院内コーディネーター体制を構築することにより、小児・成人からの臓器提供の整備及び患者家族へのケアを充実させて実施することができた。

また、6歳未満の小児に対する脳死判定1件（国内3例目）を含む2件の脳死臓器提供、及び2件の組織提供を実施した。

○運営面

平成25年度に国立大学病院としては全国に先駆けて設置した国際医療センターについて、インバウンド、アウトバウンド、教育・研究の3基盤において、以下のとおり整備した。

1. インバウンド

- 1) 外国人患者受入れ整備（外国人診療の医療費設定、医療通訳手配体制整備と料金設定、院内文書（9カ国語）及び院内掲示（4カ国語）多言語化など）
- 2) 外国人医療従事者研修受入れ整備（研修料金設定、他医療機関との連携）

2. アウトバウンド

- 1) 国際共同治験
 1. カタールHamad Medical Corporationと学術交流と共同研究に関する包括的合意の締結
 2. カナダMcMaster大学が主導する循環器領域の国際共同研究（LAAOSⅢ）への本院の参画を支援
- 2) 医薬品・医療機器・先進医療の海外展開、海外シンポジウムの開催
 1. アジアの開発途上国におけるPETサイクロトン施設整備の技術的支援、ならびに整備後の運用にあたっての専門的な教育と研修（国際原子力機関（IAEA）から指定を受け実施）
 2. 大阪大学国際医療シンポジウムGo Global!!の開催（3回；各回100-200名が参加。そのうち、1回は海外で実施）

3. 国際医療教育・研究

- 1) 国際医療を担う人材養成教育（全学共通教育「健康・医療イノベーション学」のカリキュラム新設）
- 2) 国際医療の課題における学術研究推進
医学系研究科特定講座「国際・未来医療学」講座の設置
- 3) 国際医療ネットワーク作り
医療通訳士協議会や国際医療通訳士協会、日中医学協会、大阪商工会議所等の

関連団体との連携、協力（多数）

・病院長のリーダーシップの下、各診療科等に対して病院長ヒアリングや院内ラウンドを実施し、現状及び今後の診療方針等を確認のうえ、必要に応じて医療従事者の増員や医療機器の更新等を行い、経営の安定化を図った。

【歯学部附属病院】

○教育・研究面

安全にかつ良質で高度な歯科医療が提供できる人材を育成するために、医療安全、感染制御に関する講演会、ならびにスタッフ・ディベロプメント（SD）を開催した（医療安全に関する講演会1,020名、感染制御に関する講演会860名、SDに関する講演会211名受講）。

歯学研究科とともに実施している「口の難病から挑むライフイノベーション」事業において、リサーチマインドを有した臨床系研究生（マイスター）を養成するプログラムを実施した（平成26年度受講登録者50名）。

臨床実習生及び研修歯科医に対し、少子高齢社会のニーズに応じた教育・研修内容を提供した。

臨床技能評価の省力化・公平性を確立するために臨床実習・臨床研修連携ログブックシステムを独自に開発した。その結果として、平成26年度日本歯科医学教育学会システム開発賞を受賞した。

○診療面

近未来歯科医療センターにおいて特に歯周・歯内に関する手術（25年度 151件、26年度 183件）など高度先進歯科医療の実施数を増加させた。また、Cell Processing Centerを活用した歯周組織再生を目指した臨床研究を推進した。同施設にて被験者から脂肪組織由来幹細胞を単離・培養し、世界で初めて同細胞の歯周組織欠損部への移植が完了した。

診療科・部の実績と需要に合わせて新たに歯科衛生士を2名追加配置して、診療内容の充実ならびに効率化を促進させた。

身体障害者のための駐車スペースの拡大、スロープの設置、屋根つきの自転車置き場を整備して患者サービスを向上させた。また、外来受付にクラークを配備し、患者受付ならびに電話対応の内容を改善させた。

口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターの診療科横断的活動を開始し、乳幼児期から成人に至るまでの治療内容の相談、説明ならびに精神的なケアを行う体制を診療科横断的に整備した。増加しつつある外国人患者ならびに歯学部附属病院での研修を希望する外国人歯科医師に利便性の高いワンストップサービスを提供するため、国際歯科医療センターを平成27年4月に設置することを決定した。

○運営面

健全かつ持続可能な病院経営を図るために、医療安全、感染制御と臨床研修に関して病院相互評価を受け、外部委員で構成されるアドバイザリーボードを開催し、病院敷地内の植樹帯にもみの木を植え景観の整然化を図るなど、指摘、助言を受けた項目を病院運営に迅速に反映させた。

市内の関連医院等へ配布している広報誌についてより多くの人に見てもらえるよう発行部数を増やした。

医療物品の購入に関しては、節減合理化委員会で一元管理して、効率的な購入と在庫管理を図り、また医学部附属病院との共同一括購入も促進した。

防災対策、災害に対する備蓄庫の災害時必要物品を整備した。

各科・部に対して病院長ヒアリングを行い、問題点を明確にするとともに具体的な解決策を検討し、必要な場合には人員と物の補充と補強を行った。

平成27年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

- ア 先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを推進する。
- イ 良質な医療を提供するため、医療環境の充実を進める。
- ウ 事故防止のための安全意識向上の活動に取り組む。
- エ 地域連携支援体制の充実を進める。

- オ 病院長のリーダーシップの下、効率的な病院運営を行う。
- カ 効率的で適切な診療体制や人員配置を継続して実施する。
- キ 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するための教育・研修を実施する。

II 業務運営・財務内容等の状況

1 組織運営の改善に関する目標

○教育力強化に向けた取り組み

教育改革の推進のため、全学的な委員会として教育改革推進会議を設置した。未来戦略機構戦略企画室の教育改革チームの支援の下、同会議において審議を行い、平成26年度は、新学事暦（クォーター制＋夏期講習期間）の導入の決定、カリキュラムマップの作成、世界適塾入試導入の決定、学位プログラム版のアドミッション、カリキュラム、ディプロマ・ポリシーの作成、国際的に通用するシラバスフォーマットの作成など、多くの改革が進行した。

○IRの取り組み推進

自大学を分析・検証する機能と、戦略的提言機能を強化するために設置している未来戦略機構戦略企画室のIRチームにおいて、アメリカなどの研究型大学の学生と本学学生の学習環境の比較を行い、国際的に通用する教育制度を構築するために、カリフォルニア大学バークレー校、オックスフォード大学等が加盟するアメリカの研究大学コンソーシアムに、一流の研究大学として認められ、日本の大学としては初めて加盟し、全学生を対象とするアンケート調査SERU(Student Experience Survey in Research University 国際的な研究大学における学生経験調査)を実施した。

また、全学的に入学時学生アンケート、卒業時学生アンケート、卒業生アンケートを実施し、SERUと併せて、入口から出口までの各段階において、学生の意見や、学習成果を把握する体制を整備した。

○本学構成員への理念・志の共有

2031年（大学創立100周年）に、世界適塾として世界のトップクラスの大学になるという理念・志を大学の構成員と共有することを目的として、総長と理事補佐や部局長との意見交換会を定期的実施した。部局の教授とも共有を図るべく懇談会（18回、190名）を実施した。また、大学執行部と構成員との対話を更に進めるべく、執行部が14部局を訪問し、部局長だけでなく各部局の研究者との意見交換を行った。これらのことにより理念・志の共有を強力に推し進めた。

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築

人事・給与システムの弾力化を図るべく、平成25年度に導入した業績変動型の年俸制（65歳定年制）を、国際的に優れた研究者等で大学が特に必要と認める者として、平成26年4月から雇用した教員1名に適用した。

人事・給与制度の柔軟化を更に進めるべく、業績変動型の年俸制（65歳定年制）の対象を定年退職前（58歳以上）の教授に拡大した。

人事・給与制度の柔軟化と併せて、「世界トップ10」の研究型総合大学を目指すための方策として、業績変動型の年俸制（65歳定年制）の対象を承継職員ポストの新規採用者及び在職者のうち年俸制への移行を選択する者に拡大すると併せて、リサーチ・アドミニストレーター（URA）業務に従事する職員についてもその対象とすることを決定した。

「柔軟な人事制度構築」の実現に向け、クロス・アポイントメント制度により、理化学研究所との協定締結を行い、当該研究所の研究者を受入れたことをはじめとして30名の者を受け入れた。なお、国内2件、海外29件、合計31件の協定を締結した。

優れた業績をあげている外国人研究者等を本学専任教員として雇用する場合に、「外国人教員等採用促進プログラム」制度により、本学に雇用した専任教員3名に本学での教育研究活動を支援する研究教育整備費を交付した。

○部局マネジメントの充実

平成25年度から、大阪大学未来戦略実現のため、各部局長のマネジメントにより積極的に取組み、優れた成果をあげた部局に対して「部局長裁量未来戦略経費」を配分するとともに、当該取組を学内で共有、促進する制度を創設し、平成26年度は19部局の特色ある取組み成果の中から、国際化・グローバル化を推進した6つの優れた取組み成果を採択し、当該取組み内容について学内に周知した。

○多様な人材の確保

男女共同参画の更なる推進のため、これまでの推進体制を見直し、各部局との連携を強化すべく、副学長を室長とする男女共同参画オフィスを平成27年度から設置することを決定した。

平成27年度においては、以下の組織運営の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 未来戦略機構戦略企画室において、データ収集や分析の強化を行うとともに、全学的な教育力・研究力の強化に向けた取組みを進める。
- イ アジア地域を重視した国際教育研究拠点の形成に向けて、国際共同連携研究の推進、カップリング・インターンシップの展開、海外大学とのダブルディグリーや単位互換制度の設計・整備を行う。
- ウ 導入された業績変動型の年俸制やクロス・アポイントメント制度の適用状況を把握するとともに、これらの制度により年俸制適用者及び外国人教員の雇用を促進する。
- エ 若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手教員の割合を拡大する計画及び若手教員をグローバルリーダーとなる優れた研究者へと育成する特色ある計画を有する部局に対して、人件費及びスタートアップ研究費を支援する。
- オ 経営協議会の学外委員の意見を法人運営に反映させるなど専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。
- カ 部局長会議等において各部局間の意見集約・調整を行うなど大学本部と部局との意見交換を進める。
- キ 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。
- ク 総長のリーダーシップのもと、果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の見直しを行う。
- ケ 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。
- コ 大学に留保したポストについて、戦略性と発展性をもった重点的な配分を進める。
- サ 国内外の大学を訪問し、留学生に係る選考の手続き、実施組織、担当者の業務・資格等を調査する。
- シ 大学としての運営方針の下、総長・役員と意思疎通を図りつつ、部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。
- ス 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。
- セ 新規採用者等や新たな職種リサーチ・アドミニストレーター（URA）へ適用範囲の拡充を図った、任期を付さない年俸制度の適用者に係る適用状況を把握する。
- ソ 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、さらなる充実を図る。

- タ 男女共同参画の推進のために、これまでの推進体制を見直し、各部局との連携を強化するとともに、既に策定済みの「男女共同参画推進基本計画」に関する検証後の施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための検証後の方策を引き続き実施する。
- チ 新任教員（研究員）及び教授就任者に対する研修や職員その他機関における研修等の実施状況を引き続き検証する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○世界適塾構想会議の設置

本学が21世紀においても輝き続けるために、創立100周年となる2031年に向けて、総会と5つの常設部会（基本構想ワーキンググループ（WG）、キャンパス構想WG、病院構想WG、創立100周年ゆめ募金実行WG、第3期中期目標・中期計画に関するWG）を設置し、将来構想の検討を開始した。

○部局マネジメントによる事務改革の推進支援

平成25年度から、各部局等の事務（部）長等のマネジメントによる自発的な事務改革の実践を図るため、部局運営や大学全体の強化等に積極的に取り組み、優れた成果をあげた部局の事務部及び本部事務機構の各部等に対して「事務（部）長裁量未来戦略経費」を配分するとともに、当該取組を学内で共有、促進する制度を創設し、15部局等の特色ある取り組み成果の中から、価格分析や業者交渉を継続的に実施したことにより医療材料の契約費用を削減した1つの優れた取り組み成果を採択し、当該取り組み内容について学内に周知した。

平成27年度においては、以下の事務等の効率化・合理化にかかる主要事項を実施する。

- ア 引き続き、事務組織の機能や編成について検討するとともに、可能なものから見直しを進める。
- イ 引き続き、事務簡素化・効率化について検討するとともに、可能なものから実行する。

3 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○未来基金の充実

大阪大学未来基金をより充実させるために、各部局同窓会と連携し、卒業生への基金案内を送付した。また新入生保護者に対して、昨年度に引き続き一定額以上の寄附者にオリジナルカレンダーを贈呈するキャンペーンを行うとともに、案内リーフレットの内容を見直した。また、卒業生、保護者に、よりアピール度の高い学部基金について、全学部に設置を完了した。さらに、今後の寄附に結びつける定例イベントとして、高額寄附者への感謝と、総長・執行部との交流を深めることを目的とした「大阪大学感謝の集い」を開催した。これらの機会を通じ、約4億1,596万円の寄附を受け入れた。

平成26年度より活動を開始した卒業生室においては、今後の活動の基盤となる卒業生データベース構築に向け、紙媒体の卒業生名簿の電子化を行った。また、経営者層の卒業生との関係強化を目的とした「大阪大学リーダーズフォーラム」（参加者120名）や相続セミナー（参加者40名）の開催、卒業生・教職員向けクレジットカード「大阪大学カード」の導入や、卒業生を対象としたアンケートによる意見聴取等を通じ、卒業生と本学とのネットワーク強化を図った。

平成27年度においては、以下の外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加にかかる主要事項を実施する。

- ア 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を継続して実施するとともに、これまでの検証結果を踏まえ、より効果的な方策を検討する。
- イ 学生納付金の安定的な確保に向け検討・実施してきた方策を更に改善・検討するとともに、検討した方策を推進する。

- ウ 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行い、増収に向けた各種施策を引き続き実施する。
- エ 創立100周年ゆめ募金推進のため、これまでの実績を検証し、次期中期目標期間に向けて、引き続き募金を獲得する方策を検討する。

4 経費の抑制に関する目標

○管理的経費の削減等

各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を6月(参加人数88名)と11月(参加人数79名)に実施し、全学の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。地区事務長会において、光熱水料費対前年度増減額を記載した一覧表を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。

上記の取組の結果、夏期(7~9月)の使用電力量について平成22年度比約13%減の節減ができた。

平成27年度に更新を予定している財務会計システムについて、仕様策定ワーキンググループ(WG)及び仕様策定委員会で、更なる合理化や透明性の確保を図るシステムの構築に向けた検討のうえ仕様書を作成した。また8月に契約の相手方が決定した後は、平成27年の本稼働に向けて学内説明会等の準備作業を実施した。

平成27年度においては、以下の経費の抑制にかかる主要事項を実施する。

- ア 前年度に係る契約見直し効果及び節約効果を検証するとともに、引き続き経費削減に繋がる改善策を推進する。
- イ 引き続きエネルギーの使用状況の分析を行い、その結果を各部局に周知して積極的な省エネ意識の徹底を推進する。
- ウ 調達手続きのこれまでの方策を総括し、引き続き更なる合理化、透明性の確保を図る。

5 資産の運用管理の改善に関する目標

○資産の効率的・効果的活用

リユース機器の充実・強化を図るため、各部局に設置されている老朽化設備について全学調査を行い、35件の支援要求(性能・機能向上13件、修理16件、移設6件)に対して、27台の機器の支援を行った。

運用状況については、現在95台を共同利用に供しており、平成27年度は新たに登録される機器を含めると100台が共同利用可能となった。

機器利用に関する知識・技術・情報を得るための講習会・セミナーの実施や利用者の利便性向上のための利用者からの要望に対応した機器利用ウェブシステムの機能追加・拡張を行ったことで、リユース機器の部局内における利用件数は計15,754件となり、部局を跨がる部局間共同利用については、計1,028件と効率的な利用が促進された。

学外共同利用については、他大学との連携及び装置に精通した技術職員による機器活用やデータ解析に関する技術相談等の支援の結果、16台を学外利用に供し、学外からの依頼分析を計38件実施するなど学内設備の効率的な利用が促進された。

平成27年度においては、以下の資産の運用管理の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 引き続き保有資産の現状を把握・分析するとともに、全学的な視点による資産の有効活用・運用を推進する。
- イ これまでの検証結果と改善策を総括し、より効率的な資金運用を実施するための方策を推進する。

6 自己点検・評価に関する目標

○自己点検・評価の促進

組織評価として、全部局を対象に部局年度計画の達成状況を継続して評価しており、部局の特筆すべき優れた事項に加え、大学の実績として評価できる事項についても積極的に評価するとともに、部局の実績において次年度以降改善すべき点を指摘することとし、部局の自己点検・評価の促進に繋げた。評価結果については、部局へのフィードバックに加えて、教育研究情報等の公表を行い社会的説明責任を果たすという観点から、大学ホームページで公表した。

全学基礎データ・教員基礎データを基にした「教育研究活動に関する分析資料」の分析項目について、見直しを行った上で作成し、部局へフィードバックすることにより、各部局の自己点検・評価の促進、教育研究活動等の改善・充実に繋げた。

上記の両資料については、総長・理事による部局運営方針ヒアリングに活用した。

平成27年度においては、以下の自己点検・評価にかかる主要事項を実施する。

ア 達成状況評価を引き続き実施する。

イ 達成状況評価の評価結果を引き続き部局へフィードバックするとともにホームページで公表する。

7 広報に関する目標

○大阪大学公式ホームページによる積極的な情報発信

大阪大学公式ホームページを充実させたことにより、アクセス件数が前年度に比べ34万件増え、平成26年度は468万件となった。

大阪大学の最先端の研究成果を集約した研究用ポータルサイトResOU (Research at Osaka University) によって、研究情報を積極的に発信した(掲載件数:125件)。メディアから、ResOUを情報源として高校生向け雑誌への研究情報の記事化の依頼が4件あるなどの副次的な効果も見られた。

大阪大学公式フェイスブックを活用しSNSを通じた相互交流による情報発信を行った。(平成26年度の投稿数は442件、1日あたり1.37件、投稿の合計リーチ数は623,163件、ページへの「いいね」数は2,631件。Meltwater社が提供するFacebookページの分析結果では平均を大きく上回る72点の高評価を得た(平均54点))。

世界トップ10を目指した施策を随時ホームページに掲載し、大阪大学の目標実現に向けた各種施策の実施状況を社会に向けて継続的に発信した。

○国際的な情報発信

英語での広報活動として、大阪大学の取組を英文で紹介する冊子「World Teki juku」を21,000部発行し、教職員の海外出張先などでの大阪大学のPRに活用したほか「nature INDEX 2015-ASIA-PACIFIC」に投稿し、アジア地域に大阪大学の研究情報を発信した。また、国際共同研究の取組など大阪大学の研究情報を国際的に紹介する英語版動画を制作したことに加えて、英語版の「OSAKA UNIVERSITY PROFILE 2014」を発行した。

平成27年度においては、以下の広報にかかる主要事項を実施する。

ア 戦略的な広報を企画し、大阪大学の教育・研究活動等を国内外に積極的に発信していく。

8 キャンパス整備に関する目標

○施設老朽化対策の策定

「大阪大学未来戦略」に基づき、施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した「施設老朽化対策」により、平成26年度は約6.7億円の予算を確保し、全学の要望事業のヒアリング、現地調査を経て、評価基準に基づく実施の優先順位付けを行い、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新など39事業を実施した。

なお、平成26年度は、平成25年度に比べ、約0.2億円多く予算を確保したことで、2事業多く実施し、老朽施設の改善に寄与した。

平成27年度においては、以下のキャンパス整備にかかる主要事項を実施する。

- ア 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。
- イ PFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。
- ウ キャンパスマスタープランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。
- エ キャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。
- オ 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。
- カ 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・配管などのプリメンテナンスを実施する。
- キ エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けての対策に取り組む。

9 リスク管理に関する目標

○安全指導・教育の推進

部局における実験等の安全指導・教育のため、「安全のための手引き2015」をさらに見直し、安全教育の充実強化を図った（発行部数6,200部）。また大学の国際化に対応するために留学生等にも周知できるよう、英語版「SAFETY MANUAL2015」を発行し、リスク軽減の啓発を行った（発行部数900部）。

留学生の交流に関する感染症の対応として、特にエボラ出血熱流行地域への渡航への注意喚起を2回周知し、また感染症の患者の発生時の対応について、学内におけるフロー図を作成し、各部局に周知を図った。

平成27年度においては、以下のリスク管理にかかる主要事項を実施する。

- ア リスク管理に関する普及啓発、教育を実施する。
- イ リスク情報フローにおいてリスク情報を集約化する。
- ウ 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
- エ 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
- オ リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
- カ メンタルヘルスケアとハラスメント防止対策を着実に実施する。

10 法令遵守に関する目標

○法令順守等の啓発活動

全学的な安全教育について、新入教職員向けの安全衛生講習会を吹田・豊中地区で3回（受講者数341名）、春・秋の安全衛生集中講習会など（受講者数、春季は、1,467名、秋季は299名）各種法令遵守及び安全に関するモラルを含め、研修会を継続的に実施した。

平成27年度においては、以下の法令遵守にかかる主要事項を実施する。

- ア 関係部署が整備した規程等の内容及びその運用状況を検証・改善する。

- イ 研究費の不正使用防止のための全学的な再発防止策を確実に継続的に実施する。
- ウ 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。

1.1 情報基盤の整備・活用に関する目標

○情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備

情報セキュリティの向上を図るため、特に脆弱性が懸念されていた学生PC等に対して、マイクロソフト包括契約を活用したセキュリティ対策ソフトウェアの導入を決定し、同ソフトウェアを配布するためのシステムを構築し、配布を開始した。

平成26年度においては、大学管理パソコン（PC）3,654件、個人PC 783件（学生606件）のインストールがあった。

○自動書庫の導入とラーニングコモন্ズの拡充

総合図書館に60万冊を収納することができる自動書庫を導入するとともに、空いた空間を利用して総合図書館と理工学図書館のラーニングコモন্ズを拡充して、学生が自学自習やグループ学習・課題探求・プレゼンテーション等アクティブ・ラーニングに利用できるような学習環境の整備を行った。また、外国学図書館にはマルチメディアを用いた外国語学習ができるようにAVコモন্ズを整備した。

平成27年度においては、以下の情報基盤の整備・活用にかかる主要事項を実施する。

- ア 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るためのキャンパスクラウドなどの情報基盤の整備を推進する。
- イ 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤となる資料を収集方針に基づき着実に整備するとともに、次期中期目標・中期計画期間における具体的な整備計画を検討する。
- ウ 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報の学内外への提供及び各施設の利用促進策を着実に実施するとともに、利用統計やアンケート調査結果から利用者ニーズを把握し、次期中期目標・中期計画期間における具体的な整備・活用計画を検討する。

3. 沿革

- 1724（享保 9）年 懐徳堂創設
- 1838（天保 9）年 適塾創設
- 1931（昭和 6）年 医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
- 1933（昭和 8）年 大阪工業大学を吸収して工学部を設置
- 1942（昭和17）年 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
- 1945（昭和20）年 大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
- 1947（昭和22）年 大阪大学と改称
- 1949（昭和24）年 学制改革により、理・医・工・文・法経の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
- 1951（昭和26）年 歯学部を設置
- 1953（昭和28）年 文・法・経済・理・薬・工の各研究科設置
法経学部を法学部と経済学部に分離
- 1955（昭和30）年 医学研究科、薬学部を設置
- 1960（昭和35）年 歯学研究科を設置
- 1961（昭和36）年 基礎工学部を設置
- 1964（昭和39）年 基礎工学研究科を設置
- 1972（昭和47）年 人間科学部を設置
- 1974（昭和49）年 言語文化部を設置
- 1976（昭和51）年 人間科学研究科を設置
- 1981（昭和56）年 健康体育部を設置
- 1989（平成元）年 言語文化研究科を設置
- 1993（平成 5）年 医学部保健学科を設置
- 1994（平成 6）年 国際公共政策研究科を設置
- 2002（平成14）年 情報科学、生命機能各研究科を設置
- 2004（平成16）年 国立大学法人大阪大学に移行
高等司法研究科を設置
- 2007（平成19）年 大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
- 2009（平成21）年 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置
- 2012（平成24）年 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を廃止）

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

大阪 大学	本部事務機構	総長室、未来戦略支援事務局、広報・社学連携オフィス、総務企画部、研究推進部、財務部、情報推進部、教育推進部、施設部、監査室、不正使用防止計画推進室、環境・エネルギー管理課、ハウジング課
	附属図書館	総合図書館
	学部	文学部 生命科学図書館 人間科学部 外国語学部 理工学図書館 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 基礎工学部 歯科技工士学校
	大学院	文学研究科 比較行動実験施設 人間科学研究科 法政実務連携センター 法学研究科 構造熱科学研究センター 経済学研究科 基礎理学プロジェクト研究センター 理学研究科 先端強磁場科学研究センター 医学系研究科 共同研究実習センター 歯学研究科 ツインリサーチセンター PEI分子イメージングセンター 最先端医療イノベーションセンター 口腔科学フロンティアセンター 薬学研究科 薬用植物園 実践薬学教育センター 創薬教育センター 工学研究科 超精密科学研究センター 基礎工学研究科 アトミックデザイン研究センター 言語文化研究科 フロンティア研究センター 国際公共政策研究科 サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター 情報科学研究科 高度人材育成センター 生命機能研究科 構造・機能先進材料デザイン教育研究センター 高等司法研究科 極限科学センター 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所 未来研究推進センター
	附置研究所	微生物病研究所 感染動物実験施設 感染症DNAチップ開発センター 難治感染症対策研究センター 遺伝情報実験センター 感染症国際研究センター 産業科学研究科 産業科学テクノロジセンター 総合解析センター 量子ビーム科学研究施設 産業科学連携教育推進センター 国際共同研究センター 蛋白質研究所 蛋白質解析先端研究センター 社会経済研究所 行動経済学研究センター 接合科学研究科 スマートプロセス研究センター
	学内共同教育研究施設	低溫センター 超高圧電子顕微鏡センター ラジオアイソトープ総合センター 環境安全研究管理センター 国際教育交流センター 生物工学国際交流センター 太陽エネルギー化学研究センター 総合学術博物館 保健センター 臨床医工学融合研究教育センター コミュニケーションデザイン・センター 金融・保険教育研究センター 科学機器リノベーション・工作支援センター グローバルコラボレーションセンター 日本語日本文化教育センター 環境イノベーションデザインセンター ナノサイエンスデザイン教育研究センター 知的財産センター
	全国共同利用施設	核物理研究センター サイバーメディアセンター レーザーエネルギー学研究センター
	世界トップレベル研究拠点	免疫学フロンティア研究センター
	融合研究拠点	脳情報連携融合研究センター
	未来戦略機構	
全学教育推進機構		
産学連携本部		
教育学習支援センター		
21世紀構徳室		
適塾記念センター		
安全衛生管理部		
環境・エネルギー管理部		
法務室		
キャンパスライフ支援センター		
北米センター		
欧州センター		
ASEANセンター		
東アジアセンター		

7. 所在地

- | | |
|---------------|--------|
| ・吹田地区（本部事務機構） | 大阪府吹田市 |
| ・豊中地区 | 大阪府豊中市 |
| ・中之島地区 | 大阪府大阪市 |
| ・箕面地区 | 大阪府箕面市 |

8. 資本金の状況

284,638,650,578円（全額 政府出資）

本法人の所有する土地を譲渡したことにより、対前年度405,069,692円減少した

9. 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数	23,429人
学士課程	15,524人
修士課程	4,400人
博士課程	3,273人
専門職学位課程	232人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	平野俊夫	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
理事・副学長 (企画、評価担当)	恵比須 繁之	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学歯学部附属病院長
理事・副学長 (教育担当)	東島 清	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院理学研究科長・理学部長
理事・副学長 (産学連携、情報担当)	馬場 章夫	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長 (基盤研究、リスク管理担当)	相本 三郎	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学蛋白質研究所長
理事・副学長 (財務戦略担当)	大竹 文雄	平成25年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成19年 4月 大阪大学社会経済研究所長
理事 (人事労務戦略、多様な人材活用、事務改革担当)	大木 高仁	平成26年 2月 1日 ～平成27年 8月25日	平成25年 4月 文部科学省大臣官房審議官
理事・副学長 (国際・広報戦略、社会学連携担当)	岡村 康行	平成25年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成23年 8月 大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長
監事(常勤)	関 順一郎	平成20年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成18年 3月 サントリー文化財団専務理事
監事(非常勤)	内藤 欣也	平成26年 4月 1日 ～平成28年 3月31日	平成16年 2月 みずほパートナーズ法律事務所設立

1 1. 教職員の状況（平成26年5月1日現在）

教員 5,150人（うち常勤 3,460人、非常勤 1,690人）

職員 4,785人（うち常勤 2,822人、非常勤 1,963人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で127人（約2.1%）増加しており、平均年齢は41歳（前年度41歳）となっております。このうち、国からの出向者は26人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は17人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (詳細については、平成26事業年度 財務諸表の1～5ページを参照。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	409,464	固定負債	81,422
有形固定資産	405,815	資産見返負債	62,568
土地	222,608	センター債務負担金	3,907
建物	181,891	長期借入金等	10,070
減価償却累計額等	△65,791	引当金	260
減損損失累計額	△9	退職給付引当金	0
構築物	13,188	環境対策引当金	260
減価償却累計額等	△7,384	その他の固定負債	4,615
減損損失累計額	△0	流動負債	56,439
工具・器具及び備品	145,870	運営費交付金債務	4,951
減価償却累計額等	△112,461	その他の流動負債	51,488
その他の有形固定資産	27,903	負債合計	137,862
その他の固定資産	3,649	純資産の部	
流動資産	70,763	資本金	284,638
現金及び預金	58,054	政府出資金	284,638
その他の流動資産	12,709	資本剰余金	16,964
		利益剰余金	40,763
		純資産合計	342,366
資産合計	480,228	負債純資産合計	480,228

2. 損益計算書 (詳細については、平成26事業年度 財務諸表の6～7ページを参照。)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	138,199
業務費	132,296
教育経費	6,186
研究経費	22,443
診療経費	24,162
教育研究支援経費	3,192
人件費	59,699
その他	16,612
一般管理費	3,990
財務費用	598
雑損	1,314
経常収益 (B)	141,608
運営費交付金収益	46,762
学生納付金収益	12,795
附属病院収益	36,712
その他の収益	45,337
臨時損益 (C)	2
当期総利益 (B-A+C)	3,412

3. キャッシュ・フロー計算書（詳細については、平成26事業年度 財務諸表の8～9ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	18,897
人件費支出	△61,840
その他の業務支出	△55,232
運営費交付金収入	46,669
学生納付金収入	12,833
附属病院収入	36,088
その他の業務収入	40,377
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△20,192
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4,792
IV 資金に係る換算差額(D)	2
V 資金減少額(E=A+B+C+D)	△6,085
VI 資金期首残高(F)	24,439
VII 資金期末残高(G=E+F)	18,354

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（詳細については、平成26事業年度 財務諸表の11ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	59,149
(1) 損益計算書上の費用	138,199
(2) (控除) 自己収入等	△79,050
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	5,741
III 損益外減損損失相当額	8
IV 損益外有価証券損益相当額(その他)	18
V 損益外利息費用相当額	△3
VI 損益外除売却差額相当額	440
VII 引当外賞与増加見積額	52
VIII 引当外退職給付増加見積額	△1,725
IX 機会費用	1,201
X 国立大学法人等業務実施コスト	64,884

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比2,478百万円(0.51%)増の480,228百万円となっている。主な増加要因としては、施設整備費補助金、運営費交付金等の工事が完了したことにより、建物が11,967百万円(7.04%)増の181,891百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、竣工や改修による建物の増加に伴い、減価償却累計額が△5,973百万円(9.98%)増の△65,791百万円となったこと、工具・器具及び備品にかかる減価償却累計額が△3,967百万円(3.65%)増の△112,461百万円となったこと、白馬山の家及び刀根山寮南側学生宿舎用地ならびに売布教職員宿舎を売却したことにより、土地が820百万円(0.36%)減の222,608百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は8,973百万円(6.11%)減の137,862百万円となっている。主な減少要因としては、補助金等の財源にて取得した固定資産が減少したことなどにより、見合いの資産見返負債が5,583百万円(8.19%)減の62,568百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が、法人化以前の病院施設・設備の整備に伴う借入金の返済により3,205百万円(32.82%)減の6,561百万円となったこと、リース債務の返済額が新規リース債務の増加額を上回ったことにより、長期未払金が925百万円(30.80%)減の2,080百万円となったこと、期末の建物改修、設備購入等に係る未払金が前年に比して減少したこと等により、未払金が1,037百万円(4.17%)減の23,798百万円が挙げられる。

また、主な増加要因としてはPCB廃棄物に係る処理費用の引当金として環境対策引当金(その他固定負債)260百万円の増が挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は11,451百万円(3.46%)増の342,366百万円となっている。主な増加要因としては、建物等の完成により資本剰余金が13,321百万円(19.50%)増の81,625百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い、損益外減価償却累計額が△5,346百万円(9.02%)増の△64,579百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は7,927百万円(6.08%)増の138,199百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究経費の獲得額の増加に伴い、受託研究費が2,781百万円(21.06%)増の15,985百万円となったこと、常勤教員の定年延長制度(64歳から65歳)により退職手当が増加したことや給与改定特例法による常勤教職員給与の見直しの終了により、教職員人件費が4,199百万円(7.59%)増の59,527百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は7,392百万円(5.50%)増の141,608百万円となっている。主な増加要因としては、常勤教員の定年延長制度(64歳から65歳)により退職手当が増加した

ことや、給与改定特例法による常勤教職員給与の見直しが終了したことによる給与の増加により、運営費交付金収益が3,518百万円(8.13%)増の46,762百万円となったこと、病院の経営努力により附属病院収益が578百万円(1.59%)増の36,712百万円となったこと、受託研究費獲得額の増加等により、受託研究等収益が3,227百万円(23.81%)増の16,783百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等獲得額の減少等により、補助金等収益が1,066百万円(13.24%)減の6,986百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成26年度の当期総利益は531百万円(13.48%)減の3,412百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは305百万円(1.58%)減の18,897百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究等収入が4,126百万円(29.63%)増の18,050百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が2,617百万円(5.34%)増の51,627百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは10,533百万円(34.28%)増の△20,192百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が19,500百万円(57.35%)減の△14,500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が9,000百万円(27.27%)減の24,000百万円となったこと、その他の投資支出が新たな関係会社株式の取得により70百万円増となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,095百万円(18.60%)増の△4,792百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が444百万円(27.78%)減の△1,154百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金に係る支出が347百万円(9.78%)減の△3,205百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは2,011百万円(3.19%)増の64,884百万円となっている。主な増加要因としては、業務費用が増加したことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	446,441	439,573	457,662	477,750	480,228
負債合計	137,956	131,277	133,730	146,835	137,862
純資産合計	308,485	308,295	323,932	330,914	342,366
経常費用	123,754	127,986	126,794	130,272	138,199
経常収益	127,440	131,197	129,597	134,215	141,608
当期総損益	3,667	3,211	2,806	3,943	3,412
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,479	21,998	23,387	19,202	18,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,015	△10,669	△3,587	△30,725	△20,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,581	△8,484	9,386	△5,887	△4,792
資金期末残高	9,817	12,663	41,849	24,439	18,354
国立大学法人等業務実施コスト	64,412	64,986	62,340	62,872	64,884
(内訳)					
業務費用	55,234	56,846	56,152	56,296	59,149
うち損益計算書上の費用	123,785	127,986	126,796	130,329	138,199
うち自己収入	△68,550	△71,139	△70,644	△74,033	△79,050
損益外減価償却相当額	5,535	5,641	5,217	5,241	5,741
損益外減損損失相当額	0	-	452	22	8
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	18
損益外利息費用相当額	23	3	1	△6	△3
損益外除売却差額相当額	89	2	125	24	440
引当外賞与増加見積額	△12	△98	△86	78	52
引当外退職給付増加見積額	△10	△195	△1,154	△702	△1,725
機会費用	3,552	2,787	1,633	1,917	1,201

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

主な要因として

法人共通セグメントの業務損益は、前年度比3,380百万円(7.88%)増の46,263百万円となっている。これは、常勤教員の定年延長制度(64歳から65歳)により退職手当が増加したことや給与改定特例法による常勤教職員給与の見直しが終了したことによって、運営費交付金収益が前年度比2,692百万円(7.88%)増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附 属 図 書 館	△1,385	△1,309	△1,272	△1,246	△1,371
大 学 院 文 学 研 究 科	△1,419	△1,543	△1,506	△1,522	△1,592
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	△1,444	△1,497	△1,517	△1,418	△1,551
外 国 語 学 部	△960	△946	-	-	-

大学院法学研究科	△626	△656	△673	△742	△706
大学院経済学研究科	△977	△881	△931	△962	△904
大学院理学研究科	△3,753	△3,852	△3,608	△3,363	△3,850
大学院医学系研究科	△4,037	△4,150	△4,239	△4,278	△4,504
大学院歯学研究科	△1,314	△1,385	△1,335	△1,282	△1,357
大学院薬学研究科	△851	△899	△748	△873	△1,020
大学院工学研究科	△6,811	△7,259	△6,830	△6,225	△6,848
大学院基礎工学研究科	△2,994	△3,072	△3,039	△2,812	△3,351
大学院言語文化研究科	△1,197	△1,354	△3,125	△2,921	△3,075
大学院国際公共政策研究科	△517	△499	△482	△498	△524
大学院情報科学研究科	△1,329	△1,340	△1,306	△1,136	△1,346
大学院生命機能研究科	△897	△918	△1,023	△776	△943
大学院高等司法研究科	△420	△485	△385	△384	△413
微生物病研究所	△1,161	△1,137	△1,124	△1,078	△955
産業科学研究所	△1,530	△1,676	△1,600	△1,415	△1,998
蛋白質研究所	△884	△898	△885	△851	△930
社会経済研究所	△320	△338	△357	△304	△321
接合科学研究所	△415	△373	△574	△552	△652
サイバーメディアセンター	△2,364	△2,371	△2,373	△1,961	△1,827
核物理研究センター	△1,276	△1,370	△1,142	△1,208	△1,323
レーザー・エネルギー学研究中心	△1,234	△1,349	△1,164	△1,114	△1,136
低温センター	△125	△133	△122	△141	△125
超高圧電子顕微鏡センター	△220	△188	△171	△189	△222
ラジオアイソトープ総合センター	△69	△69	△77	△72	△95
環境安全研究管理センター	△82	△81	△75	△79	△71
生物工学国際交流センター	△113	△103	△112	△129	△117
極限量子科学研究センター	△149	△153	△169	△108	-
太陽エネルギー化学研究センター	△87	△102	△89	△80	△121
国際教育交流センター	△238	△247	△209	△222	△232
総合学術博物館	△182	△177	△142	△149	△148
大学教育実践センター	△681	△598	-	-	-
先端科学イノベーションセンター	△268	-	-	-	-
保健センター	△312	△319	△356	△309	△302
臨床医工学融合研究教育センター	△45	0	△11	11	14
コミュニケーションデザインセンター	△173	△231	△134	△132	△128
金融・保険教育研究センター	0	△17	△18	△18	△19
科学機器リノベーション・工作支援センター	△197	△192	△279	△326	△245
グローバルコラボレーションセンター	△28	△31	△52	△23	△32
世界言語研究センター	△750	△747	-	-	-

日本語日本文化教育センター	△390	△421	△472	△384	△378
免疫学フロンティア研究センター	352	160	154	267	34
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	△16	△17	△6	△34	△13
知的財産センター	-	△2	△2	△2	△4
全学教育推進機構	-	-	△578	△572	△728
学際融合教育研究センター	-	-	△14	△13	-
医学部附属病院	3,001	2,846	2,767	3,056	3,214
歯学部附属病院	△164	△170	△68	△41	△1
未来戦略機構	-	-	-	87	△19
産学連携本部	-	△416	△440	△395	△590
小計	△41,071	△42,990	△41,932	△38,939	△42,845
出資事業等	-	-	-	-	△9
法人共通	44,757	46,201	44,736	42,883	46,263
合計	3,685	3,211	2,803	3,943	3,409

(注1) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。

(注2) 先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。

(注3) 外国語学部及び世界言語研究センターについては、平成24年度より大学院言語文化研究科と統合されている。

(注4) 大学教育実践センターについては、平成24年度より全学教育推進機構として表示している。

(注5) 平成25年度の未来戦略機構セグメントは、平成24年度においては法人共通セグメントに含まれている。

(注6) 極限量子科学研究センター、学際融合教育研究センターは、平成26年度より廃止されている。

(注7) 出資事業等セグメントは、平成26年度より新規に計上されている。

(注8) 科学教育機器リノベーションセンターについては、平成26年度より科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示している。

イ. 帰属資産

主な要因として

大学院工学研究科セグメントの総資産は、前年度比2,481百万円(4.88%)増の53,256百万円となっている。これは、施設費等による建物新営工事において、前年度以前に前払金等を支払っていた工事が完成したことによる建物が増加したことにより、建物が前年度比2,207百万円(17.28%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
附 属 図 書 館	26,965	27,226	27,098	27,246	28,178
大 学 院 文 学 研 究 科	2,525	2,487	2,414	2,560	2,510
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	5,314	5,739	6,455	6,218	6,209
外 国 語 学 部	4,630	4,551	-	-	-
大 学 院 法 学 研 究 科	1,280	1,259	1,229	1,335	1,352
大 学 院 経 済 学 研 究 科	1,715	1,663	1,583	1,702	1,704
大 学 院 理 学 研 究 科	18,331	17,745	17,091	16,762	17,404
大 学 院 医 学 系 研 究 科	21,577	22,425	25,575	29,733	26,713
大 学 院 歯 学 研 究 科	5,238	5,107	5,032	4,950	4,826
大 学 院 薬 学 研 究 科	6,699	6,550	6,719	7,053	9,009
大 学 院 工 学 研 究 科	52,833	52,203	51,412	50,775	53,256
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	13,742	13,552	12,842	12,300	12,746
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	1,425	1,407	5,772	5,680	5,579
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	936	906	881	856	835
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	4,271	4,103	3,985	3,890	3,689
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	6,331	7,170	6,688	6,244	8,333
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	2,026	1,968	1,917	1,858	1,805
微 生 物 病 研 究 所	10,034	10,450	10,162	10,913	10,419
産 業 科 学 研 究 所	17,286	16,788	16,394	16,629	15,314
蛋 白 質 研 究 所	8,565	7,724	7,673	8,972	8,239
社 会 経 済 研 究 所	1,253	1,236	1,224	1,436	1,437
接 合 科 学 研 究 所	6,296	6,292	6,130	6,533	6,278
サイバーメディアセンター	7,866	6,119	5,006	5,424	6,637
核物理研究センター	8,767	8,641	8,883	10,286	9,992
レーザー・エネルギー学研究所	7,422	7,340	7,087	7,738	7,719
低 温 セ ン タ ー	424	367	312	284	230
超 高 圧 電 子 顕 微 鏡 セ ン タ ー	2,367	2,367	2,328	2,442	4,842
ラジオアイソトープ総合センター	730	709	703	708	707
環境安全研究管理センター	363	337	318	352	328
生物工学国際交流センター	156	149	142	963	901
極限量子科学研究センター	981	958	878	1,986	-
太陽エネルギー化学研究センター	157	162	135	112	111
国際教育交流センター	4	3	2	2	2
総合学術博物館	1,205	1,181	1,302	1,286	1,272
大学教育実践センター	9,971	8,642	-	-	-
先端科学イノベーションセンター	2,563	-	-	-	-
保 健 セ ン タ ー	649	627	598	578	593

臨床医工学融合研究教育センター	93	85	73	69	58
コミュニケーションデザインセンター	3	24	20	16	11
金融・保険教育研究センター	0	0	0	0	0
科学機器リノベーション・工作支援センター	1,255	1,358	1,375	1,147	791
グローバルコラボレーションセンター	64	63	63	92	65
世界言語研究センター	461	435	-	-	-
日本語日本文化教育センター	570	353	342	336	325
免疫学フロンティア研究センター	4,451	4,759	4,247	3,651	3,160
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	28	23	20	12	11
知的財産センター	-	12	20	10	6
全学教育推進機構	-	-	8,490	8,398	8,248
学際融合教育研究センター	-	-	-	-	-
医学部附属病院	43,650	41,781	40,993	42,696	42,771
歯学部附属病院	8,461	8,174	8,076	8,102	7,541
未来戦略機構	-	-	-	3,047	2,995
産学連携本部	-	6,510	6,337	6,223	6,074
小計	321,957	319,755	316,051	329,629	331,248
出資事業等	-	-	-	-	100
法人共通	124,484	119,817	141,611	148,120	148,880
合計	446,441	439,573	457,662	477,750	480,228

(注1)先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。

(注2)外国語学部及び世界言語研究センターについては、平成24年度より大学院言語文化研究科と統合されている。

(注3)大学教育実践センターについては、平成24年度より全学教育推進機構として表示している。

(注4)平成25年度の未来戦略機構セグメントは、平成24年度においては法人共通セグメントに含まれている。

(注5)極限量子科学研究センター、学際融合教育研究センターは、平成26年度より廃止されている。

(注6)出資事業等セグメントは、平成26年度より新規に計上している。

(注7)科学教育機器リノベーションセンターについては、平成26年度より科学機器リノベーション・工作支援センターとして表示している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,412百万円であるが、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるための目的積立金は申請しない。

(2)施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

工学M3棟（建物取得価額 2,917百万円）
生命システム棟（建物取得価額 2,442百万円）
薬学1号館改修（建物取得価額 2,184百万円）
サイバーメディアセンターITコア棟改修（建物取得価額 1,500百万円）
総合図書館改修（建物取得価額 1,124百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

工学研究科総合研究棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 3,063百万円）
情報系基礎研究・福利厚生複合棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 1,795百万円）
医学部附属病院オンコロジーセンター棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 1,554百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

豊中キャンパスの土地の一部の譲渡（取得価額725百万円、譲渡価額377百万円）

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	21年度		22年度		23年度		24年度		26年度		差額 理由 (注2)
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	130,177	141,413	133,840	142,553	138,532	160,812	153,602	159,430	151,826	155,521	
運営費交付金収入	49,891	49,891	50,456	52,395	50,452	53,170	46,577	48,493	48,509	49,322	
補助金等収入	7,800	9,373	9,988	10,478	9,735	10,504	13,216	14,575	14,027	8,409	
学生納付金収入	13,343	13,423	13,174	13,227	13,095	13,007	12,926	12,886	13,010	12,833	
附属病院収入	29,995	31,162	31,249	33,351	33,309	34,234	34,245	35,982	35,977	36,087	
その他収入	29,148	37,563	28,973	33,101	31,941	49,896	46,638	47,492	40,303	48,868	
支出	130,177	131,863	133,840	132,331	138,532	131,496	153,602	150,445	151,826	146,313	
教育研究経費	51,449	46,853	64,204	61,457	65,604	60,512	61,147	58,927	65,093	60,663	
診療経費	27,667	30,878	29,194	32,638	30,619	32,929	31,924	36,118	33,078	36,528	
一般管理費(注1)	11,777	12,152	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	39,284	41,979	40,442	38,235	42,309	38,054	60,531	55,399	53,655	49,121	
収入－支出	-	9,550	-	10,222	-	29,316	-	8,985	-	9,208	

(注1) 平成23年度より支出における一般管理費の区分が廃止された。

(注2) 平成26年度における各区分の差額理由については、平成26事業年度決算報告書を参照。

「IV事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、141,608百万円であり、その内訳は運営費交付金収益46,762百万円(33.02%)、附属病院収益36,712百万円(25.92%)、受託研究等収益16,783百万円(11.85%)、その他41,349百万円(29.19%)となっている。

また、建物新営事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成26年度新規借入れ額1,816百万円、期末残高11,037百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、87～88頁を参照。

1. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館により構成されており、本学における教育研究及び学習に必要な図書、学術雑誌、電子資料、その他の学術情報資料の収集、整理、保存及び提供を行うことにより、教育研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

学生の主体的学習を支援するため、学習環境の整備改善及び学習支援サービスの強化を図り、次の事業を行った。

(ア) 学生が自ら図書を選ぶ参加型選書企画などにより、学生用資料の充実を図った。

総合図書館、理工学図書館、外国学図書館では、学生の就職や進路のための資料を集めたキャリア支援図書コーナーでの資料充実に努めた。また、全学で利用できる世界の新聞電子版や学習用辞書電子版などの電子資料提供を継続して行った。

(イ) 総合図書館、理工学図書館、外国学図書館で、学生の主体的な「学び」の場である対話型共同学習スペース「ラーニング・コモンズ」を拡張した。また、ラーニング・コモンズ及び多言語・異文化理解の学習スペース「グローバル・コモンズ」において、教員と連携して図書館職員やティーチング・アシスタントによる多くの講習会や学習相談等を実施し、学習支援を行うとともに、グローバル人材育成を支援する場を提供した。

(ウ) 「学び」の場の提供時間延長を検討し、総合図書館のグローバル・コモンズで、昨年度試行した試験期の24時間開館を正式実施し、学生の好評を得た。

研究支援については、学術情報(紙・電子)の統合検索サービスや自宅から電子資料にアクセスできるリモート・アクセスサービスにより、学術情報資料へのアクセスの向上に努めた。総合図書館において貴重コレクション室を整備し、各図書館の貴重資料の集中化と適切な保存を実現した。また、総合図書館に加え外国学図書館でも国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供を開始し、電子化された絶版資料等の利用促進を図った。

社会への貢献としては、学外の方に対しても各図書館の蔵書の閲覧及び貸出サービスを行った。さらに、機関リポジトリ事業を進め、博士論文や学術論文等の本学の教育や研究の成果を登録し、インターネットで社会に広く公開した。

2. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部、文学研究科により構成され、文学部は「人文学の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能力をもった人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担いうる研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

平成26年度には、上記目的に沿って策定した年度計画に基づき、人文学の諸分野における教育研究活動を進めた。エラスムス・ムンドゥス・マスタープログラム（「ユーロカルチャー」）の域外協定校（フル・パートナー）としての活動の継続、ハイデルベルク大学日本学研究所のISAPプログラムによる大学院生・教員の派遣と受入れ、さらに、部局の「教育ゆめ基金」（平成25年度より未来基金と窓口統合）による奨学金制度を活用し、海外交流協定校へ留学する学部学生に学資として奨学金を付与するなど、研究・教育の国際化を推進し、グローバル人材の育成に努めた。また、外国語学部と連携して平成27年度より実施するマルチリンガル・エキスパート養成プログラムとして「グローバル・アジア・スタディーズ」を創設した。

文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」の補助金を受けて、「劇場・音楽堂・美術館等と連携するアート・フェスティバル人材育成事業」を実施し、社会学連携による社会人教育を進めた。また、「国際的社会連携型人文学研究教育クラスター」の制度を構築し、国内外の大学・研究機関等との国際共同研究を推進した。

環境面に関しては、文法経本館（文学研究科管理区域）のトイレ照明をLED化して省エネを図り、また芸術研究棟の非常階段に安全対策のため各階エレベータ前に障害者を配慮した滑り止めマット及び階段のステップと踊り場に滑り止めシートを設置するなど、経済面、安全面に留意した改修を施した。

以上、研究・教育及び環境整備にわたって、各種事業を十分に進めることができた。

3. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、人間科学部、人間科学研究科、附属比較行動実験施設により構成されており、「学際性」「実践性」「国際性」という3つの理念を掲げ、各基本理念に沿った能力を備えた人材の育成を目指している。

平成26年度においては、教育の国際化と分野横断型の研究を推進する第2期中期目標のもと、以下のような事業を実施した。

教育面では、教養教育、専門教育を着実に推進するとともに、今年度初めて実用的な英語力向上セミナーを実施し、受講者のTOEIC-IPテストのスコアが平均で67点も上昇するという大きな成果を上げた。また「キャリアデザイン概論」を受講する学部生の数が倍増し、授業内容への満足度も高く、学生のニーズに応えられているなど、キャリア形成教育が充実し、成果を上げた。

研究面では、教育学系の准教授が第36回（平成26年度）サントリー学芸賞を、人間学系の准教授が第41回（平成26年度）澁澤賞を、人間学系の大学院生が第5回（平成26年度）日本学術振興会育志賞を受賞し、学外において若手研究者の研究成果が高く評価されている。2件の国際共同研究促進プログラムを着実に進め、RENKEIプログラ

ムの日本側ホストになるなど、20ヶ国の機関と47件の国際共同研究を推進した。外国人の採用を積極的に進め、新規採用6件のうち4件が国際公募によって選考され、3名の外国人と1名の海外で博士号を取得した日本人を採用した。

社会連携面では、震災復興に関して、国連防災会議でのシンポジウム開催に貢献したほか、教員と学生が地域住民と協働で取り組んだ防災マップづくりが防災コンテストで優秀賞を受賞するなど、震災後の地域防災の取り組みにも貢献している。また海外への母子手帳制度普及の功績により医療功労賞を受賞した。

業務運営面では、研究科長のリーダーシップの下で、ミッションの再定義にもとづき、人間科学専攻とグローバル人間学専攻を1専攻に融合させる組織改革案をまとめ、平成28年4月から新しい組織体制で教育研究を実施できるようにさらに計画を推進することを決定した。また、各学系から研究室を供出し、研究科長裁量スペースとして活用する体制を構築し、箕面キャンパスに研究室を持つ10名の教員を平成27年度に吹田キャンパスの人間科学科研究科棟に移動することを決定した。

4. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科セグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターにより構成されている。年度計画の教育事項に関しては、キャリア形成に役立つ授業を提供することに努めた。特に各種行政機関において活躍する人材の発掘、育成を目指し、中央省庁出身者や地方公共団体からの派遣講師による特別講義を実施した。これらは社会学連携の柱のひとつである官公庁との連携強化にとっても重要であり、附属法政実務連携センターを中心にその活用を図った。特に箕面市長による講演を実施するなど同市との連携強化に努めた。また、平成27年度より「司法通訳翻訳」プログラムにおいて警察庁及び法務省からより積極的な協力を得ることを決定し、科目の内容を改訂した。

さらに、法科大学院との円滑なカリキュラム接合のために、平成27年度から法科大学院進学希望者を対象とする2年生対象のセミナーを開講することを決定した。その他、将来を考えるためのワークショップ（1年生対象）、公務員就職に向けた講演会、法学部同窓会からの寄附をもとに創設した「青雲キャリア支援基金」による講演会等、学部、研究科を通じて、キャリア形成に役立つ多彩な講演会を実施した。

研究事項に関しては、研究科教員を代表者とする研究プロジェクト「環境法の参加原則に係る評価指標の検討」（基盤研究(S)）がスタートし、その一環として、2回の国際ワークショップが実施された。また、共同研究のサポート体制の維持強化に努め、研究科のリサーチ・アドミニストレーター（特任研究員）を、研究支援体制の調査のためオランダに派遣した。

国際交流に関しては、東アジアとの交流を積極的に進めた。新しい協定先である中国人民大学から新たに交換留学生を受け入れ、ベトナム社会科学学院と合同で国際憲法シンポジウムを実施した。また国立台湾大学法律学院とダブル・ディグリー・プログラムに関する覚書を締結し、これに適した入試方法を追加した。

管理運営に関しては、事務補助体制のその効率化を図るため、本年度から研究準備室と法政実務連携センターの事務を統合し、また高等司法研究科との協議に基づいて秘書業務を統合し、ワンストップ体制での執務を可能にした。施設整備に関しては、

老朽化対策工事として文法経講義棟42番教室の改修を行った際、出入り口の引き戸化、車椅子用の机の整備など、バリアフリーを意識した改善を行った。

5. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成され、近代経済学を共通の基盤としつつ、経済学・経営学、経済史分野において、

(ア) 学部教育では社会の要請に応え、基礎知識と応用能力を備えたすぐれた人材を供給すること。

(イ) 大学院教育では優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の双方を育成すること

(ウ) 研究においては、国際水準の達成に努めること。

の3つを主な目的としている。

平成26年度では、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、

(ア) 学部教育に関しては工夫と改善を重ねてきたカリキュラムに基づき、多彩な科目を開講し、専門セミナー、研究セミナーなどの少人数教育に力を注いだ。さらに、学部一般入試における点数配分の工夫、多様な人材の入学をはかる3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を涵養する交換留学制度、卒業後の進学への早期対応制度、学生の勉学意識を高める懸賞論文制度を活用した。オープン・ファカルティ・センター（OFC）を窓口とするキャリア支援の強化、国際交流室を通じた留学支援を行った。

(イ) 大学院教育ではカリキュラムの整備と多数の授業科目の提供に努め、研究者を目指す大学院生のために経済学や経済史では基礎力を高めるためコア科目を提供した。経営学系専攻ではイノベーションマネジメントセンター（CMI）の活動の一環として大学院高度副プログラムに参画した。

(ウ) 研究では各教員が卓越した成果の実現に努め、査読付き学術雑誌に計49本（うち英文雑誌は39本）を掲載した。

(エ) 社会貢献に関しては金融・保険教育研究センターやオープン・ファカルティ・センター（OFC）主催の各種授業などがなされた。

このうち、学部・大学院教育では順調な成果をあげている。研究に関しても、国際的な水準を目指し、順調な成果を達成している。

6. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部、理学研究科、附属構造熱科学研究センター、附属基礎理学プロジェクト研究センター及び附属先端強磁場科学研究センターにより構成されており、幅広い自然科学の基礎に裏付けられた柔軟な発想、自然に対する直感力と理解力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成し、また、模倣を排して独創を重んじる基本姿勢によって幅広い自然科学研究を着実に遂行することを目的としている。

平成26年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会貢献・国際交流・業務運営等に関する目標を達成するため以下の事業を行った。

教育に関する事業については、大学院教育で多様な進路に対応したサブプログラム

群からなる「高度博士人材養成プログラム」が新たに開始、キャリア支援室の設置、各種のアンケートやFDを充実させた。また、高大接続の更なる発展としてグローバルサイエンスキャンパス構想を主体的に計画した。

研究に関する事業については、医学系研究科、核物理研究センターなど学内部局との連携をすすめ、「医理連携による進行がん治療のための国際医療拠点形成事業」が採択された。また、理論科学研究拠点においては「南部コロキウム」を開催し、理論研究者・学生の学内交流を促進した。基礎理学推進のために、基礎理学プロジェクト研究センターやオープンラボスペース等から成る新棟建設を決定した。

社会貢献に関する事業については、理学研究科に何らかの形で関係した人たちで構成する「理学友倶楽部」を立ち上げ、卒業生だけでなく関係者を広く含めたコミュニティを形成した。学生の保護者とのパイプを強力にするために、新入生保護者懇談会の企画を行い、保護者への連絡やイベントの準備を進めた。

なお、業務運営に関する事業については、基礎理学プロジェクト研究センターの発展的改組（平成27年度予定）へ向け準備を進めた。企画推進部改革を行った。第3期へ向けた会議も後期から毎週開催した。教職員活性化WGにおいて、新任教職員向けオリエンテーションの実施、WGの枠を拡げて男女共同参画や教職員間の交流も検討した。第1回からの理学懇話会の成果及び第16回会議における意見を新たにHP上へ公表した。

7. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属PET分子イメージングセンター、附属最先端医療イノベーションセンターにより構成されており、医学専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行うために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うことを、また保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識と技術を持ち、安全で安心な医療を担う医療人の育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

平成26年度においては、医学専攻（医学科・修士を含む）では、効率的な教育研究の推進・実施を実現すべく、年度計画において定めた学習成果の評価及び学生の自主的学習方策の導入、国際ネットワークの促進を行った。

実施状況としては、6年次学生に対する総括試験（Advanced OSCE）を継続して実施し、総合的な臨床能力を評価した。また、平成26年度においてはシミュレータを用いたより実践的な課題を導入した。医学科国際交流センターが中心となり、海外の大学・部局との協定を継続するとともに、新たに3大学との協定を結び、当初の予定よりも2倍の数の大学と交換留学を実施した。

保健学専攻では、看護学・放射線技術学・検査技術学分野の国家資格を有する高度医療従事者のみならず保健学領域の先導的研究を実施できる研究者、社会人を養成している。高度医療専門職教育プログラムの「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の幹事校として活動している。保健学領域の先導的研究では高齢者双生児を用いた「ツインリサーチセンター」での研究や、看護学と工学を融合させた日本初の講

座である「ロボティクス&デザイン看工融合共同研究講座」での研究が進んでおり、産学官一体となった推進に取り組んでいる。保健医療国際交流センターの活動を活性化させ、学部間協定に基づく学生の海外派遣の促進を行った。教員は行政レベルの委員会に積極的に参加し、保健医療領域の社会貢献を行った。女性教員比率が高く（49%）、産休・育休の取得を促進することで女性教員のキャリア継続の支援を行った。

8. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校および平成23年度に組織改編に伴い設置された附属口腔科学フロンティアセンターにより構成されており、歯科医学ならびに口の健康科学の進歩に貢献し、教育・研究成果を歯科医療に導入・実践できる高度歯科医療人ならびに歯科医学研究者・教育者の育成を目的としている。平成26年度には、年度計画において策定した教育・研究・社会貢献に関する質の向上・改善のため、歯学部における楔形カリキュラムによる共通教育と専門教育の一貫性を継続し、歯学研究科においては専攻の改編、大学院カリキュラムの高度化・教育環境・施設の整備を行い、これらの成果を社会へ還元した。さらに、学生や研究者の国際交流推進等の事業を進めた。

(7) 入試制度の改革

平成27年度より大学院の秋季入学試験を実施することを決定し、募集要項を公表した。

(4) 教育・研究環境の整備

学部学生の短期海外派遣プログラムを充実し、平成27年度より今までの欧米の歯学部に加え、アジアの歯学部への派遣プログラムを構築し、平成27年度より行うことを決定した。この海外派遣プログラムを「国際歯科学演習」として単位化し、卒業要件ではない選択科目を設定し、学部教育の整備を行った。また、従来からの専門教育科目である「歯学序説」、「生命科学基礎」も一年次配当、四年次での他の医療系学部と合同での高年次教養科目「生命倫理・法・経済」の配当を行い、共通教育と専門教育の楔形カリキュラムの充実を図った。大学院において、部局での専門教育に加え、他部局の提供する大学院等高度副プログラムの履修による、幅広い知識に基づいた独創的な概念を提唱、実践できる大学生の育成を行い、科学に立脚した高度歯科医療の確立をリードできる状況が整いつつある。これに加え、平成26年度より「大学院基本講義」を英語で行うとともに、英語での講義として「アカデミック英語」を開講し、大学院教育の国際化に努めた。さらに、平成23年度に概算要求特別経費で開始した「口の難病から挑むライフ・イノベーション」プロジェクトにおいて、独自のトランスレーショナル教育カリキュラムとして「口の難病マイスターコース」を開講した。

(5) 社会貢献

研究成果の社会への還元のため、21世紀COEフォーラムの継続として平成26年度も市民フォーラム「むし歯と歯周病 ～予防と治療の新展開～」を開催し、約194名の参加があり、歯学研究科の教育研究活動および附属病院の診療活動が高く認知、評価された。

(I) 国際交流

平成26年度末現在、部局間学術交流協定やMOUを締結している機関は22機関である。これらの協定締結機関と従来の研究者の相互派遣に加え、学部学生、大学院生の派遣を積極的に行った。平成26年度には学術協定締結校を中心に10大学より33名の学部学生を短期間(のべ日数254日)受入れた。また、5名の本学学生をカナダへ、4名の大学院生をカナダ、米国、台湾へ短期派遣した。また2名の教員および職員(医員)が海外研修を行った。さらに、大学間あるいは部局間学術交流協定を締結している大学との合同シンポジウムを4件、さらに毎年開催しているタイ、韓国の5大学と合同の口腔科学に関するシンポジウム、インドネシアガジャマダ大学でのシンポジウムに研究科から講演者を派遣した。

9. 大学院薬学研究科セグメント

大学院薬学研究科セグメントは、薬学部、薬学研究科、附属薬用植物園、附属実践薬学教育研究センター、附属創薬センターにより構成されており、生命科学、創薬科学、医療薬学、環境薬学の発展のため、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を有し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会貢献、業務運営の各項目のうち、主として以下の(ア)から(オ)の事業を行った。

- (ア) 医学系研究科・医学部附属病院及びMEIセンター等との連携のもと、阪大ならではの先導的医療人育成に向けた取組(Pharm.Dコース)を実施した。さらには、部局の強みである「創薬基盤技術力」と「創薬臨床力」を一層充実させるために、レギュラトリーサイエンスや薬事に強みを持つ国立医薬品食品衛生研究所と独立行政法人医薬品医療機器総合機構による2科目4単位の遠隔講義を、阪大東京オフィスと吹田キャンパスをつないで実施した。
- (イ) 学生の研究力向上とモチベーションアップを企図し、学部3年次から希望する分野にて研究活動を行うことができる早期分野分属の実施に向けた制度の整備を完了した。なお、平成27年度の4月1日から、すべての3年次生が研究室に配属する予定である。
- (ウ) 研究科を挙げて厚生労働省「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業」、文部科学省特別経費「創薬プロセスの架け橋となるiPS細胞基盤技術構築プロジェクト」、さらには文科省「創薬等支援技術基盤プラットフォーム」に取り組んだ他、科学研究費や共同・受託研究等を受け入れ、総額1,047,656千円(188件)の外部資金を獲得した。
- (エ) 企業の支援により「マルホ大学院生等海外派遣事業」を行い、国際学会での研究成果報告を行う大学院生16名を支援した(総額180万円補助)。
- (オ) 同窓会連携の一層の強化を目的とした大阪大学薬友会賞(薬学研究科/大阪大学薬友会合同事業)を実施し、若手教員3名(この内2名は長期海外派遣支援者に選考)、大学院生・学部学生11名を表彰したが、その財源はすべて、同窓会から本学への寄付に依った。さらに、頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムが採択され、上記以外の若手教員2名を直ちに長期

派遣した、大型の国際共同研究の枠組みを整備した。

- (カ) 研究科長、副研究科長、評議員に創成薬学専攻長、医療薬学専攻長を加えた5名からなる機動的かつ戦略的な執行部体制、統廃合して8個にまで削減した委員会により、効率的な運営と若手教員の負担軽減を達成した。これにより研究科総定員の1割以上の准教授以下若手教員を海外・国内（厚生労働省他）に派遣（予定含む）することが可能になった。
- (キ) 未来志向で本部局が今後さらに発展していくための基盤となる教育研究スペースを拡張するとともに、効率化・省エネルギー化を目的として、薬学研究科1号館の耐震改修工事に合わせ、すべての研究室の設備・スペースの利用を刷新した。また照明のLED化、配電盤毎の電気使用量のデータ抽出が可能となる整備も行った。

10. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センター、附属アトミックデザイン研究センター、附属フロンティア研究センター、附属サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属高度人材育成センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センター、により構成されており、

- (ア) 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成。
- (イ) 独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進。
- (ウ) 多様な社会連携の形態の創出。
- (エ) 研究成果を多様な形での社会還元。
- (オ) 研究水準の向上・改善。

を図ることを目的としている。

平成26年度は、教育、研究、業務運営の改善等の各分野で下記の事業を実施した。

(ア) 教育分野

大学院において英語による授業を行い修士号ならびに博士号を取得できる「英語コース」を拡充し、(1) 地球総合工学系の中で前年度までは船舶海洋工学系に限定していた同コースを発展させ、地球総合工学系全体を対象とする新たなコース(International Program of Maritime & Urban Engineering)として設置するとともに、(2) 化学系において新たな英語コース(Chemical Science Program)の設計を行い、平成27年度から開講する準備を進めた。さらに、英語コースとして既存の生物工学系(Biotechnology Global Human Resource Development Program)ならびに量子エンジニアリング系(Quantum Design Engineering Course)を対象として、海外大学とダブルディグリー制度を3大学4学部と締結し、さらに平成27年度から新たに海外の2大学3学部と同制度を締結する準備を進め、研究科のグローバル化教育体制の構築を進めた。

(イ) 研究分野

科学研究費助成事業の総額は、直接経費と間接経費を加えて25億円に達し、教員一人あたり527万円の取得となった(教員総数476名として)。科学研究費助成事業以外に、年間5,000万円以上の外部資金の件数は14件あり、教員一人あたり372万円の取得となっており、科学研究費助成事業とともに活発な基盤研究が行

われた。本年度に採択された重点プロジェクトのうち、特にフォトニクス関係の地域産学官連携科学技術振興事業費補助金として4億3,137万円があった。また、分野横断の学際的研究及び国際的共同研究促進のために実施している専攻横断的研究組織では、新規な提案4件を含めて13件の組織活動が行われた。その中の3組織が戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)に採択された。

(ウ) 業務運営の改善等に係る分野

事務効率化に関する前期3年間の取り組みが終了し、平成25年度からは後期3年間の効率化活動を継続している。昨年度立ち上げた事務効率化推進室を中心に、事務部や専攻事務担当者を対象とした勉強会ならびに意見交換会を開催して相互の情報交換を促進し、共同作業を通じた運営業務の効率化を図った。また、各種業務マニュアルの改訂、専攻事務への業務依頼ならびに回答集約方法の改善、更には文書サーバーシステムを活用した情報共有などの改善を継続的に実施している。

11. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部、基礎工学研究科により構成されており、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真の文化を創造する」という創設理念のもと、専門性と学際性に富み、かつ国際的に活躍できる人材の育成と、複合学際領域の開拓及び新学問領域の創成を目的としている。

平成26年度においては、年度計画を実現するために、以下の事業を行った。

多様かつ学際的な履修プログラムを提供するため、67科目の英語講義の配当及び日本人学生への提供、「化学・生物学複合メジャーコース」への参画、他部局提供副プログラムへの協力を行った。「基礎工学オナーフラタニティ」プログラムに基づき、理数分野に関して高い学習意欲を持つ学生の育成を行った結果、オナー学生からサイエンス・インカレ奨励表彰1名、本学教養教育優秀賞2名を輩出した。博士後期課程学生に対し、部局独自のリサーチ・アシスタント(RA)制度による雇用を継続した。

「スーパーグローバル大学創成支援」経費によりティーチング・アシスタント(TA)を計69名受入れた。博士課程教育リーディングプログラム「インタラクティブ物質科学・カデットプログラム」、「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」を強力に推進した。大学院等高度副プログラム「データ科学」を新設し(5つのコースで延べ137名の登録申請あり)、全コース共通のコア科目である「データ科学特論Ⅱ」を新規開講した。アジア人材育成研究教育プログラム(GAREN)に参画し、国際化企画推進室に特任教員(常勤)2名を配置した。

重点的に取り組む研究として、科学研究費助成事業(245件、総額7.85億円)、受託・共同研究(94件、総額5.3億円)、および奨学寄附金(68件、総額8,343万円)を獲得し、基盤領域の研究と学際的研究を推進した。未来研究ラボシステムにおいて、継続課題を含めて、11件の研究課題に間接経費(総額839万円)を配分し、学際融合研究を推進した。11件の新学術領域研究(うち領域代表3件)、3件の新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)プロジェクト、13件の文部科学省・戦略的創造研究推進事業等(先端的低炭素化技術開発事業1件含)に参画した。総額14億円の外部資金(科研、受託研究、共同研究、奨学寄附金)を獲得した。附属極限科学センター及

び附属未来研究推進センターを設置した。未来研究ラボシステムにおいて、新たに若手（45歳以下）中心の研究支援体制を構築し、1件の新領域開拓研究、2件の共同研究、3件の個人研究の新規課題を採択し、学際融合研究を推進した。

教育・研究における国際交流を促進するため、国立大学改革強化推進補助金により、海外機関に学生11名および若手研究者4名を派遣した（うち学生3名は基礎工学国際コンソーシアム参画大学への派遣）。また、基礎工学国際コンソーシアム参画大学の学生3名を受入れた。ギーセン大学に教員1名と職員1名が出向き、ダブル・ディグリー・プログラムの協定締結に向けて協議を行った（平成27年3月締結）。国立大学改革強化推進補助金、日本学術振興会（JSPS）等の交流事業及び研究科長裁量経費に基づき、学生・若手研究者の海外への派遣と海外からの受入れ、国際共同研究や国際交流事業を行った。研究科長のリーダーシップの下、研究科予算配分の措置、附属センターの設置、広報企画推進室の設置、将来構想ワーキングの設置を行った。

12. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、外国語学部と言語文化研究科により構成され、言語及びそれを基底とする文化について理論と実践の両面から教育研究を進め、現代社会の国際化・情報化に即した有為な人材を養成することを目的としている。

言語文化研究科は、平成24年度の再編拡充により、外国語学部の幹事研究科としての位置づけを明確化した。平成26年度はこの体制を活かし、接合科学研究所と共同の概算要求事項「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践形グローバル人材形成」や博士課程教育リーディングプログラム「未来共生イノベーター博士課程プログラム」等の事業を推進した。さらに、スーパーグローバル大学事業の一環として、文系他部局と共同で実施する「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」の構築に取り組み、平成27年度からの開講に備えた。

以上の他に、学部・研究科の目的に沿った年度計画を、以下の通り実施した。

- (7) 海外の教育研究機関との交流協定の締結・更新を進め（締結11件、更新6件）、学生の留学派遣や受け入れを推進した（派遣110件、受け入れ78件）。
- (4) 学部共通科目「異文化理解演習」を開講し、グループ毎に発表・討議を行わせるなどして、学部生と留学生との積極的な交流を図った。
- (ウ) 高度大学院副プログラムとして「言語情報処理の手法と展開」と「文化と植民地主義」を開講するとともに、知のジムナスティックス（高度教養プログラム）科目に研究科の授業55科目を提供し、全学の高度教養教育の充実に貢献した。
- (エ) 教員と院生による「言語文化共同研究プロジェクト」の研究成果報告書12巻を刊行するとともに、新たに22件のプロジェクトを企画・推進した。
- (オ) これまでも高い評価を得ている「教員のための英語リフレッシュ講座」を引き続き開講するとともに、箕面市及び八尾市との共催で、世界の言語文化に関する市民講座を計4回開講するなど、社会貢献事業に積極的に取り組んだ。
- (カ) 学部ホームページを更新するとともに研究科の言語文化専攻ホームページをリニューアルし、広報の充実・強化を図った。
- (キ) 10回以上の教育ファカルティ・ディベロップメント（FD）、学生のメンタル

ヘルスケアに関する講習会、海外渡航に伴う危機管理に関する学習会などを開催した。

13. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科セグメントは、国際公共政策研究科と共に法学部国際公共政策学科の運営を行い、国内外の公共の課題を解決するため、理論と実践を踏まえた最先端の研究と、実際に問題解決や社会変革を引き起こすことができる次世代のグローバル人材の育成を目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた政策指向型の研究・教育の実現のため、「国連政策研究」「平和構築と人間の安全保障」「グローバルな公共倫理とソーシャルイノベーション」等の事業を行った。このうち、国連政策エキスパート養成や難民問題、アート、科学技術政策にかかるものはグローバルコラボレーションセンター（GLOCOL）やコミュニケーションデザイン・センター（CSCD）とも積極的に連携して実施することになっているが、順調に進捗している。

また、「平和構築と人間の安全保障」事業は、自己資金に加え、日本学術振興会（JSPS）の「大学の世界展開力（ASEAN）」、頭脳循環（南部アフリカ）、民間財団からの研究助成等を相互に有機的に関連させ、研究・教育・若手研究者の人材育成を達成することとしている。この事業の枠内で、オランダのグローニンゲン大学との間でダブル・ディグリー制度が発足し、実施している。また、フィリピンのデ・ラ・サール大学との2例目となるダブル・ディグリー制度も成立し、来年度以降に実施される。

また、本研究科では、より組織的に高大連携事業をすすめており、いわゆる「スーパースーパーグローバルハイスクール」事業に採択された高校等からの協力要請に応じ、また、高校生に研究発表の場を提供するなど積極的な事業展開につとめている。さらに、本学が実施する大学院リーディングプログラム「超域イノベーション」及び「未来共生」に多くの学生を送り込んでいる部局として、両プログラムと連携した学際融合的な教育内容と研究環境の整備にも力を入れている。

入試選抜方法の見直しについては、外部の英語能力試験を活用するほか、数学の能力試験の導入の可否を検討するなど、柔軟な入試制度の構築につとめている。

14. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科は、情報基礎数学専攻、情報数理学専攻、コンピュータサイエンス専攻、情報システム工学専攻、情報ネットワーク学専攻、マルチメディア工学専攻、バイオ情報工学専攻の7専攻から構成されており、情報科学技術分野に関する幅広い視野と専門知識を基に同分野の発展に寄与し、世界をリードしていく高度な専門的技術者及び研究者を養成するとともに、情報科学技術の新たな学問領域の開拓と展開を実現することを目的としている。

平成26年度において実施した年度計画に基づく事業のうち、主なものは次のとおりである。

デザイン力を涵養するための教育の充実については、博士課程教育リーディングプログラム「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム」を実施し、俯瞰力、独創力を備えグローバルに活躍できるリーダーの養成や新情報システムを構想できる技術者・研究者養成に努めた。

専門教育・大学院教育の充実については、文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」において本研究科が代表校となり、連携14大学と共に「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク（enPiT）」を推進し、実践的ソフトウェア開発、セキュリティ技術等の専門性を備えた人材育成のための教育を実施した。

入試選抜方法の改善については、飛び級入学、推薦入試、留学生特別選抜試験を実施し、博士後期課程では4月入学だけでなく10月入学も対象とした選抜試験を実施し多様な選抜方法を推進した。

重点プロジェクト研究の推進については、文部科学省国家課題対応型研究開発推進事業の研究課題「社会システム・サービスの最適化のためのIT統合システムの構築」を国立情報学研究所、北海道大学、九州大学と連携しつつ実施し、次世代IT基盤の構築を推進した。

研究成果等の社会還元については、IT連携フォーラムOACISを通して社会的ニーズと技術シーズの相互理解を深め、産学連携を進めるべくシンポジウムや小セミナー形式の技術座談会を積極的に開催した。

15. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方ならびに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てること、および、医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた、国際化、入試方法の改善、教育研究組織の充実、広報活動の充実等の事業を行った。

国際化事業においては英語教育プログラム実施やサマースクールの開催、および海外からの学生・研究者とのディベート機会、留学生との交流会等を行った。また語学力を備えた特任職員を雇用し、留学生対応の効率化やホームページの英文化を進めた。優秀な学生を集めるために、入試制度の抜本的改革（TOEIC・TOEFLと口頭試問による選抜など）を実施するとともに、Skypeによる海外学生との面接を可能にした。また『春の学校』・『夏のオープンキャンパス』を開催し研究指向の高い学部生との対話に努めた。高校での講義や実習など高校生への啓蒙活動も重視した。

平成26年9月に生命システム棟が竣工し、動物飼育施設等の拡充を行うなど、研究推進体制を整備した。生命システム棟の竣工により理化学研究所生命システム研究センター（QBiC）および脳情報通信融合研究センター（CiNet）との本格的な融合研究活動が開始した。特別経費「生命動態イメージングプロジェクト」およびリーディング大学院プログラムを活用し、共同利用施設や教育研究運営の強化を行い、またリーディング大学院プログラム「ヒューマンウエアイノベーション」により、広い視野と柔軟な対応力を持つ学生を受け入れ育成する体制を構築した。このような取り組みにより、国際的な研究ネットワークが強化され、異分野融合の機会が拡大している。生命システム科学研究分野での世界的な教育研究拠点となることが期待される。

16. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、法科大学院（専門職大学院）である高等司法研究科により構成されており、新時代を担う真のLegal Professionals（良き法曹）の養成を目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた事業のいくつかに進展が見られ、平成26年度法科大学院公的支援見直し加算プログラムに取り組んだ。

(ア) 教育の質の向上及び実施体制等の整備の実現のため、以下の取り組みを行った。

① 知的財産センターと連携する「智適塾」の取り組みによる臨床法教育の開発と実施

2学期に特殊講義「特許関係訴訟」を開講した（受講生10名）。同科目の実施結果のファカルティ・ディベロップメント（FD）をふまえて、次年度に「特許・著作権訴訟」科目として開講することとした。臨床科目FDの成果として、既存の「弁護実務」をロイヤリング科目としての展開を図った。

② IT基盤を活用した学習支援の開発と実施

Web上の電子学生カルテ（コンタクトチャートシステム）のキャリア支援にも応用できるような改善に向けた検討を開始した。Web上の掲示板を活用して、修了生弁護士アドバイザーと学生とが自由に質疑応答できるシステム（OULS' SA）を設定し、学生の自主学習のためのネットワークづくりのサポートを開始した。

③ 社会的経験、非法学分野での経験を持った多様な人材の入学を確保する方策の検討と実施

他学部・社会人を対象とした特別選抜について、新たに東京地区をターゲットとして入試会場を設定して入試を行った（受験予定者（出願者）8名、受験者6名、合格者6名）。

④ 法学部・法科大学院一貫教育による短期法曹資格者養成に向けた教育改革（最近の法科大学院制度の激変に対応する措置）

高等司法研究科教員が、法学部教育に密接に連携・協力することによって、法曹志望者がスムーズに法科大学院に進学できるようなカリキュラム改革の検討を行い、その成果の一部を実現した（平成27年度から法学部2年次に法曹志望者のための少人数演習クラスの設定）。

⑤ 法科大学院におけるキャリアデザイン教育の開発と実施

法曹を目指す学生に明確なインセンティブを与えること、法曹として必要な資質について具体的なイメージを獲得させること等を目的として、特殊講義（リーガル・プロフェッションの最先端、2単位）を開講した（13名の外部講師の招へい。56名の受講）。キャリア支援のための青雲キャリア支援基金（1,000万円）について、法学研究科と同窓会組織ともに運営委員会を立ち上げ、キャリア支援に向けた有効な運用の検討を開始した。法科大学院を修了して司法試験を合格した若手弁護士を対象としたリカレント教育の具体化を図った（平成27年度から、単位履修制度を活用した、司法試験選択科目に関する開講科目を開放）。

⑥ グローバルに活躍できる法曹養成プログラムの開発と実施

韓国・忠南大学との海外インターンシップ事業として、本学LS学生（3年生）1名を韓国の法律事務所に2週間の日程で派遣し、裁判実務に関する研修を実施した。東アジアにおける海外インターンシップの展開に備えて、香港のHAPRO（ハーグ国際私法会議アジア太平洋事務局）、台湾法官学院とも学生交流協定を締結した。

(4) 平成26年度法科大学院公的支援見直し加算プログラム

以下の5つの取組みを申請し、①、②と③（2つで1つの取組みとして評価）、⑤についてそれぞれ「優れた取組」として評価され、平成25年度公的支援額に対して5%（7,602千円）の増額となった。

- ① 質の保障を伴う短期法曹養成を目指した教育・入試改革の取組み（上記（1）④を参照）
- ② コンタクトチャートシステムの取組（上記（1）②を参照）
- ③ ”OULS’ SA”（オルサ）掲示板システムによる自主学習ネットワーク構築の取組み（上記（1）②を参照）
- ④ 法科大学院の広域連携の取組み（関西大学法科大学院と連携して教育力を高めるために、教育の連携に関する協定を締結）
- ⑤ 智適塾プロジェクトによる先端法曹教育の取組み（上記（1）①を参照）

17. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属感染症DNAチップ開発センター、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、微生物病、がん、感染症及び免疫学分野の研究を目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた感染症及び免疫学研究の世界的中心拠点として研究の推進に努めた。また、「微生物病共同研究拠点」としては国内での多数の共同研究の実施、「感染症国際研究センター」においては新規病原体の同定や解析あるいは新規ワクチン開発の推進、「感染症国際ネットワーク推進プログラム」では、タイ王国に設置した海外拠点を利用した感染症学・免疫学の研究を推進した。

このうち、微生物病研究所においては、学術的に重要な基礎研究を推進し、合計205件の学術論文（IF10.0以上の論文32件を含む）を公表し、日本細菌学会小林六造記念賞1件、日本熱帯医学会相川正道賞1件を受賞した。また微生物病研究所の教授2名がHighly Cited Researchers（世界中で引用された回数の多い論文の著者）に選出された。「感染症国際研究センター」では、微生物病研究所で独自に構築した病原体の迅速同定システムを活用し、国内で起こった集団食中毒事例から新型腸管毒素を産生するウェルシュ菌を見出し、また大学病院等との共同研究により従来の検査法では原因が決定できなかった敗血症や感染性心内膜炎等から病原体を検出・同定に成功した。「感染症国際ネットワーク推進プログラム」においては、海外研究拠点の拡充を行うとともに、人獣共通感染症のネットワークの構築に取り組んだ。また、タイ国保健省の「食の安心・安全キャンペーン」に呼応し、環境水中の腸管感染ウイルスの検出と疫学への応用に関する共同研究を推進した。さらに、マラリアワクチン（BK-SE36）の1～5歳児における第I相臨床試験をEuropean Vaccine Initiative（Heidelberg）

とブルキナファソ国立マラリア研究センターと共同して実施する計画がGHIT Fundのプロジェクトとして認められ、治験実施の承認を得た。また、橋渡し研究支援プログラムを推進し、微研で開発した卵巣癌治療薬BK-UMの第Ⅱ相臨床試験を計画し、多施設共同医師主導治験を開始した。

学生教育、人材育成としては、平成24年度に採択された「世界展開力強化事業」を神戸大学、インドネシア大学、マヒドン大学と共同で引き続き実施した。また、「感染症国際研究センター」が中心となり、本学医学研究科大学院生や国内の感染症を専門医を対象とした熱帯感染症研修会をタイミャンマー国境で実施するなど、わが国の感染症研究者・医師の人材育成に貢献した。また、新たな教育支援制度として、優秀な大学院生をASEAN諸国から留学生として招致し、国際的に通用する独立した研究者として育成することを目的とした新しい奨学金制度である「谷口海外奨学金」を創設した。平成26年度は、招致候補国としてインドネシアに焦点を絞り、インドネシア大学及びバンドン工科大学から推薦のあった計9名の候補者（志願者）について現地での面談を行い、平成27年度受入候補者1名を選考した。

研究成果等の社会還元については、一般財団法人阪大微生物病研究会と微生物病研究所との協働研究所であるBIKEN次世代ワクチン協働研究所を設置し、新規ワクチン創生事業を推進した。

18. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所セグメントは、産業科学研究所、附属産業科学ナノテクノロジーセンター、附属総合解析センター、附属量子ビーム科学研究施設、附属産業科学連携教育推進センター、附属国際共同研究センターにより構成されており、「新たな産業創成の源泉となる基礎科学を極め、その成果に立脚して応用科学を展開する」ことを目的に、材料、情報及び生体の3領域の研究とナノテクノロジー・ナノサイエンス分野の研究を推進している。

平成26年度においては、年度計画に定めた基礎的な研究レベルの向上、情報・量子科学、材料・ビーム科学、生体・分子科学、ナノテクノロジー分野を対象とした最先端の基礎及び応用研究の実施、異分野融合・学際融合型研究の戦略的推進、産学官連携による研究成果等の社会還元、組織運営の改善等を積極的に行った。

このうち、研究面では本研究所を拠点本部とした北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、九州大学先導物質化学研究所とのネットワーク型による「物質・デバイス領域共同研究拠点」の下、物質・デバイス領域の学際的共同研究体制を構築し、国公私立大学、研究機関等との共同研究を推進した。また、上記5附置研究所による「附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製基盤技術」の研究開発を中核研究所として推進した。さらに、国際共同研究センターに設置した9つの連携研究ラボでの人的交流、国際共同研究等を通して、海外との研究ネットワークを強化した。

産学連携では、産業科学研究所インキュベーション棟に開設した企業リサーチパークを活用し、ナノテクノロジー分野におけるインダストリーオンキャンパスを実現させ、産業科学研究所発のベンチャー育成支援、知財管理支援、地域の中規模・小規模の企業を含む産業界との連携研究を着実に推進した。

組織運営では、役員会において機動的な意思決定を行った。

また、教員の個人業績評価を行い、給与・賞与に反映させるとともに、同評価制度の改善を図った。

19. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質の基礎研究を目的として昭和33（1958）年に創設された全国共同利用研究所であり、平成22年度からは蛋白質研究の共同利用・共同研究拠点として認定されている。蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うと共に、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目指している。4研究部門（蛋白質化学、蛋白質構造生物学、蛋白質高次機能学、蛋白質国際統合）と蛋白質解析先端研究センターから構成されており、平成26年度は年度計画において定めた蛋白質研究の教育研究活動と産学連携の実現のため、蛋白質の基礎研究と、共同利用・共同研究拠点事業の推進、連携研究に積極的に取り組んだ。

「生命分子素子から生命システムの全体像を解き明かす多次元国際研究」プロジェクトの実施状況としてはフェイズ3までの研究が順調に進捗している。

世界最高レベルの950MHzと理化学研究所との連携で設置した800MHzを含む超高磁場核磁気共鳴装置（NMR）群に係る文部科学省・創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業による産業利用支援制度では、20件の課題を受け入れた。

共同利用・共同研究に関わる事業として、79課題の共同研究員とそれに協力する研究協力者の合計 95名の受入、蛋白質研究所セミナー（16件、954名参加）の実施、SPRing-8の蛋白質研究所専用ビームラインおよび超高磁場核磁気共鳴装置を利用した共同研究（それぞれ69、12課題）の受入、国外の研究機関より国際共同研究（18課題）の実施などを活発に実施し、国内外の蛋白質研究を進展させた。さらに、蛋白質研究国際拠点として、日本蛋白質構造データバンク（PDBj）として、米国（RCSB）、ヨーロッパ（EBI）、及び生体核磁気共鳴データバンク（BMRB）とともに国際的な組織 worldwide PDB（wwPDB）を運営し、蛋白質立体構造データベースの維持・運営・高度化に貢献した。

新たな部局間学術交流協定を海外の5機関と締結し、国際交流の促進・発展を加速させた。

博士研究員（ポスドク）を41名、リサーチ・アシスタント（RA）を14名採用し、強ちに研究を推進した。

理学研究科、生命機能研究科、医学系研究科の83名の大学院生、理学部、医学部の学生10名、並びに研究生3名を受け入れ教育に貢献した。

これらと連動して多くの外部資金を獲得し、蛋白質の構造と機能の基礎研究を広く実施した。また、世界的に卓越した水準の業績を数多く発表し当該分野の研究進展に貢献した。

20. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、

(ア) 社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施するこ

と。

- (イ) 研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること。
- (ウ) 経済政策や制度設計に貢献すること。

を目的としている。

当セグメントが平成26年度に遂行した事業は以下のとおりである。

- (ア) 平成25年度に引き続き、理論的研究や実証研究を進め、助教以上の教員14名が19篇の論文を発表した。基盤的研究の論文16本（非査読論文、大学紀要、ディスカッション・ペーパーを除く）は、*Canadian Journal of Economics, Economic Inquiry, Economics Bulletin, Economics Letters, Games and Economic Behavior, Japanese Economic Review, Journal of Economic Behavior and Organization, Journal of Economic Theory, Journal of the Japanese and International Economies, Pacific Economic Review, Quantitative Marketing and Economics, Review of International Economics, Transportation Research Part B-Methodological*など、著名な国際学術誌多数に掲載され、非常に高い国際的評価を得た。
- (イ) 平成20年度に採択されたグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」を引き継ぎ、アンケート調査、経済実験、神経経済学実験など、行動経済学の多くの研究課題についての研究と若手研究者育成を行った。また2件の国際会議を含む3件のコンファレンスの開催、大規模アンケート調査（回答者数：20,700）や、多数の経済実験（19回、延被験者1,857名）を実施し、結果を公表した。さらには、附属行動経済学研究センターが第14回パネル調査・カンファレンスに共催部局として参加し、21世紀COE・グローバルCOEによる大規模パネルアンケート選好調査データの成果が報告された。これらの成果は人文・社会科学的なアプローチで捉えられない人間と社会に関する問題をより広い視点から分析した点で特筆すべきである。
- (ウ) 新分野である行動経済学の中核的研究拠点として当該分野を先導する役割を果たすべく、共同利用・共同研究拠点として全国に広く公募を募り、19件の新規課題を採択し、国内・外の研究者を招へいして共同研究を推進した。
- (エ) 研究成果の社会還元にも努めた。マスメディアを通じて、研究成果を社会に発信し（掲載出演件数42件、講演28件）、政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行った（各種審議会・委員会委員等への就任件数37件）。

21. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また、接合科学共同利用・共同研究拠点として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。

平成26年度においては年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

(7) 教育

専門教育・大学院教育の充実については、工学研究科4専攻において、あわせて25科目の授業を担当し、専門分野の異なる学生に対して接合の科学・工学に関する教育を行った。また、工学研究科より89名の大学院生を受入れ、学生が主体的に研究に取り組めるよう個別指導による教育を行った。さらに、本研究所に設置した、国際溶接技術者(IWE)コースにおいて、国際的に活躍できる高度溶接専門技術者・管理技術者を育成した結果、第6期生11名が本コースを修了した。うち6名が国際溶接学会(IIW)資格日本認証機構による最終試験に合格し、世界で通用するIWE資格を取得した。

(1) 研究

重点プロジェクト研究の推進については、東北大学、東京工業大学、名古屋大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との連携による「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進するとともに、NEDOプロジェクト「次世代素材等のレーザー加工技術開発プロジェクト」を推進した。他方、共同利用・共同研究の積極的な促進については、接合科学共同利用・共同研究拠点として全国から233名に及ぶ共同研究員を受け入れ、接合科学に関する研究拠点としての役割を果たした。加えて、共同利用・共同研究拠点の国際共同研究員制度を整備し、平成27年度国際共同研究員を世界に広く募集した。これにより拠点のグローバル化を推進した。

(ウ) 社会貢献・国際交流

研究成果等の社会還元については、共同研究員成果報告会の共同開催に向けて関連学協会と協議を進めた結果、東京(キャンパス・イノベーションセンター)にて、接合科学共同利用・共同研究拠点「大阪大学接合科学研究所 東京セミナー」を開催し、68名の参加が得られた。一方、国際交流の促進については、共同利用・共同研究拠点等の機能を通じて、本学のバンコク教育研究センターを活用しながら、総長裁量経費による「東アジア接合研究連携拠点ネットワーク形成事業」で形成した連携拠点ネットワークを利用し、文部科学省による「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業ーカップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成ー」プロジェクトを本学言語文化研究科等と連携して推進した。その結果、インドネシア大学(インドネシア)、ハノイ工科大学(ベトナム)、カセサート大学(タイ)、マラヤ大学(マレーシア)、カタール大学(カタール)、インド工科大学ハイデラバード校(インド)、デ・ラ・サール大学(フィリピン)の7か国7機関でカップリング・インターンシップを実施し、実践型ものづくりグローバル人材育成活動を実施した。

22. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の推進を目的としている。また、全国共同利用施設とし

て、高性能計算機システムを学内外の研究者に提供しており、計算科学、計算機科学の進展に寄与している。

平成26年度においては、年度計画において定めた各事業は、計画通りに実行された。

このうち、教育面では、授業支援システム(GLE)の運用に加えて、平成25年度に全学教育推進機構、教育学習支援センターと協力して共通教育に主に用いる12教室に設置した講義映像収録装置を運用した。また、追加で5教室に同装置を導入し、設置教室は17となった。学生の所有するモバイル端末を用いて授業中にアンケートを実施できる授業応答システムのGLEとの連携機能を強化した。さらに、GLE上でのレポート剽窃検出機能Safe Assignを運用すると同時に、平成27年度から日本語対応レポート剽窃検出機能である、Turn it inを利用できるよう準備した。

なお、基盤的研究事業では、科学研究費助成事業を31件、67,991千円(研究分担者を含む)を受け、また、受託研究費・共同研究費などの外部研究資金60,264千円を受け入れ、多様な研究成果を上げ、さらに、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動では、34件の研究課題を採択し、このうちサイバーメディアセンターでは5件の採択テーマを実施するとともに、自主事業として高性能計算機システムの民間利用を推進し、3件の申請課題を採択し実施した。

また、社会貢献事業では、昨年度に引き続き「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト」(8月18日~22日)を東京工業大学と共同開催した。

一方、エネルギー効率の良いデータセンターを構築し、スーパーコンピュータやPCクラスタだけでなく学内のサーバ等の収容を行うハウジングサービスを推進し、大学全体の環境負荷軽減に貢献した。

23. 核物理研究センターセグメント

核物理研究センターセグメントは、核物理研究センターより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、全国共同利用研究施設として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としては最大のリングサイクロトロンと世界最高エネルギーのレーザー電子光(LEPSおよびLEPS2)施設、二重ベータ崩壊実験室を擁している。平成22年度からスタートした共同利用・共同研究拠点の「サブアトムック科学研究拠点」を継続した。

平成26年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

(ア) サイクロトロンを用いた原子核物理学の共同利用研究

(イ) レーザー電子光を用いたクォーク核物理学の共同利用研究

(ウ) 地下実験室での粒子数保存則の破れの研究

(エ) 原子核とハドロンを量子色力学から統一的に解明するための理論研究

を行った。

このうち、(ア)の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、20課題を採択し実験研究等を行った。ガンマ線検出器を世界各地の施設で共同に利用するCAGRAプロジェクトによる共同研究を開始した。サイクロトロン施設での研究に関連する多くの国内外研究機関と学術交流協定を結んだ。宇宙核物理研究部門は分野横断的な共同研究で世界をリードしている。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。

MuSICでは、高エネルギー加速器研究機構（KEK）物質構造科学研究所と連携して、国内初となる定常ミュオンビームラインを整備した。

(イ)及び(ウ)はサブアトム科学研究拠点の事業として推進した。LEPS2では東北大学電子光物理学研究センターと連携して、大立体角高分解能電磁カロリメータを用いた物理実験を行った。新学術領域「宇宙の歴史をひもとく地下素粒子原子核実験」の計画研究A02として、CANDLES実験を推進した。

(エ)では、「京」コンピュータを含むHPCIに資源提供機関として参加し、拠点として戦略分野5（物質と宇宙の起源と構造）の運営、研究を推進した。スーパーコンピュータを利用した研究27件を行った。

24. レーザーエネルギー学研究中心セグメント

レーザーエネルギー学研究中心セグメントは、「パワーフォトンクス」「レーザー核融合学」「高エネルギー密度科学」「光・量子放射学」及び「レーザーテラヘルツ」の5研究部門により構成されており、高出力レーザーとその応用に関する研究・教育を実施するとともに、国内外の大学並びに研究機関等の研究者の共同利用に供することを目的として設置された学術融合型の共同利用・共同研究拠点である。レーザーエネルギー学の開拓を目指し、高出力レーザー技術並びに、これを用いたレーザー駆動光量子放射やレーザー宇宙物理、高圧物性科学などの高エネルギー密度状態の科学を内外の研究者とともに推進している。

平成26年度は、核融合関係では高速点火実証実験（FIREX-I）並びに「レーザー相対論核科学」プロジェクトを推進するとともに、「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業（平成22年～27年）」を行った。拠点活動では、計画課題型共同研究5課題並びに自由課題型共同研究を実施し、160件の共同研究、受入機関105、部局160、学生を含む520名・件の内外の研究者の参加を得た。その結果、無衝突衝撃波実験の成果がネイチャー・フィジックス誌に掲載され、新聞およびWebニュースに報道されるなど、世界的にインパクトのある多くの研究成果を得た。また、大型レーザー装置を用いた高エネルギー密度科学研究・レーザー核融合研究を広く公開の場で議論することを目的とした、日本学術会議・公開シンポジウム「大型レーザーによる高エネルギー密度科学研究の新展開」（参加者289名）を開催し、核融合点火実証後のエネルギー開発と高エネルギー密度科学研究の在り方について、欧米の研究者を含め意見交換を行った。そこでの議論をもとに、学術会議に「大型レーザーによる高エネルギー密度科学の新展開」小委員会が、IFEフォーラムに「レーザー核融合によるエネルギー開発へ向けた有識者会議」が、それぞれ立ち上げられた。

学生教育においては、センターの教員が理学研究科に設置され英語による教育を行う国際物理特別コース（IPC）を分担し、平成26年10月には第5期生5名のうち3名を迎え入れ、教育の国際化に貢献した。センターの装置を用いた11件の国際共同実験すべてに学生を参加させた（参加学生88名）。また、本学の大学院生がフランス・エコール・ポリテクニクを訪問し、同研究所のレーザーを用いた実験に参加するなど、延べ20名・件の学生が国外における国際会議・共同研究に参加した。

先端研究施設供用促進事業（取組1）を実施し、随時課題採択に向けての技術相談を受けるとともに、トライアルユース10件、有償利用9件（有償利用料金2,226,740

円)の課題を実施した。本事業で得られた基盤技術を展開し、レーザーテラヘルツエミッション顕微鏡を用いた太陽電池評価装置の実証機開発が行われ、新聞およびWebニュースに掲載されるなど、産業応用支援の成果を上げている。また、先端研究施設共用促進事業実施機関の中で、平成25年度から、レーザー関係2機関(本センターを含む)と放射光5機関からなる「光ビームプラットフォーム形成事業(取組2)」が開始され、本事業を推進するため、連携機関の4大学が合同で成果報告会を開催した(参加者数101名)。これにより各先端研究基盤施設の利用成果を広く広報するとともに、放射光とレーザーの異なる技術分野の連携を図った。

25. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、本学吹田、豊中の両キャンパスに設置されている低温センター吹田分室、豊中分室により構成されており、学内の教育・研究に不可欠な液体寒剤である液体ヘリウム及び液体窒素を、学内に安定して安価に供給することを目的としている。

特にヘリウムはほぼ100%を輸入に頼っている稀少なガスで、非常に高価である。本学では高価な液体ヘリウムの利用コストを下げるため、使用された蒸発ヘリウムガスのリサイクルに努めている。回収されたヘリウムガスを低温センターの各分室に設置されたヘリウム液化装置で再液化し、安価で供給している。豊中分室の液化装置は設置後13年が過ぎ老朽化も目立ってきたため更新を要求してきたが、このたび平成26年度 国立大学改革基盤強化促進費での設備更新が認められた。平成26年度中に入札を行い、平成27年度中に設置稼働の予定である。設備マスタープランで計画されていた大きな目標が達成された。一方、吹田分室のヘリウム液化装置についても平成17年(2005年)の更新から10年が経過しようとしており、次第に装置の故障回数が増えてきた。次の機器更新がぜひ必要である。

利用者が安全に液体寒剤を取り扱うための安全教育にも力を注いでいる。平成26年度は年度計画に定めた学内の低温に関わる教育研究支援を実現するために、液体寒剤の供給、低温関連施設・設備の整備、情報誌の発行、共同利用実験室の提供、安全教育の実施、学内課程教育への協力、独自研究の推進等の事業を行った。

このうち液体寒剤の供給事業は、ヘリウム需給が逼迫しながらも学内需要に適切に対応した供給が継続されている。特に豊中分室では、国内トップクラスの液体ヘリウム供給量である年間約13万リットルを供給した。

さらに、低温研究者間の情報交換と顕著な研究の情報発信のための「低温センターだより」を年2回冊子として発行し、学内外に送付している。平成26年度は「最先端・次世代研究開発支援プログラム特集号」としてNo. 162(7月号)と通常号としてNo. 163(1月号)を発行し、それぞれプログラム推進者による大阪大学のオリジナルな研究成果を掲載した。また、液体寒剤利用者の連携を強化するために「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」も発行している。

共同利用実験室の提供事業については、学生実験をはじめ低温研究者を中心とした利用者が引き続き実験室を使用している。また共同利用実験室に設置されている共同利用実験装置を開放しているが、今年度は液体ヘリウムの研究室への供給を優先するため年間約90日の利用にとどめた。

安全教育については、本学安全衛生管理部との共催で「春季及び秋季安全衛生集中講習会」として関連講習と共に開催することにより、大きな教育的効果を上げている。

低温関連施設・設備の整備にかかる事業について、液体ヘリウムを安定して安価に学内へ供給するために、学内でのリサイクル利用率の一層の向上を推進し、各部局から要望シートを用いた意見聴取と設備・装置等の改善・整備にも取り組んだ。さらに安全に供給が実施できるように保安への取り組みも継続しており、平成26年度も法律に基づく行政による検査を無事終了した。なお、平成26年度はヘリウム液化装置及び周辺設備の老朽化した箇所の整備などに加えて、吹田分室のヘリウム液化装置更新に向けた作業を開始した。

26. 超高圧電子顕微鏡センターセグメント

超高圧電子顕微鏡センターセグメントは、超高圧電子顕微鏡センターにより構成されており、世界最高加速電圧300万ボルト超高圧電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質材料科学研究、医学生物学研究を学内共同教育研究施設として、学内・外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた超高圧電子顕微鏡並びにその周辺装置の特色を活かして、材料科学への応用研究、医学生物学への応用研究、並びに装置・観察手法の開発研究等を推進するとともに、これらと並行して、教育並びに研究支援を行った。

材料科学への応用研究については、ナノ構造の創製とその微細構造解析に関する研究として、相転移の研究、及び、ナノ構造体における特異物性の研究において多数の論文を発表するほか、受賞、招待講演等の顕著な研究成果が得られた。

電顕理論の研究においては、3次元像構築における定量化の研究、及び、収差補正の基本特性の研究において論文発表6編の成果を得た。

医学生物学においては、生体・細胞の形成機構に関する研究論文を発表した。

装置の研究については、次世代電子顕微鏡要素技術としてパルスビーム用フォトカソード試験装置の試作、高感度CMOSカメラの超高圧電子顕微鏡への実装研究を推進することができた。

研究支援においては、専任教職員6名と外部資金により雇用した7名の特任教員、及び、特任研究員の効率的な支援活動によって、標準対応件数を上回る130件の研究支援活動を実施することができた。

また、300万ボルト超高圧電子顕微鏡の更新のための設置建屋の建設、及び、設備の製作・設置を完了し、材料内部における極微構造変化の極めて短い時間スケールでの観察、ならびに、低温において厚い生物試料を3次元立体構造観察するための研究基盤を確立することができた。

27. ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究開発、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、作業環境測定、教育訓練等の事業を行った。

安全管理事業については、学内14施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施することとしているが、今年度は計画通り実施した。また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとしているが、今年度はセンター主催で13回、各部局と共催及び講師派遣による協力で7回開催し、受講者数は2,333名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講座を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者65名に配付、対策講座を3回以上受講した者の合格率は33.3%（全国平均25.9%）であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を随時見直し、効率的に共同利用に供している。今年度の共同利用申請件数は49件であった。また、学内他施設からの有機シンチレーション廃液の焼却を実施し、70リットルを処理した。

28. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、薬品管理支援システムの保守運用、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出・室内作業環境測定、実験系廃液の処理等の事業を行った。

このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、学内で実験に使用、あるいは使用した薬品を登録するための薬品管理支援システム（OCGS）の保守・管理・運営を行っており、平成26年度は、システムへの登録実施状況について、市販薬品情報を93万件整備、学内保管薬品登録数を24.8万件へ増やした。

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と届出を実施することとしており、平成25年度の化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）の該当対象物質について、豊中地区では4化学物質、吹田地区では5化学物質の排出量及び移動量を、大阪府条例の該当対象物質については、豊中地区では2化学物質、吹田地区では2化学物質の排出量及び移動量を評価算出して、平成26年度は、大阪府に届け出た。

室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施しており、平成26年度は、室内作業環境測定に係る準備、測定、評価などの指導・支援を行い、学内611作業室において約3,043物質につき、測定を6～7月と12～1月に2回実施し、その結果を事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、さらに問題箇所については原因究明調査、勧告等による改善に努めた。

実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理、廃液・廃棄物の適正管理を実施しており、平成26年度は、実験系有機廃液については毎月（1～2回）収集して業者委託処理し、無機廃液については年10回収集して環境安全研究

管理センターの施設で処理した。

29. 国際教育交流センターセグメント

国際教育交流センターセグメントは、学内共同教育研究施設として国際教育並びに国際交流に関する企画及び運営に参加するとともに、両者の実践並びにこれらに関するテーマに係る調査及び研究を通じて大阪大学の国際化を推進することを目的とする。

平成26年度においては、日本語集中（研修）コースと留学生日本語プログラム、短期留学生のための日本語コースと全学共通教育における日本語や基礎セミナー、インターナショナル・カレッジ学生のための日本語科目等の教育を実施し、特にインターナショナル・カレッジ向け日本語科目の履修者は、学生の学年進行に伴い大幅に増加した。また、短期留学特別プログラム（OUSSEP）や日韓共同理工系学部留学生プログラムなどの実質的な運営を行った。派遣・受入両方向の超短期プログラム等の実施にあたっては、参加者のニーズに適ったプログラムを工夫することによって学生の参加を促すとともに、参加者対象のオリエンテーションをきめ細かく行い、教育効果が最大限発揮されるようにしている。さらに、AEARU（東アジア研究型大学協会）のサマーキャンプを企画・運営し、「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」において韓国で実施された「日韓学生会議」ワークショップで本センター教員が運営の一翼を担った。

留学生を中心とする学生支援にあたっては、留学生交流情報室（IRIS）吹田、豊中分室、箕面分室に配置された生活相談員と教員との密接な連携の下に、きめ細かな支援を実現している。また、本センターの下にあるサポートオフィスでは、宿舎情報の提供やビザ取得の手続きなどでのサポートにおいて一層のWeb化を進め、利用者の便宜を図った。さらに、大阪大学国際同窓会の充実を図ることによって、留学生対象の就職対策講座といったキャリア支援に対して同窓生の協力を得た。

ファカルティー・ディベロップメント（FD）関係では、4日間にわたるFDワークショップを教育学習支援センター・工学研究科GARENプロジェクトと共に実施したほか、国際交流科目教員・ティーチング・アシスタント（TA）対象FDを春・秋の各学期開始前に実施し、教育の国際化推進を図った。大学院課程の教育に関しては新たに学際融合学科目として専門日本語教育科目を各学期4科目提供し大学院学生の教養力向上を図った。

30. 生物工学国際交流センターセグメント

生物工学国際交流センターは、生物工学国際交流センターにより構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野に立って広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成26年度においては、下記の事業を実施した。

- (7) 過去のユネスコ国際大学院研修講座を踏まえ、より進化したアジア若手研究者の人材育成プログラム「UNESCO Biotechnology School in Asia」を、本学とユネスコの間で締結し、事業を開始した。平成25年度は第1期生のうち1年間日

本にて研修をおこなう4名について、その研修を修了した。平成26年度は第2期生の開講式を行い、研修生7名を各14日間受け入れた。また、1年間日本にて研修を行う4名についても、研修を開始した。

- (イ) 科学技術振興機構が企画する「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」（「さくらサイエンスプラン」）を実施した。研修生7名を各14日間受け入れ、バイオ基礎研修・企業訪問・文化活動を行った。
- (ウ) 外国人研究員3名を招へいし、英語によるセミナーを5件実施した。9カ国より合計58名の訪問があった。工学研究科のフロンティアバイオテクノロジー（英語）コースで3名の留学生、G30プログラムで学生2名を受け入れた。当センター卒業留学生2名を招へいし、英語でセミナーを行った。
- (エ) 当センターが主催し、経済産業省と共催、カリフォルニア大学デービス校の協賛で植物によるバイオ医薬品生産(PMP)ワークショップ（参加者78名）を本学で開催した。
- (オ) グローバルコラボレーションセンターと応募した日本学生支援機構「short stay/short visit」が採択され、本学修士課程1年生（16名）をタイの4つの大学・機関に34日間派遣し、タイの大学院生（18名）を23～83日間受け入れ、相互で交流を深めた。
- (カ) アジア人材育成研究教育プログラム（CAREN）に参加し、フィリピン、シンガポールでのミッションに貢献した。また、インドネシア・バンドン工科大とのダブルディグリープログラムの締結に寄与した。カントー大学アドバイザーメンバーとして、独立行政法人国際協力機構（JICA）の活動に参加した。
- (キ) 産学連携懇談会を2回開催した。参加企業における世界展開戦略、留学生雇用の状況、入社後のキャリアパスなどに関する講演、並びに留学生との懇談を通じて、上記ユネスコ研修講座や工学研究科に在籍するアジア圏留学生と日本企業との相互理解を深めた。

31. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システムおよび太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。

平成23年度においては改組によって4研究分野体制に移行した。年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進を進めた。

このうち、太陽エネルギー変換、太陽電池、光触媒、光分子プローブ・デバイス材料などの研究を進めることについては、研究の成果を24報の学術論文（査読付き）、85件の招待講演・依頼講演・学会発表などを通じて発表することができ、事業は順調に進捗した。また、9件の特許を出願するなど、社会に研究成果を還元できた。さらに、運営費交付金のほか、科学研究費助成事業3件、受託研究6件、民間との共同研究2件などの外部資金を導入し、多くのプロジェクト研究を推進するとともに、センター准教授が国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）さきがけ研究に採択された。

先端的なプロジェクト研究の立ち上げに参画することについては、未来研究イニシアチブ・グループ（3件）および未来戦略機構第八部門のメンバーとして参画し活動するなど、順調に進捗した。

海外の研究機関との連携や交流を深めることについては、海外の大学・研究機関との学術交流協定4件を継続するとともに、外国人特任研究員3名を採用、外国人招へい研究員2名を受け入れ、外国人留学生8名を指導するなど、順調に進捗した。

基礎セミナーなどの少人数教育を提供することについては、センター教員が中心となって低学年向け少人数教育である基礎セミナー「エネルギーと環境」を提供するなど、教育への尽力は順調に進捗した。

センターの専門性を活かした研究指導・講義科目の提供を行なうことについては、多数の学生を受け入れて研究指導し、22名の学生に学位を取得させるとともに、学生の教育、社会人教育などにも尽力するなど順調に進捗した。

32. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館により構成されており、学術標本資料の収集、展示、公開及び教育研究の支援並びに研究成果を社会に発信することを目的としている。平成26年度においては、年度計画において定めた学術標本資料の収集、活用、解析、情報化及び教育研究支援並びに研究成果の社会への発信などの実現のために、特別展・企画展、サイエンスカフェ等の一般公開イベント、「博物館学（学内実習）」等の教育、学際融合研究や、待兼山修学館の保守事業等を行った。平成26年度の博物館入館者は22,291名であった。

特別展・企画展事業は次のとおりである。第7回特別展「漢方今昔物語 生薬国産化のキーテクノロジー」（4/26～7/19、入館者5,423名）を森野旧薬園・高知県立牧野植物園との共催、農研機構、奈良県など、公共機関・自治体・企業・学内部局の協力を得て開催した。また、夏期特集展覧会「奇跡の古代鱷・マチカネワニ 一発見50年の軌跡」（7/26～8/30、入館者3,757名）を、豊中市・豊中市教育委員会との共催、北海道大学総合博物館等の協力で開催した。さらに第18回企画展「魅惑の美 Crystal —最先端科学が拓く新しい結晶の魅力—」（10/25～1/16、入館者5,481名）を、大阪大学蛋白質研究所と共同主催、理学研究科などの協力で開催した。サイエンスカフェについては、吹田地区を含む多数の部局の協力を得て、10回実施した。

社会連携事業として、豊中市教育委員会と「夏の小学生科学体験教室」を3回開催した。大阪大学総合学術博物館湯川記念室の主催、理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、全学教育推進機構、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センターの共催で「最先端の物理を高校生に Saturday Afternoon Physics 2014」を6回開講した。展覧会関連シンポジウムを2回、ミュージアムレクチャーを3回、ワークショップ・体験教室を10回のほか、シンポジウム・トークイベントを3回開催した。

高機能収蔵庫を活用するため収蔵計画を策定し、適塾関連資料のほか、古墳時代の甲冑などの貴重資料の収蔵を続けた。

学芸員資格取得に必要な「博物館学（学内実習）」を修学館多目的ルームで実施した。大阪大学会館歴史展示室で阪大生がつくった展覧会2014ベスト（11/1～11/28、12/10～1/23）を「博物館学（学内実習）」の履修生に企画・展示させて開催した。

33. 保健センターセグメント

保健センターセグメントは、保健センター及び学生相談室により構成されており、学生・職員の身体的及び精神的健康の保持と増進に対する支援活動、教育及び研究を目的としている。

平成26年度においても引き続き、学生及び職員の健康支援のための定期健康診断、日々の診療・学生相談業務、メンタルヘルス等の講演、共通教育等の講義を実施した。

学生定期健康診断においては18,396名（前年比△271名）が受診した。大阪大学の国際化に伴って増加の一途をたどる秋季入学の留学生等を対象とした11月実施の学生健康診断において608名の受診者があった（前出総計に含む）。

職員一般定期健康診断においては7,471名（前年比+185名）、海外派遣労働者健康診断22名（前年比±0名）、医学部附属病院夜勤専従看護師配置前健康診断7名（前年比±0名）、再雇用予定者対象健康診断82名（前年比△5名）、特殊業務健康診断4,216名（前年比△132名）の受診者があった。また、労働安全衛生法関連法令で定められた有機化合物・特定化学物質業務従事者対象健康診断（教職員のみ）を平成24年度より別途実施し年2回合計845名（前年比△16名）が受診した。

次に、学内における啓発活動としては、安全衛生管理部と共催でメンタルヘルス研修会を開催した。また、キャンパスライフ支援センターと学生相談室の共催でメンタルヘルスに関するFD研修会（5回）を実施した。一方、平成23年度から、守山敏樹現保健センター副センター長が全国国立大学法人保健管理施設協議会の会長として、同協議会の運営にあたっており、大阪大学の果たすべき社会的責任の一端を担えたものと考えられる。

共通教育科目の中で健康科学に関する現代教養科目、基礎教養科目、基礎セミナーを担当し、304名の受講者があった。また、スポーツ・健康教育部門の講義に参画し、禁煙教育・アルコールによる健康被害に関して1年3,433名に対して講義を行った。

社会医学系修士課程講座「健康問題解決能力の涵養」も担当し、保健センター教員全員が講義を行った。医学修士3名、聴講生若干名が受講した。

34. 臨床医工学融合研究教育センターセグメント

臨床医工学融合研究教育センターセグメントは、臨床医工学融合研究教育センターにより構成されており、学内の部局横断組織として「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。平成26年度は、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型大学の特色を生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現するため、大学院博士前期課程及び後期課程教育改革事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、及び平成23年度からの特別経費による「医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業 ―医工情報連携センター構築にむけて―」（以下ハイブリッド事業）等を行った。特に社会人教育事業においては、世界に通用する人材教育を実現するために、クリニカルリサーチプロフェッショナル育成コースを発展させ、一般社団法人日本製薬医学会と連携して、EUにおける製薬医学の標準教育プログラムPharma Trainのカリキュラムへの準拠を図り、EU以外で初めてCenter of Excellence (CoE)として認証を受けた。

大学院博士前期課程教育改革事業については、平成25年度も教育プログラムの提供

を継続するとともに大学院高度副プログラムとしても寄与した。キャリア形成を効果的に促進するための教育としての高度職業人育成科、社会的要請に応えるべく研究倫理教育科目を継続提供した。大学院博士後期課程教育改革事業については、研究プロジェクトと連携した実践的教育プログラムの実践を行った。またここでは、大阪大学の国際戦略に沿って締結した海外の大学との部局間協定の締結に基づき人的交流や共同研究を推進した。社会人教育事業では5コース（24サブコースを含む）を提供し、254名の社会人が受講した。このプログラムを地域の他教育機関大学院生に開放し、延べ18名の学生が受講した。また臨床医工・情報学コンソーシアム関西を介して地域他教育・研究機関と定期的に会議を開き、医工融合領域の包括的な教育システムについて議論を重ねている。さらに国際的な産学連携ネットワークを充実させるため、特任教員1名をスタンフォード大学に派遣して、教育プログラムについて調査を行った。

ハイブリッド事業では、6名の特任教員を雇用し各サブプロジェクト（ μ UBデバイスグループ(G)、感覚器Gグループ、心臓Gグループ、運動器Gグループ)の組織体制を整えた。 μ UBデバイスGグループでは、プロトタイプ試験を終え、既に集積型刺激、計測回路の設計を行った。

35. コミュニケーションデザイン・センターセグメント

コミュニケーションデザイン・センターセグメントは、コミュニケーションデザイン・センターにより構成されており、大学院生を主たる対象とした高度教養教育プログラムを開発・実施することによって、市民と連携し対話するためのコミュニケーション能力を備えた、市民に信頼される科学者を育成するとともに、市民を対象とした対話型のカフェプログラムや連携活動（社学連携）を企画・実施することを基本的なミッションとする教育研究機関である。

平成26年度においては、コミュニケーションデザイン科目の提供、社学連携活動の充実等の事業を行った。

コミュニケーションデザイン科目は、開講科目48科目を提供し、14研究科から、延べ692名（大学院生444名、学部生248名）の履修者を数えた。

社学連携活動の充実事業として、京阪電鉄やNPOと連携し、京阪電車中之島線なにわ駅「アートエリアB1」で「ラボカフェ」を、21世紀懐徳堂との協力体制の下で実施し、年間プログラム数71回、延べ2,223人以上の参加を得た。また、学内の「オレンジショップ」において、「オレンジカフェ」（参加型プログラム）を計23回開催し、加えて、「知デリ」（社会と連携しながら「知術」を人々に還元（デリバリー）するトークプログラム）として、「ありかのありか 宇宙と写真の存在論」（11月16日）、及び「知デリin阪急うめだ祝祭広場 「機械仕掛けにもほどがある？」（11月25日）を開催し、地域や社会に開かれた活動を継続した。

なお、平成26年度は、コミュニケーションデザイン・センター設立10周年を記念し、11月の1ヶ月間を中心に、哲学、アート、演劇、言語、身体、科学技術、減災、医療、まちみち等、多岐に亘るテーマについて、30の対話プログラムを展開する「CSCD EXPO 2014」を開催した。

36. 金融・保険教育研究センターセグメント

金融・保険教育研究センターセグメントは、文部科学省特別教育研究経費（連携融合）に採択された“新領域分野「金融・保険科学」に関する文理融合型教育プログラムの開発”（事業期間：平成18年～22年度）の実施母体として発足した。金融・証券・保険・年金という複合学際領域に関わる、国際性を身に付けた高度な専門職業人と研究者を養成するとともに、関連領域から派生する分野において、学問的深化を目指して原理的な問題の探究を行い、科学技術の根本的な開発につながる研究、先端的な応用研究、及び安定した経済社会の構築に向けた研究を推進することを主たる目的としている。

教育プログラムについては、平成20年度から大阪大学においてスタートした高度副プログラム、科目等履修生高度プログラムの制度の枠組みのもとで提供され、上記の事業の終了後も、平成23年度には、大阪大学において新たに制度化された副専攻プログラム制度の枠組みへと発展的に移行し、継続して提供された。

学内からは基礎工学・経済学・理学・情報科学の4研究科からの兼任教員25名、センター所属の専任の特任教員2名、学外からは、公的・民間金融機関、各種専門家団体から迎えた実務家教員8名を含む招へい教員・非常勤講師15名等、多様な背景と専門性を持つ教員を配置した。学内の大学院生に対しては、「副専攻プログラム（金融・保険）」および、平成24年度から情報科学研究科、国立情報学研究所GRACEセンターとの協同で、文部科学省特別経費による人材育成事業「ソフトウェアイノベーション先導のための研究教育プログラムの開発」として「高度副プログラム（ソフトウェアイノベーション先導「ファイナンス・ソフトウェア・コース」）」を、学外の社会人等に対しては「科目等履修生高度プログラム（金融・保険）」を配置し、多彩なレベル・内容のセンター科目群、計32科目によって構成される3プログラム5コースを提供した。

新規登録学生数は、プログラム全体で、大学院生64名、科目等履修生3名で計67名であった。平成25年度までの登録学生と合わせると、大学院生135名、科目等履修生6名となり、平成20年度以降、同規模の履修者数を維持している。

センター主催で、金融・保険セミナーシリーズを定期的開催した。平成26年度は計11回（外国からのゲストによるもの7回）であった。研究者・実務家を交えた社会学連携ワークショップに関しては、「金融工学・数理計量ファイナンスの諸問題」と「証券市場の諸問題」を開催した。また兼任教員が実行委員長として参画し、国内外の先導的研究者を招いた国際ワークショップ「WORKSHOP ON “MATHEMATICAL FINANCE AND RELATED ISSUES”」を開催し、数理・計量ファイナンスを研究する海外の有力な大学・研究機関との学術交流・研究連携を推進した。

VXJ研究グループは、日本の株式市場における金融リスク指標としてVolatility Index Japan (VXJ) を開発・改良して、ホームページに継続して公開し、社会に発信し、学術界のみならず、金融実務界から、大きな注目を集めている。戦略的創造研究推進事業(GREST)研究領域「数学と諸分野の協働によるブレークスルーの探索」における研究課題「複雑な金融商品の数学的構造と無限次元解析」の研究プロジェクトには、センターからは、兼任教員をデータ解析サブグループのリーダーとして、兼任教員4名、特任助教1名、特任研究員1名が参画して、研究を推進した。

競争的資金や奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指し、その結果、平成27年度概算要求の特別経費による「複雑システム解析のための次世代数理・データ科学人材育成」が採択された。

37. 科学機器リノベーション・工作支援センターセグメント

科学機器リノベーション・工作支援センターセグメントは、「大阪大学における設備整備に関するマスタープラン」に基づき、本学における教育研究環境の計画的かつ効率的な整備充実を図ることを目的とした学内共同教育研究施設である。

平成26年4月1日より前身である「科学教育機器リノベーションセンター」を改組し、「研究設備リノベーション室」「工作支援室」のもと「学内設備機器の掌握と共同利用の促進」、「設備の有効活用のためのリユース事業」及び「工作による研究教育支援事業」の3つをミッションとして活動を行っている。

平成26年度においては、年度計画で定めたリユース事業（機器の修繕・バージョンアップ等により全学において共同利用可能な機器の増加に努め、利用の促進を図る）の推進のため、「研究設備リノベーション支援室」において、各部局に設置されている老朽資産について、全学調査を行い27台の機器に対して、修繕等の支援を行った。これにより現在95台の機器を共同利用に供している。（前年度81台）

また、利用促進に関する取組として、機器の利用者向けに講習会やセミナーを実施し、知識・技術の向上の支援を行ったほか、利用者のニーズに合う情報を効果的に提供するしくみの構築のためホームページのリニューアルや「お問い合わせ機能」を追加することで、機器利用に関する技術的な相談受付を開始するなど技術支援を行った。結果、部局間利用は、1,028件となり利用者数の増加に繋がった。（前年度664件）

「工作支援室」は、昭和41年に設立した「工作センター」において行っていた業務を基本的に引き継いでおり、機械工作、ガラス工作の依頼業務などの全学にわたる研究支援業務のほか学生実習や技術講習会・安全講習会といった教育支援業務を行う

「ものづくり」をベースにした研究教育支援業務を長年にわたり行っており、今年度も順調に支援を行っている。

38. グローバルコラボレーションセンターセグメント

グローバルコラボレーションセンターセグメントは、分野協働的、かつ実践的な研究と教育のプラットフォームとして、学内外の知的リソースをとりこみつつ、グローバル健康環境やフード・セキュリティ、グローバル共生などに関する研究を推進するとともに、地球規模課題に対応し得る人材の育成をめざした部局連携型教育プログラムを全学に提供している。

平成26年度は、平成27年度の組織改編を前に様々な制約があるなか、むしろそれをイノベーションの契機ととらえ、現在の大阪大学と大阪大学で学ぶ学生にとって何が必要かを常に問いながら、「国際協力」「グローバル共生」「海外体験型教育企画オフィス（FIELD0）」の3つのグループを単位として、実践的な研究とグローバル人材育成教育を推進した。

教育プログラムでは、本学ならではのグローバル人材育成をめざし、現場で学ぶ視点の涵養や実践による多角的な学び、段階的学習を特徴とするグローバルコラボレー

ション科目を全学の学部学生、大学院生に提供した。また、様々な研究科との連携による分野横断型的な大学院高度副プログラムを維持、充実させ、「グローバル共生」「人間の安全保障と開発」「司法通訳翻訳」「現代中国研究」「グローバル健康環境」「国連政策エキスパートの養成」「東アジアの地域環境」の7プログラムを実施した。

海外体験型教育に関しては、8の海外フィールドスタディ・プログラムをはじめ、海外インターンシップ、海外プレ・インターンシップを実施した。海外体験型教育におけるリスク管理教育を含むノウハウは、グローバルコラボレーションセンターから派遣された兼任教員を通して、リーディング大学院プログラム実施部局などにも提供された。

実践的研究に関しては、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「薬剤耐性細菌発生機構の解明と食品管理における耐性菌モニタリングシステムの開発」、地域研究コンソーシアムとの連携による「グローバル化時代の法と社会」に関する共同研究を実施した。また、大学の新たな社会貢献として、地域社会と対話的で持続可能な関係を構築するための実践的研究（コミュニティ・エクステンション・リサーチ、Community Extension Research、以下CER）をおこなった。

社会学連携事業の一環として、NPOなどと連携し、「ミックスルーツ研究会」の実施や外国人児童・生徒の学習支援事業（「ハロハロ・スクウェア」）、レイテ島台風被災地における校舎再建事業など、複数のCERを実施した。また第3回国連世界防災会議に参加し、グローバルコラボレーションセンター主催のパブリック・フォーラム（Community-Based Disaster Risk Reduction and “Trans/local” Knowledge）を開催した。

39. 日本語日本文化教育センターセグメント

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されており、外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としている。

平成26年度も、国費学部留学生予備教育、国費日本語・日本文化研修留学生教育における教育課程を提供するほか、短期留学日本語日本文化特別プログラムにおける教育課程の企画立案とコア・カリキュラムの提供を行った。国費学部留学生予備教育では、多様な留学生への効果的教育を実現するため、通常カリキュラムに加え、体験型学習や個別指導等を行った。教育内容の充実・改善のため、3国立大学法人を対象に教育成果に関する聞き取り調査を実施した。国費日本語・日本文化研修留学生教育では、新たに日系人枠として5名の学生を受け入れ、通常カリキュラムに合わせ、伝統芸能鑑賞会、講演会等を実施するとともに、本セグメントが日本語・日本文化研修留学生教育の拠点となっていることから、「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議（第20回）」（50機関85名参加）を行い、プログラムに関する理解の深化と情報共有を図った。また、修了生を対象とした教育成果調査を引き続き行った。短期留学日本語日本文化特別プログラムにおいても、体験型学習を取り入れる等、プログラムの充実を図った。全ての教育課程においてチュータを配置し、大学院生のキャリア・アップに貢献するためにティーチング・アシスタント（TA）（48名）とリサーチ・

アシスタント (RA) (7名)を採用した(何れも延べ数)。教育の標準化のために、教材開発、教育内容・研究成果の公開、日本文学資料データベースの充実を引き続き行うとともに、北米3大学、アジア2大学、欧州1大学においてプログラム運営の実態に関する実地調査等を行った。教育の質的向上を目指し、ファカルティー・ディベロップメント (FD) 研修会を2回実施した。

教育関係共同利用拠点としては、日本語連携教育事業で6大学60名、教育実習指導事業で5大学28名、教員共同研修事業で5大学を受け入れ、事業実施報告会や日本語教育連携協議会も開催した。海外の教育事情を紹介し、共同利用を促進するために、北米5大学から教員5名を招へいして、大阪大学日本語・日本文化国際フォーラムを実施した。また、教員業績評価をもとに研究費を配分するとともに、競争的研究費の枠を設けた。

40. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、免疫学フロンティア研究センターにより構成されており、世界トップレベルの「目に見える拠点」形成とともに、免疫学とイメージング技術、バイオインフォマティクスとの融合を通して、生体内における免疫反応を可視化あるいは予測することにより、免疫系の動的な全貌を明らかにすることを目指している。

平成26年度においては、年度計画において定めた世界トップレベル研究拠点の確立に向け、各分野の研究推進及びそれらの異分野融合研究を推進した。融合研究については、平成21年度から実施している異分野融合研究支援プログラムをはじめ、平成25年度に新たに開始したデュアルメンタープログラムによる研究費支援や、各研究室の最新の研究成果発表を行うセンターのメンバー限定の研究報告会“IFReC Colloquium”を2か月に1回開催する等の活動を行った。その結果、平成26年度は約200編の論文が本センター所属研究者によって発表された。その中には、Immunity(5)、Science(4)、Nature Immunology(2)、Nature Medicine(2)、Nature Communications(7)、Nature Reviews Rheumatology(1)、Nature Structural & Molecular Biology(1)、Journal of Experimental Medicine(1)などのインパクトファクターの高い学術誌(論文数)を含んでいる。

国際化の面では、若手PIプログラム、岸本基金フェローシップ・スカラシップ、若手研究者海外派遣支援プログラム等の各種支援プログラムによる研究者交流を推進し、外国人研究者を積極的に採用した。平成27年3月時点で全研究者に占める外国人研究者の割合は約24%である。また、シンガポール免疫ネットワーク(SiGN)との共催により、最先端免疫学ウィンタースクールをシンガポールで開催し、本センターからは3名の若手研究者のほか、多くの准教授クラスの教員が参加するなど、世界各国から多数の優秀な若手研究者、大学院生が研究交流を行った。

アウトリーチ活動においては、サイエンスカフェシリーズ“カフェ・オン・ザ・エッジ”を計2回に渡り開催し、延べ約110人の参加者を集め好評を得た。また、他のWPI拠点と合同で、拠点合同シンポジウム「-サイエンスがつなぐキミのミライ-」(東京/参加者約460名)、全米科学者協会(AAAS)2014年次大会(米国サンノゼ)等のイベントに参加し、講演やブース出展等により広く一般市民を対象とした広報活動を

行った。スーパーサイエンスハイスクール全国大会（横浜、8月7～8日）において、ブース出展を行った。さらに、ミニレクチャーコーナー「研究者ミニライブ～スーパーサイエンスな高校生に伝えたいこと」にて研究者が登壇し（参加者約80名）研究内容や高校生に向けてのメッセージを発信した。IFReGの名前でフェイスブックアカウントを取り、素早い情報の発信に利用している。2015年3月現在150のフォロワーがいる。

41. ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメント

ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメントは、複眼的なものの見方と社会適応性の高い大学院レベルのナノサイエンス総合デザイン力を育成する実習重視型の学際副専攻の創設を目指し、大学院生・社会人を対象に、部局間連携、産学連携、国内外大学間連携により、日本のものづくり高度人材育成を先導することを目的としている。

平成26年度においては、年度計画に定めた以下のような特筆される事業を行った。

「ナノ理工学の総合デザイン力育成」、「学際融合教育の充実」では、土曜集中講義の社会受容特論を充実させて、受講生の社会受容に関する理解を深めた。

「実践的な国際連携」では、マレーシアでの講義、実習・講習会で意欲的な現地学生と企業若手のスキルアップに努め、現地の電子顕微鏡の有効活用の道を拓いた。「学生募集力の向上」では、ビデオ作成や展示会セミナー開催で社会人教育の特色や企業評価を紹介し、企業の関心度を増した結果、次年度受講者数79名と増加した。

「情報通信技術を活用した教育環境の整備」では、海外とのTV交換講義としてグローニンゲン大学、ベルリン工科大学と6回開催し、マレーシア科学大学も併せて延べ170名が受講。欧米教員による夏の学校を筑波大学から中継し11名の院生が参加。

「学生の経済的支援と表彰制度の充実」では、社会人受講生にコンソーシアム等が受講料を補助することで、中小企業を含めての受講を容易とすることができた。

「基盤的研究の充実」、「柔軟な研究推進体制の構築」では、12部局連携組織のナノサイエンス・ナノテクノロジーアライアンスが学際横断研究と人材育成、国際会議（平成26年12月10日～11日）、在阪6機関連携の関西ナノテクネットワーク設立を行った。

「重点プロジェクト研究の推進」、「社会人を対象とした人材育成」では、ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムと連携、遠隔配信強化により今年度社会人受講生数75名、情報交流会等参加者423名、共同研究（5件、6,186千円）に繋げた。

「競争的資金と自己収入の安定的確保」では、文部科学省特別経費「社会に開かれた大学院の科学技術人材育成モデル事業」（平成26年度は45,318千円）を獲得した。

「スペースの有効活用」では、文理融合棟に遠隔配信拠点の新たな活動の場を得た。大阪大学東京田町オフィス（7月閉鎖）は東京地区の各種活動の場の役割を十分果たした。

今後は、ものづくりナノ基盤科学技術人材育成における本プログラムの社会性・国際性を一層発展させ、産業界の支援も併せて卓越した高度教育研究体制を充実させる。

42. 知的財産センターセグメント

知的財産センターは、知的財産・知的財産法の全学的な教育・研究拠点を形成することを目的としている。

平成26年度においては、昨年度に引き続き実務経験者による専門科目の開講を行ったほか、年度計画において定めた共通教育としての知的財産基礎教育の対象学生拡大、知的財産教育特有の学習教材開発の推進、産学官連携した知的財産シンポジウム等の開催、諸外国の大学・研究機関等との交流や連携を実現するために、まず、全学部および情報科学研究科を対象とした知的財産教育の科目を引き続き開講している。つぎに、教材の開発と改善を継続して行っており、新規出版と既刊書の改訂を実現した。そして、産学官連携した知的財産シンポジウム・フォーラム等を計6回開催し、主催したシンポジウムについて有料化を実現して、多数の参加者を得て成功を収めている。さらに、諸外国との学術交流を積極的に推進し、学術交流協定や共同研究など成果を挙げている。

このうち、共通教育としての知的財産基礎教育の対象学生拡大については、全学部生を対象に開講した知的財産基礎教育科目の受講者数を順調に増加させた。

また、知的財産教育特有の学習教材開発の推進については、教材として『著作権法』と『商標法』を出版し、『知的財産法入門』を改訂し、『不正競争防止法』を完成し出版を決定した。

そして、進路情報に関する情報提供について、多数の実務家を招いて学生達へのガイダンスを継続的に行い、また学生へのアピール効果が大きい修了生による講演会を開催した。

さらに、産学官連携の推進について、知的財産シンポジウム・フォーラム等を主催と共催により計6回開催し、主催した3回のシンポジウムについてはすべて有料化を実現し、多数の参加者を得てシンポジウム等の質の高さを裏付けた。

最後に、諸外国の大学・研究機関等との交流や連携について、台湾台北科技大学智慧財産権研究所と学術協定を締結し、センター教員が中国四川大学法学院教員の要請を受けて共同研究を行ったなど、教育と研究の連携実績を挙げている。

43. 全学教育推進機構セグメント

全学教育推進機構セグメントは、全学教育推進機構により構成されており、全学出動体制によって運営されている全学共通教育の企画運営上の責任体制の明確化と教育方法・内容の改善のために設置されている。この教育方法・内容の改善に向けての研究開発は、全学の教育の改善に資するものである。また言語教育の改善強化、海外教育の拡充は全学の教育のグローバル化の基盤となり、高学年向けの教養教育、学際教育は全学における視野の広い高度専門職業人・研究者の養成に繋がるものである。

平成26年度においては、初年次学生向けに、教養教育科目、言語・情報教育科目、健康・スポーツ教育科目、基礎セミナー、専門基礎教育科目に属する2,235の授業を計画的に実施し、新しい授業を企画開発しつつ平成27年度の授業計画を立案した。また授業改善のためのファカルティー・ディベロップメント（FD）をさまざまな規模で実施するとともに、授業評価アンケートを前・後期に実施した。それとともに引き続きガイダンス室を開設し、ラーニングアドバイザーにおいて学生の学習上の質問に対

応した。外国人留学生に対して、新入生ガイダンス、チューターガイダンス、成績不振者の個別面談、見学旅行及び交流会を実施した。

言語教育においては、引き続き1年次生全員に対してTOEFL-ITPを実施し、その成績を「実践英語」の成績評価に組み込み、さらに成績上位者を対象としたネイティブ教員指導による少人数クラスを新設した。また留学生を対象として、日本語教育の拡充強化を図った。国際化推進事業（G30）コースの英語で提供される科目の一般学生への開放を一層推進することとした。

他方で高学年、大学院学生向けの共通教育に関しては、コミュニケーションデザイン・センターとの協力の下に大学院副専攻プログラム、大学院等高度副プログラム、知のジムナスティックス（高度教養プログラム）の全学的な展開を図るとともに、文系部局の横断型教育である「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」の制度化を実現した。

学生の自主的な学びを促進するべく多言語カフェを実施し、ステューデント・commonsを利用させた。学生の学習意欲向上のため、共通教育の成績優秀者の表彰を行った。また、開放型セミナー室を改修し、学生が多くの言語を学ぶための空間「カルチエ・ミュルチラング」の設置など施設面から教育環境の改善を図った。

世界適塾構想が目指すコラボレーティブ・イノベーション人材の育成にあたり、平成29年度からの学事歴変更（クォーター制（3学期制及び夏期講習期間））と主に初年次教育における全学共通教育カリキュラムの全面改訂を検討するための検討ワーキングを新設し、検討を重ね基本構想案をまとめた。

44. 医学部附属病院セグメント

(7) 大学病院のミッション等

文部科学省において国立大学改革プランが策定され、本学における医学分野のミッションの再定義が下記のとおり整理された。

- ①教育：大阪大学の理念等に基づき、世界の医学・医療をリードし、先進医療の開発に取り組む創造性豊かな医師・医学研究者の養成を積極的に推進する。
- ②研究：基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指す。基礎研究成果の臨床への橋渡しを強力的に支援することにより研究成果の実用化を推進するとともに、世界に先駆ける臨床試験を強力的に推進し、革新的な医薬品・医療機器を創出し日本発のイノベーションを目指す。
- ③診療：脳死臓器移植手術をはじめとする、高度・先進的な医療を積極的に展開する。
- ④地域貢献：特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、大阪府における地域医療の中核的役割を担う。

(4) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

【中期目標】

（良質な医療従事者の養成）

高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成し、教育・研修機関としての使命を果たす。

（良質かつ高度な医療の提供）

先進医療開発病院、高度機能病院及び地域中核病院としての機能を増進させる。

（病院運営の適正化と診療の活性化）

効果的な運営体制の構築と効率的な人員配置の実施により、診療の活性化を促進する。

【中期計画】

（医療従事者の育成）【教育】

高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

（先進医療開発病院としての機能増進）【研究】

医学部附属病院の特質と機能を活かして、先進医療の開発・導入、臨床研究の促進及びトランスレーショナルリサーチの実践を推進する。

（高度機能病院としての機能増進）【診療】

良質な医療を提供するため、高度な機能の増進と安全性の向上に取り組む。

（地域中核病院としての機能増進）【地域貢献】

地域中核病院として、地域病院・医療施設と連携支援体制を充実させる。

（効果的な運営体制の構築）【運営】

病院長のリーダーシップを推進できるよう効果的な運営体制を構築し、適切な評価とフィードバック、並びに戦略的な資源配分を行う。

（効率的な人員配置の実施）【運営】

病院長のリーダーシップのもと、診療組織を見直し、人員の効率的配置を行う。

(2) 病院再開発整備の計画

再開発計画を策定していくためには、病院の将来構想を綿密に描いたうえで、再開発のコンセプト（基本的方針）を定めていく必要があることから、平成25年度において院内に立ち上げた再開発委員会の下に、「再開発に係るコンセプト策定ワーキンググループ（WG）」を立ち上げ、病院の将来構想に係る検討を行った。また、大学本部で立ち上がった「世界適塾構想会議病院構想WG」においても、病院の再開発を踏まえた将来構想について、議論を行った。

さらに、再開発の開始時期及び改築・改修計画を策定していくためには既存建物の劣化進行度を正確に把握する必要があることから、劣化診断調査を実施した。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成し

ており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入やリース契約の活用などの自助努力を前提としつつ、病院特別医療機械設備（長期借入金）や基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。

なお、平成26年度末現在の資産（器具及び備品）の総取得価額は約225億円あり、平成27年度では病院特別医療機械設備を利用した設備更新として約12億円の更新を行う予定である。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約632億円の債務償還経費があったが、毎年の返済により平成26年度末現在の債務残高は約162億円であり、平成27年度も約37億円の返済を予定しており今後も計画どおり返済していく予定である。

(ウ) 平成26年度の取り組み等

(1) 平成26年度の主な取り組み

【教育】

- ・ 卒後教育開発センターにおける平成26年度の登録専攻医は、連携病院780名（平成25年度543名）、阪大病院389名（平成25年度285名）であり、大きく増加した。
- ・ 平成25年度より開始した未来医療研究人材養成拠点形成事業計画に基づき、地域の高齢者医療においてリーダーシップを発揮できる総合診療医の養成する取り組みを継続させた。

【研究】

- ・ 本学で開発されてきた未承認新規医療シーズとして、治験外臨床研究が5件（内2件は先進医療承認）、医師主導治験は4件を開始し、平成25年度を上回る新規トランスレーショナルリサーチを実施した。

【診療】

- ・ 全身麻酔手術枠が従来の部分13列（週5日のうち3日（月火金）のみ13列）から完全13列（週5日全てで13列）に増加した。さらに後半には随時ながら部分14列（週5日のうち月のみ14列）に増加し、手術件数は、10,180件と大幅に増加した。

【地域貢献】

- ・ 地域連携支援体制の充実を継続し、院内外における連携体制の強化を図った結果、紹介患者数14,506人、退院支援件数1,412件（連携した医療機関数216施設）、地域連携フォーラム参加人数139名（院内78名、院外61名）となった。

【国際化】

- ・ インバウンド基盤整備として、外国人診療における医療費の設定、医療通訳手配体制の整備・料金の設定、各種文書や院内掲示の多言語化等を実施した。また、アウトバウンド基盤整備として、カタール Hamad Medical Corporation と学術交流と共同研究に関する包括的合意の締

結、アジアの開発途上国におけるPETサイクロトン施設整備の技術的支援、及び整備後の運用にあたっての専門的な教育と研修等を実施した。

【運営】

- ・各診療科・部門から提出された「目標達成のミッションシート」に基づき、病院長が全部署とヒアリングを行い、各部署の計画を確認するとともに要望事項や増収方策の確認を行うことにより、運営の効率化を推進した。

(2) 平成27年度以降の課題

【教育】

- ・超高齢化社会における課題を問題提起して解決できる人材の育成。
- ・看護・医療技術領域の医療専門職の育成を図るとともに、職員の医療安全能力の向上に資するための実践的教育パッケージの開発を継続し活用する。

【研究】

- ・未来医療開発部を軸に、創薬基盤を形成する拠点としての臨床研究体制の充実を図る。

【診療】

- ・国内実施例の約4割を占める「脳死臓器移植手術」等の高度・先進的な医療を、積極的に展開する。
- ・高度機能病院として必要な診療環境を確保するため、施設の整備・改修を図るとともに、医療機器の更新・充実を図る。
- ・患者サービスに資する体制の見直しを進め、患者の立場に立った安心・安全な医療の提供を推進する。

【地域貢献】

- ・地域におけるがん診療体制の一層の連携強化を図るため、オンコロジーセンター棟を新設し、がん診療の機能を集約化する。
- ・防災対策及び災害医療に係る検討を行い、院内外の連携体制の強化を図る。

【国際化】

- ・国際医療センターにおける外国人患者の診療体制並びに外国人医療従事者等の研修受入れ体制を整備する。

【運営】

- ・病院長のリーダーシップのもと、院内の診療・運営体制の見直しを図るとともに、業務の効率化を促進する。

(I) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況について

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	6,808
人件費支出	△13,601
その他の業務活動による支出	△20,409
運営費交付金収入	5,778
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,693
特殊要因運営費交付金	455
その他の運営費交付金	3,630
附属病院収入	34,380
補助金等収入	393
その他の業務活動による収入	267
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,731
診療機器等の取得による支出	△1,743
病棟等の取得による支出	△1,028
無形固定資産の取得による支出	△7
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	48
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△3,466
借入れによる収入	1,816
借入金の返済による支出	△695
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,139
リース債務の返済による支出	△810
その他の財務活動による支出	△150
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△487
IV 収支合計(D=A+B+C) (注)	609
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△330
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△902
寄附金を財源とした活動による支出	△61
受託研究及び受託事業等の実施による収入	572
寄附金収入	60
VI 収支合計(F=D+E) (注)	279

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をも

とに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額	621百万円
医薬品及び診療材料等のたな卸資産に係る会計処理に起因する差額	47百万円
開示すべきセグメント情報における、各セグメントへの収益と費用の配分基準の違い等から生ずる差額	△119百万円

(オ)総括（一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等 一）

平成26年度においても、中期目標・中期計画に沿った様々な取り組みを行いながら、収支状況において財源の範囲内で事業を効率よく実施した結果であると評価している。

今後も、引き続き効率的な業務運営のもと現状の維持を図るが、将来必要とされる病院再開発整備に向けた資金調達方法については、老朽化した医療用設備の更新費を踏まえながら、間断なく検討していく必要がある。

45. 歯学部附属病院セグメント

(ア)大学病院のミッション等

- ①教育：日本の歯科医療における指導的な役割を担う歯科医師を養成する。
- ②診療・研究：歯科・口腔疾患に対する先端的な予防法・診断法・治療法の開発及び普及を通して、国民の健康維持・増進に寄与する。
- ③社会貢献：上記の歯科医師教育と先端歯科医療の開発を通して、地域の医療機関及び行政との連携を深め、西日本における歯科医療のレベルの向上を図る。

(イ)大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1)経常的な計画

【中期目標】

(良質かつ高度な医療の提供)

再生歯科医療の実用化に取り組む。

全身疾患に及ぼす歯科疾患の影響を明確にするとともに、歯科疾患に対する新規の予防法・診断法・治療法の開発に取り組む。

(病院運営の適正化と診療の活性化)

近未来歯科医療センターを整備するとともに、インプラント治療の診療体系を確立し、地域医療担当者からの依頼に対応する。

関西エリアの地域中核歯科病院としての機能を充実させる。

(良質な医療従事者の養成)

臨床実習学生、臨床研修歯科医及び研修登録医が行う実習あるいは研修内容を充実させる。

【中期計画】

(先進医療開発病院としての機能増進) 【研究】

「口」の機能・美を回復・維持・増進するための臨床研究を推進する。

(高度機能病院としての機能増進) 【診療】

良質で高度な歯科医療を安全に提供する体制を構築する。

(地域中核病院としての機能増進) 【地域貢献・社会貢献】

地域中核歯科病院としての機能を充実し、地域医療施設・医学部附属病院との連携を強化する。

(効果的な運営体制の構築) 【運営】

病院長を中心とした執行部体制を強化し、迅速に意思決定を行う運営体制を構築する。

(効率的な人員配置の実施) 【運営】

病院長ヒアリング・診療実績などをもとに、歯科医療従事者の効率的配置を行う。

(医療従事者の育成) 【教育】

高度専門職業人としての良質な歯科医師を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

(2) 病院再開発整備の計画

昭和57年度に竣工され、平成18年度に大規模改修が行われており、平成45年度からの再開発実施に向けて、整備計画を検討している。

(3) 医療用設備の更新計画

医療用設備については、「設備整備に関するマスタープラン」を作成しており、効率的な設備の更新を行うため毎年度計画を見直しながら病院収入等の自助努力を前提としつつ、病院特別医療機械設備（長期借入金）や基盤的設備等整備などの概算要求による国の支援を求めながら計画的に更新している。

なお、平成26年度末現在の資産（器具及び備品）の総取得価額は約33億円であり、平成27年度では病院収入による設備更新として約8千万円の更新を行う予定である。

(4) 債務償還の計画

平成16年度の法人化当初には約25億円の債務残高があり、その後も平成18年度に大規模改修のために約10億円を借入れたことなどで、平成26年度末現在の債務残高は約28億円である。

返済計画については、平成27年度には約3億3千万円を予定しており、今後も計画どおり返済していく予定である。

(ウ) 平成26年度の取り組み等

(1) 平成26年度の主な取り組み

【教育】

- ・協力型臨床研修施設の視察を実施し、臨床研修における医療安全意識と研修環境の向上を図った。
- ・臨床技能評価の省力化・公平性・施設間連携を可能にした、臨床実習・臨床研修連携電子ログブックシステムを独自に開発し、高い評価を得た。

【研究】

- ・各診療科・各診療部において実施してきた臨床研究の経年的進捗状況について臨床研究活性化委員会において検証した。

【診療】

- ・診療室の設置計画を策定した口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターにおいて、先天性口唇裂・口蓋裂・顎顔面形成不全の患者への包括的診療を開始した。

- ・近未来医療センターにおける診療患者数が前年度より増加した。

【社会貢献】

- ・いちょう祭における施設開放、歯学研究科との共催で市民フォーラム（「むし歯と歯周病 - 予防と治療の新展開 - 」）の開催等を行った。

【運営】

- ・防災対策として、災害時に必要な物品を備蓄した。
- ・健全な病院運営のため、医療物品の購入について、医学部附属病院と共同一括購入を促進するなど効率的な購入と在庫管理の見直しを実施した。

(2) 平成27年度以降の課題

【教育・研究】

- ・大学院歯学研究科と連携し、「口の難病から挑むライフ・イノベーションプロジェクト」を推進するとともに、研修歯科医においては研究への早期参加を図ることで、向学心と研究マインドを醸成する。

【診療】

- ・口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターで行う診断・治療・予後等のデータを分析し、上記疾患に対するEBM（根拠に基づく医療）を構築する。
- ・近未来歯科医療センターにて得られたデータをもとにインプラント治療に関するEBMを構築する。
- ・国際歯科医療センターにおいて、本院から海外へ向けた歯科医療情報の発信、歯科疾患患者の相互受け入れ態勢の整備等、歯科医療のグローバル化を推進する。

(I) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況について

「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	486
人件費支出	△1,736
その他の業務活動による支出	△1,257
運営費交付金収入	1,132
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	169
特殊要因運営費交付金	78
その他の運営費交付金	883
附属病院収入	2,331
補助金等収入	-

その他の業務活動による収入	15
Ⅱ 投資活動による収支の状況(B)	△150
診療機器等の取得による支出	△46
病棟等の取得による支出	△105
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	1
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況(C)	△351
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△234
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△66
リース債務の返済による支出	-
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△50
Ⅳ 収支合計(D=A+B+C) (注)	△15
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	2
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△37
寄附金を財源とした活動による支出	△12
受託研究及び受託事業等の実施による収入	39
寄附金収入	12
Ⅵ 収支合計(F=D+E) (注)	△12

(注) 本表における「Ⅰ業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が少額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額	3百万円
医薬品及び診療材料等のたな卸資産に係る会計処理に起因する差額	6百万円
開示すべきセグメント情報における、病院セグメント間での費用の配分に起因する差額	△27百万円

(オ)総括(一「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等 一)

平成26年度においては、年度計画等を概ね順調に実施し、消費増税の影響による診療報酬改定もあったことで、附属病院収入は前年度から3百万円増の2,331百万円となった。しかしながら、投資活動による収支の状況のうち診療機器等の取得による支出につ

いては、消費増税に伴う医療費の増や前年度184百万円措置された補助金の影響により、前年度から242百万円減の△46百万円と大きく減少し、十分な設備更新が行えず、設備の老朽化が進んでいる状況である。（下表参照）

・設備（器具及び備品）の整備状況

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
取得価額	3,157	3,325	3,373
減価償却累計額	2,077	2,347	2,702
帳簿価額	1,080	978	671
減価償却累計率	65.79%	70.59%	80.11%

すでに減価償却累計率は80%を超え、安心・安全な高度先進医療の提供を維持するためにも、積極的かつ継続的な設備更新が必要である。

一方、財務活動による収支の状況は、借入金の返済がピークを越えたことで年々減少しているため、前年度に比べ138百万円増の△351百万円となっているが、附属病院収入全体に占める借入金返済額の割合は約15%と依然高い状態であるため、十分な設備更新を行うには更なる資金の調達が必要である。また借入金を完済する平成45年度には、病院再開発を計画しているため、借入金や寄附金を含めた長期的な視点での資金調達方法を検討している状況である。

46. 未来戦略機構セグメント

未来戦略機構セグメントは、総長を機構長として中長期的視野に立ち、部局横断的に教育・研究を推進することを目的として設立された。これまで各部局で行われてきた専門領域の教育・研究について、現代社会には多様な面から解決すべき幾多の課題が立ちはだかり、専門領域を超えた新たな取組が求められている。本機構では、分野横断的な研究領域の開拓、深い専門性と多様性を有するグローバル人材の育成など、大学全体が取り組むべき戦略的課題に柔軟かつ機動的に対応していく。

平成26年度については、以下についての取り組みを行った。

- (7) 博士課程教育リーディングプログラムの平成26年度については、各プログラムにおいて、141科目を開講し、90名の学生を新規に受け入れた。
- (4) 本学の重点プロジェクト研究の推進として、創薬基盤科学研究部門では、平成27年3月に大阪において180名の参加者のシンポジウムを開催した。認知能システム学研究部門では計11件の国際シンポジウム等を開催し、のべ500名以上の参加者を集めた。光量子科学研究部門では、平成27年1月にシンポジウムを開催し、約400名の参加者があった。
- (ウ) 様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的実施することで、本学の学部学生、大学院学生及び教職員が物事を様々な角度から観るとともに、大局的に考えることができるように「大阪大学未来トーク」を計8回開催し、のべ4,000名以上の参加者があった。
- (E) 超域イノベーション博士課程プログラムにおいて、アウトリーチ活動として、

プログラムの趣旨と合致する活動を展開されている講師を招いてのワークショップ「超域スクール」を計7回実施し、のべ140名程度の参加者があった。未来共生イノベーター博士課程プログラムにおいて、未来共生セミナー及び野田村サテライトセミナーを計15回開催し、のべ530名以上の参加者があった。

47. 産学連携本部セグメント

産学連携本部セグメントは、総合企画推進部、知的財産部、イノベーション部により構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流、アントレプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としている。

平成26年度においては、テクノアライアンス棟の有効利用を更に進め、新たに協働研究所1、共同研究講座11を新規に設置し、Industry on Campusの一層の深化を図った。また、産学連携本部が主体となって開催・協賛・出展した学内外でのイベントに積極的に取り組み、大阪大学の産学連携活動、知的財産の取り組み、学内研究者活動などの紹介・発表に協力した。

官民イノベーションプログラム（大学に対する出資事業）においては、平成26年12月22日に特定研究成果活用支援事業者である「大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社」（阪大VC）を設立した。大学のコンプライアンスの観点からは、組織としての利益相反について審議する「利益相反アドバイザリーボード」の設置及び、阪大VCへの過度の関与を防止するための、学外者を過半数とする「外部有識者委員会」を新たに設置した。また、事業化推進型共同研究を1件採択し、平成25年度に採択した1件と合わせて計2件を実施し、所期の研究成果を得た。

48. 出資事業等セグメント

出資事業等セグメントは、平成26年度においては、産業競争力強化法に基づく「特定研究成果活用支援事業計画」に対して、平成26年9月、文部科学省・経済産業省からの認定を受け、平成26年12月には、文部科学省から特定研究成果活用支援事業者に対する出資が認可され、平成26年12月22日に特定研究成果活用事業者である「大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社」（OUVC）を設立した。

これを受け、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社は、金融商品取引法第63条第2項の規定により適格機関投資家等特例業務に関する届出を行い、近畿財務局に受理された。設立時に開催した臨時株主総会に株主として出席し、同社の事業戦略及び経営状況の把握に努めた。

〔委員会設置〕

大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社の独立性・中立性を確保するため、大学による議決権の行使に当たって、必要に応じて意見を述べる機関として、学外者からなる「外部有識者委員会」を設置した。

事業化に関する経験と知見を有する外部有識者（企業経営者、弁護士、公認会計士）と担当理事を委員とする「共同研究・事業化委員会」は、平成26年度中に4回開催した。

平成26年度の審議事項のうち、主なものは次の通り（本稿で別記しているものは除く）。

- ・ 特定研究成果活用支援事業計画の認定申請、出資に係る認可申請ならびに認定特定研究成果活用支援事業計画の変更認定申請について
- ・ 大阪大学共同研究・事業化委員会規則の改正（事業化推進型共同研究の審議案件と直接利害関係のある委員は審議の際に退席する旨の条項追加等により透明性の向上を図る等を行った。）
- ・ OUVIC 1号投資事業有限責任組合（ファンド）の認定申請ならびに認可申請について
- ・ 官民イノベーションプログラム（国立大学に対する出資事業）実施に伴う出資の取り扱いに関する規則の制定について

また、同委員会の体制強化のため、ベンチャー投資及び企業経営に関しての学外有識者2名が、委員として参加した。

〔共同研究の選定〕

事業化推進型共同研究課題については、平成25年度に構築した、民間企業（商社や金融機関）でベンチャー支援や新規事業の立ち上げに経験と知見を有する外部有識者を主な構成員とする「共同研究・事業化推進グループ」が引き続き審査を行い、「共同研究・事業化委員会」で6件についての審議を経て、1件の課題を総長に提言し、研究成果の事業化の促進を図った。

また、年度末には、平成25年度採択の1件を含めた2件についての進捗状況を確認した。1件については翌年度への研究継続を承認するとともに研究計画の変更を承認した。残りの1件については、当初は平成26年度限りの予定であったのを、進捗状況を考慮して平成27年度への延長を承認した。

〔実施体制の整備等〕

「組織としての利益相反管理体制」については、平成26年4月1日付けで、学外者を過半数（現在は全員学外者）とした、利益相反管理委員会の諮問機関である利益相反アドバイザリーボードを設置した。

当面は外部有識者3名のみ体制とし、共同研究・事業化委員会規則の改正や、事業化推進型共同研究の審議案件についてのアドバイスを受けた。

他にも、「OUVIC 1号投資事業有限責任組合」（ファンド）の設立についての文部科学省・経済産業省からの認定及び、同組合への出資に係る文部科学省からの認可申請の手続きを進めた。

49. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部事務機構及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた事業を行い、全体を通してほぼ順調に実施した。主な事業は以下のとおりである。

(7) 業務運営の改善と効率化

(1) 大阪大学未来トークの開催

様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的を実施することで、本学の学部学生、大学院学生及び教職員が物事を様々な角度から観るとともに、大局的に考えることができるように「大阪大学未来トーク」を計8回開催し、延べ4,032名の参加者があった。

(2) 病児・病後児保育室の設置

教職員の子育てと就労の両立を支援するため、教職員が病気等の子どもを家庭で保育することが困難な場合に、医学部附属病院と連携し、看護師・保育士が常駐する環境において病児を保育する施設として、病児・病後児保育室を設置することとし、平成27年4月から運用開始することとした。

(3) ITシステム等の導入による事務処理業務の効率化

全学における利益相反マネジメント自己申告制度について、紙媒体による全教職員への配布及び申告書の取りまとめ作業に係る業務量削減及び経費削減を図るため、学内専用ウェブ(Web)サイトを利用したWeb申告を導入した。

また、授業料・入学料等免除申請においては、窓口での対面処理による学生・職員の時間的負担軽減及び事務処理の効率化を図るため、Web申請システムを導入した。

(4) 本部事務機構の事務組織再編

本部事務機構の事務組織について、平成26年8月に総長を補佐する体制を強化するため、総長室を新設した。さらに、教育改革推進体制等を強化するため、学生部を母体とした「教育推進部」を新設した。

(5) スタッフ・ディベロップメント(SD)の活性化

大学ブランドの確立、ブランドの在り方や本学での実践等、職員のブランド・リテラシー及び情報発信力の獲得に寄与するとともに、企画立案力を養うことを目的とし、職員を対象に「情報発信カトレーニングプログラム」を行い、112名の参加があった。

また、職員に求められる知識やスキルを再認識するとともに、大学運営に係る幅広い視点やマインドを養うことを目的に、「大阪大学×同志社大学合同SDワークショップ」を行い、41名の参加があった。

さらに、大学の多様なミッションや大学と社会との関わりなどについて、本学の現在の姿に照らしながら理解と関心を深め、広い視野と主体的な自己研鑽の姿勢を養うことを目的とした職員向け研修「大阪大学未来セミナー」を行い、25名の参加があった。

(イ) 財務内容の改善

(1) 管理的経費の削減等

全学一括購入の項目について、購入状況の学内調査等をもとに見直しを行

い、事務用パソコンとゴミ袋を追加した結果、年間約190万円の削減ができた。

(2) 資産の効率的・効果的活用

リユース機器利用Webシステムに「お問い合わせ機能」を追加し、利用者との技術的なコミュニケーションツールとして活用することで、利用者とのコミュニケーションが図れ、リユース機器利用に関する技術的なサポート（情報）を効率的かつ効果的に提供できるようになった。

また、利用者のニーズを的確に把握することで、技術的課題の解決に向けた効果的な支援を行うことが可能となった。

さらに、「お問い合わせ機能」を通じて寄せられる利用者の問い合わせに対して、適切な回答をタイムリーに提供した結果、新たな利用者増加に繋がった（98件の問い合わせのうち、51件が利用に繋がった）。

(3) 機動的な資金活用

○学内資金貸付制度

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸し付け、翌年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、平成26年度は4事業、約3.7億円を貸し付け、教育研究環境の整備を実施した。

○研究資金の立替

補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対して必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前の研究開始を支援する制度により、平成26年度は959件、197億円を超える研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。

(ウ) 自己点検・評価及び情報提供

(1) 学内外への積極的広報

平成26年度は、戦略的な広報を企画し、本学の教育研究活動等を学内外に積極的に発信した。平成26年度の主な実績は以下のとおり。

○総長、理事等とマスコミとの懇談会を在阪4回、首都圏2回の計6回（平成25年度4回、平成24年度2回）開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、情報交換を行った。さらに産業科学研究所が定例記者会見を月1回実施を継続するなど、平成26年度の記者発表の開催数は昨年度より47%増の66回（平成25年度は45回）となり、メディアとの直接的な交流の機会が大きく増えた。

○大阪大学オリジナルウイスキー「光吹-MIBUKI-」の制作・販売にあたり、卒業生室と協力し、キャンペーンイベントや販促の面で、学生たちを全面的にサポートした。メディアでも5大紙全てで取り上げられるなど、大きな反響があった。

○「大阪大学NewsLetter2013-2014」を発行し、最新の教育・研究の取り組み

みをまとめて発信した。

○学内デジタルサイネージシステム0+PUSを従来の14か所から26か所に増設し、学生に対しての情報発信機能を強化した。

○クリエイティブユニットによってWebサイトをはじめ部局などからのパンフレット、ポスター、動画などの広報素材の制作、デザイン等のコンテンツを約600件手掛け、大阪大学のブランディングに大きく寄与した。

○大阪大学の公式マスコットキャラクターとして「ワニ博士」を設定し、広報誌や大阪大学の発行する様々な制作物に活用した。

○12月28日、29日に日本経済新聞社全国版に広告を掲載し、Twitterをはじめ大きな反響を呼んだ。後日、他紙でも広告の内容が記事になるなど大学広告としては異例の反響をよんだ。また、3月5日には日本経済新聞社全国版に、「阪大、広報に知恵巡らす」として、大阪大学の広報についての記事が大きく掲載され、研究成果等の情報発信の取組や、クリエイティブユニットの取組などが高く評価され、大阪大学の名を広くPRすることに成功した。

(I) 安全衛生及びその他の業務運営

(1) 省エネルギーに資する取り組み

夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策の実施及びESCO事業導入の結果、平成26年度実績は、平成22年度と比べて、約1,420万KWH（平成26年度の使用電力量の約7%に相当）の電力及び約340万m³（平成26年度のガス使用量の約59%に相当）のガスが削減できた。なお、レーザーエネルギー学研究センターで実施したESCO事業においては、空調設備のチューニング及び追加工事を行った結果、当初計画していたエネルギー年間削減額量20,107GJに比べて実績は27,152GJ（約35%の上乗せ）と計画以上の成果を上げた。

(2) 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備

大学運営の効率化のための情報基盤整備を推進するため、平成23年度から運用を開始しているキャンパスクラウドの構築について、平成26年度は、業務効率及び情報セキュリティの向上を図るため、各部局で運用しているメールサーバ、Webサーバを共通プラットフォームの利用の促進を図った結果、キャンパスメールサービスの利用は、新規導入7組織（約260アカウント）及びその他のアカウントで約540アカウント増、合計41組織（約8,800アカウント）となった。

また、仮想サーバホスティングサービスは、本学公式ホームページ（HP）などの新規導入で3システム増の合計22システム、サーバ数では7サーバを新たに統合し、合計40サーバのクラウド化が実現し、安定的に運用することができた。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対するため、経費の削減に努めるとともに、寄附

金などの外部資金の獲得に努めた。

[経費の削減、自己収入、資金の運用に向けた取組状況]

- ① 各部署の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を6月（参加人数88名）と11月（参加人数79名）に実施し、全学の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。地区事務長会において、光熱水料費対前年度増減額を記載した一覧表を示し、より一層の使用量の削減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。

上記の取組の結果、夏期（7～9月）の使用電力量について平成22年度比約13%減の削減ができた。

平成27年度に更新を予定している財務会計システムについて、仕様策定ワーキンググループ（WG）及び仕様策定委員会で、更なる合理化や透明性の確保を図るシステムの構築に向けた検討のうえ仕様書を作成した。また8月に契約の相手方が決定した後は、平成27年の本稼働に向けて学内説明会等の準備作業を実施した。

- ② 大阪大学未来基金をより充実させるために、各部署同窓会と連携し、卒業生への基金案内を送付した。また新入生保護者に対して、昨年度に引き続き一定額以上の寄附者にオリジナルカレンダーを贈呈するキャンペーンを行うとともに、案内リーフレットの内容を見直した。また、卒業生、保護者に、よりアピール度の高い学部基金について、全学部設置を完了した。さらに、今後の寄附に結びつける定例イベントとして、高額寄附者への感謝と、総長・執行部との交流を深めることを目的とした「大阪大学感謝の集い」を開催した。これらの機会を通じ、約4億1,596万円の寄附を受け入れた。

平成26年度より活動を開始した卒業生室においては、今後の活動の基盤となる卒業生データベース構築に向け、紙媒体の卒業生名簿の電子化を行った。また、経営者層の卒業生との関係強化を目的とした「大阪大学リーダーズフォーラム」（参加者120名）や相続セミナー（参加者40名）の開催、卒業生・教職員向けクレジットカード「大阪大学カード」の導入や、卒業生を対象としたアンケートによる意見聴取等を通じ、卒業生と本学とのネットワーク強化を図った。

各セグメントにおける業務収益の内訳（単位：百万円、％は構成比）

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究等 収益	受託事業等 収益	補助金等収益	寄附金収益	施設費収益	財務収益	雑益
附属図書館	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.03%	0.00%	2	153	0.00%	92
大学院文学研究科	0	0	0	8	0	14	7	7	0.00%	41
大学院人間科学研究科	0.02%	0.00%	0.00%	11.61%	0.88%	19.61%	9.70%	0.00%	0.00%	58.00%
大学院法学研究科	0	0	0	21	0	0	14	4	0	74
大学院経済学研究科	0.00%	0.00%	0.00%	32.18%	0.00%	0.00%	29.35%	0.00%	0.00%	38.46%
大学院理学研究科	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	66.53%	0.00%	0.00%	33.46%
大学院薬学研究科	32	0	0	535	7	△0	106	78	0.00%	752
大学院医学系研究科	2.12%	0.00%	0.00%	35.39%	0.52%	-0.02%	7.03%	5.20%	0.00%	49.74%
大学院歯学研究科	95	0	0	4,728	76	1,138	2,568	6	1	2,031
大学院歯学部	0.89%	0.00%	0.00%	44.40%	0.71%	10.69%	24.12%	0.06%	0.01%	19.08%
大学院薬学部	44	0	0	73	5	2	60	0	0	147
大学院工学研究科	13.43%	0.00%	0.00%	21.91%	1.66%	0.83%	18.15%	0.01%	0.00%	43.98%
大学院薬学部	150	0	0	468	36	179	124	211	0.00%	246
大学院工学研究科	10.60%	0.00%	0.00%	33.06%	2.54%	12.64%	8.80%	14.93%	0.00%	17.40%
大学院工学研究科	722	0	0	4,665	94	548	529	474	0	2,058
大学院工学研究科	7.94%	0.00%	0.00%	51.30%	1.04%	6.02%	5.81%	5.22%	0.00%	22.63%
大学院基礎工学研究科	0.00%	0.00%	0.00%	43.16%	4.09%	0.35%	9.54%	0.00%	0.00%	42.84%
大学院言語文化研究科	0.00%	0.00%	0.00%	-9.64%	-0.85%	△58	11	0.00%	0.00%	34
大学院国際公共政策研究科	4	0	0	10	3	40	44	0	0.00%	22
大学院情報科学研究科	3.49%	0.00%	0.00%	8.46%	2.60%	32.06%	35.53%	0.00%	0.00%	17.83%
大学院情報科学研究科	51	0	0	361	2	128	45	0	0.00%	106
大学院生命機能研究科	7.33%	0.00%	0.00%	51.94%	0.35%	18.46%	6.60%	0.00%	0.00%	15.29%
大学院生命機能研究科	128	0	0	178	2	20	51	55	0.00%	716
大学院生命機能研究科	11.15%	0.00%	0.00%	15.45%	0.19%	1.80%	4.48%	4.77%	0.00%	62.14%
大学院高等司法研究科	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	30.67%	0.00%	0.00%	69.32%
微生物病研究所	286	0	0	657	36	161	250	1	0.00%	527
微生物病研究所	14.89%	0.00%	0.00%	34.21%	1.90%	8.41%	13.05%	0.05%	0.00%	27.44%
産業科学研究所	193	0	0	738	589	40	110	1	0.03%	909
産業科学研究所	7.48%	0.00%	0.00%	28.58%	22.78%	1.56%	4.29%	0.07%	0.00%	35.17%
蛋白質研究所	67	0	0	413	2	169	26	0	0.00%	483
蛋白質研究所	5.80%	0.00%	0.00%	35.53%	0.21%	14.53%	2.31%	0.03%	0.00%	41.55%
社会経済研究所	50	0	0	0	0	26	5	0	0.00%	8
社会経済研究所	55.70%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	28.85%	5.82%	0.00%	0.00%	9.62%
接合科学研究所	129	0	0	593	8	53	53	2	0.00%	126
接合科学研究所	14.12%	0.00%	0.00%	64.46%	0.89%	0.59%	5.83%	0.29%	0.00%	13.78%
サイバーメディアセンター	0.00%	0.00%	0.00%	59	0	△1	6	135	0.00%	244
核物理研究センター	69	0	0	66	2	0	11	1	0.00%	112
核物理研究センター	26.49%	0.00%	0.00%	25.08%	0.85%	0.00%	4.46%	0.53%	0.00%	42.56%
レーザーエネルギー学研究所	176	0	0	453	4	96	25	4	0.00%	187
レーザーエネルギー学研究所	18.58%	0.00%	0.00%	47.80%	0.46%	10.16%	2.73%	0.52%	0.00%	19.72%
低温センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	7.70%	0.00%	0.00%	92.29%
超高压電子顕微鏡センター	40	0	0	36	0	0	1	16	0.00%	29
超高压電子顕微鏡センター	32.15%	0.00%	0.00%	29.34%	0.00%	0.00%	1.41%	13.45%	0.00%	23.62%
ラジオアイソトープ総合センター	0.00%	0.00%	0.00%	2	0	0	0	1	0.00%	1
環境安全研究管理センター	0.00%	0.00%	0.00%	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%
環境安全研究管理センター	0.00%	0.00%	0.00%	82.33%	0.00%	0.00%	17.66%	0.00%	0.00%	0.00%
生物工学国際交流センター	0.00%	0.00%	0.00%	43	10	0	0	0	0.00%	13
生物工学国際交流センター	0.00%	0.00%	0.00%	64.26%	15.62%	0.00%	1.00%	0.00%	0.00%	19.10%
太陽エネルギー化学研究センター	2	0	0	△5	0	0	10	0	0.00%	9
太陽エネルギー化学研究センター	16.46%	0.00%	0.00%	-28.71%	0.00%	0.00%	57.59%	0.00%	0.00%	54.64%
国際教育交流センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	38.79%	0.00%	0.00%	61.20%
総合学術博物館	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	9.75%	7.19%	0.00%	0.00%	83.05%
保健センター	0.00%	0.00%	0.00%	2	0	0	10	0	0.00%	7
保健センター	0.00%	0.00%	0.00%	11.48%	0.00%	0.00%	51.09%	0.00%	0.00%	37.41%
臨床工学融合研究教育センター	98	0	0	226	2	6	12	0	0.00%	32
臨床工学融合研究教育センター	26.06%	0.00%	0.00%	59.81%	0.65%	1.61%	3.34%	0.00%	0.00%	8.50%
コミュニケーションデザイン・センター	66	0	0	6	5	32	26	0	0.00%	8
コミュニケーションデザイン・センター	45.73%	0.00%	0.00%	4.27%	3.64%	22.53%	18.14%	0.00%	0.00%	5.66%
金融・保険教育研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	80.77%	0.00%	0.00%	19.22%
科学機器リノベーション・工作支援センター	44	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	1
科学機器リノベーション・工作支援センター	97.09%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.44%	0.00%	0.00%	2.45%
グローバルコラボレーションセンター	107	0	0	19	31	2	0	0	0.00%	2
グローバルコラボレーションセンター	65.82%	0.00%	0.00%	12.10%	19.19%	0.00%	1.32%	0.00%	0.00%	1.55%
日本語日本文化教育センター	16	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	0
日本語日本文化教育センター	93.83%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.66%	0.00%	0.00%	3.50%
免疫学フロンティア研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	524	0	1,285	203	3	0.13%	452
免疫学フロンティア研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	21.22%	0.00%	52.07%	8.24%	0.00%	0.13%	18.32%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	45	0	0	15	0	0	0	0	0.00%	3
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	69.76%	0.00%	0.00%	23.56%	0.00%	0.00%	0.57%	0.00%	0.00%	6.08%
知的財産センター	91	0	0	6	0	0	7	0	0.00%	1
知的財産センター	85.34%	0.00%	0.00%	6.47%	0.00%	0.00%	7.03%	0.00%	0.00%	1.14%
全学教育推進機構	102	0	0	0	0	△32	12	3	0.00%	28
全学教育推進機構	90.02%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	-28.90%	10.63%	3.16%	0.00%	25.06%
医学部附属病院	5,778	0	34,380	527	32	290	60	0	0.00%	763
医学部附属病院	13.81%	0.00%	82.18%	1.26%	0.07%	0.69%	0.14%	0.00%	0.00%	1.82%
歯学部附属病院	1,132	0	2,331	17	22	0	12	1	0.00%	117
歯学部附属病院	31.15%	0.00%	64.13%	0.47%	0.61%	0.00%	0.34%	0.04%	0.00%	3.22%
未来戦略機構	117	0	0	0	0	1,920	1	0	0.00%	263
未来戦略機構	5.11%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	83.38%	0.06%	0.00%	0.00%	11.42%
産学連携本部	0.00%	0.00%	0.00%	81	0	185	23	13	0.32%	348
産学連携本部	0.00%	0.00%	0.00%	12.39%	0.14%	28.33%	3.56%	2.10%	0.32%	53.13%
出資事業等	77	0	0	0	0	0	0	42	0.00%	1
出資事業等	63.61%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	35.01%	1.36%
法人共通	36,836	12,795	0	612	0	779	91	19	28	2,828
法人共通	68.22%	23.69%	0.00%	1.13%	0.00%	1.44%	0.17%	0.03%	0.05%	5.23%

各セグメントにおける業務費用の内訳（単位：百万円）

セグメント名	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究費	受託事業費	人件費	一般管理費	財務費用	雑損
附属図書館	5	0	-	1,060	76	-	475	2	-	0
大学院文学研究科	123	78	-	-	9	0	1,422	30	-	0
大学院人間科学研究科	198	143	-	-	25	0	1,233	58	-	8
大学院法学研究科	106	29	-	-	19	-	565	12	-	-
大学院経済学研究科	153	78	-	-	5	-	701	27	-	0
大学院理学研究科	308	1,079	-	1	432	8	3,278	118	-	135
大学院医学系研究科	354	4,040	-	17	4,231	78	6,228	175	1	24
大学院歯学研究科	105	274	-	-	75	5	1,158	62	-	11
大学院薬学研究科	164	762	-	-	439	31	857	72	-	110
大学院工学研究科	613	4,222	-	-	4,173	96	6,514	114	33	174
大学院基礎工学研究科	337	1,067	-	-	602	57	2,629	94	-	0
大学院言語文化研究科	276	138	-	-	4	-	2,594	50	-	0
大学院国際公共政策研究科	56	55	-	-	11	3	502	19	-	0
大学院情報科学研究科	226	225	-	-	366	2	1,144	77	-	0
大学院生命機能研究科	62	829	-	-	258	2	838	38	-	67
大学院高等司法研究科	67	8	-	-	1	-	336	8	-	0
微生物病研究所	2	1,141	-	-	612	36	1,051	20	0	11
産業科学研究所	18	1,300	-	7	846	184	1,635	48	-	541
蛋白質研究所	11	828	-	10	377	2	791	61	1	9
社会経済研究所	0	147	-	-	-	-	253	10	-	0
接合科学研究所	17	390	-	-	547	8	570	37	1	0
サイバーメディアセンター	76	205	-	1,514	57	-	265	107	2	43
核物理研究センター	4	1,009	-	-	114	2	425	29	1	0
レーザーエネルギー学研究所	-	897	-	-	446	4	640	90	0	5
低温センター	-	83	-	37	5	-	21	-	-	-
超高圧電子顕微鏡センター	-	210	-	-	70	-	51	0	-	14
ラジオアイソトープ総合センター	0	52	-	9	2	-	35	-	-	-
環境安全研究管理センター	-	14	-	14	9	-	33	-	-	0
生物工学国際交流センター	-	57	-	-	39	10	77	-	0	0
太陽エネルギー化学研究センター	-	39	-	-	8	-	91	0	-	0
国際教育交流センター	37	8	-	17	0	-	173	0	-	-
総合学術博物館	0	6	-	62	0	-	88	0	-	0
保健センター	52	30	-	-	2	-	222	13	-	0
臨床医工学融合研究教育センター	21	93	-	-	192	2	55	0	-	0
コミュニケーションデザイン・センター	23	19	-	-	10	5	213	1	-	-
金融・保険教育研究センター	6	1	-	-	2	-	10	-	-	-
科学機器リノベーション・工作支援センター	3	113	-	48	2	0	118	3	-	0
グローバルコラボレーションセンター	8	10	-	-	17	31	122	4	-	-
日本語日本文化教育センター	72	10	-	0	0	-	298	13	-	0
免疫学フロンティア研究センター	0	961	-	-	427	-	950	81	0	13
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	32	2	-	-	13	-	30	-	-	-
知的財産センター	26	1	-	-	6	-	76	0	-	-
全学教育推進機構	321	23	-	-	5	-	438	53	-	0
医学部附属病院	77	607	22,459	-	841	28	13,768	330	487	17
歯学部附属病院	14	25	1,702	-	17	22	1,739	60	50	4
未来戦略機構	1,262	208	-	-	53	-	706	88	-	3
産学連携本部	30	507	-	-	460	2	156	5	-	82
出資事業等	-	86	-	-	-	-	44	-	-	-
法人共通	902	309	-	389	56	-	4,059	1,961	17	31

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

平成26事業年度 決算報告書参照。

(2) 収支計画

平成26年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「2. 収支計画」及び平成26事業年度 財務諸表（損益計算書）6～7ページ参照。

(3) 資金計画

平成26年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「3. 資金計画」及び平成26事業年度 財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）8～9ページ参照。

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	15	-	0	-	-	-	0	14
平成23年度	0	-	-	-	-	-	-	0
平成24年度	3,659	-	107	267	-	-	374	3,284
平成25年度	2,442	-	1,606	670	-	-	2,276	166
平成26年度	-	46,669	45,027	156	0	-	45,184	1,485

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	0	①業務達成基準を採用した事業等： PCB廃棄物処理費
	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：0 (その他の費用：0)

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・当該事業については業務達成の度合に基づき、運営費交付金債務のうち、百万円未満の額を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	-	
合 計		-	

② 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	107	①費用進行基準を採用した事業等： 体育館の防災機能の強化 その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：107 (人件費：21、消耗品費：22、備品費：5、旅費謝金：2、 その他の費用：54) イ) 固定資産の取得額：267 (建物：151、建物附属設備：61、構築物：35、器具及 び備品：19) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分374百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	267	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	374	
合 計	374		

③ 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	111	①業務達成基準を採用した事業等： 生命動態システム科学研究棟新営工事に伴う設備等整 備事業、広域アジアプロジェクト研究環境整備事業、物質 ・生命科学超高压電子顕微鏡棟の建設 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：111 (消耗品費：67、備品費：14、その他の費用：28) イ) 固定資産の取得額：451 (建物：59、建物附属設備：58、構築物：3、器具及び
	資産見返運 営費交付金	451	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	

	資本剰余金	-	備品：330) ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	563	生命動態システム科学研究棟新営工事に伴う設備等整備事業、広域アジアプロジェクト研究環境整備事業、物質・生命科学超高压電子顕微鏡棟の建設については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,494	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、（吹田）総合研究棟改修（工学系）工学M1棟・工学機械室改修に伴う移転費 その他
	資産見返運営費交付金	218	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,494 （人件費：1,063、消耗品費：83、備品費：18、その他の費用：329）
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	イ) 固定資産の取得額：218 （建物：3、建物附属設備：182、構築物：4、器具及び備品：27）
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	1,713	費用進行に係る当該年度実施分1,713百万円を収益化。
合計		2,276	

④ 平成26年度交付分

（単位：百万円）

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	2,755	①業務達成基準を採用した事業等： 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、微生物病共同研究拠点事業、超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業－グローバルコラボレーションセンター、教育学習支援機能の組織化による教育の高度化、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築に向けて－、世界の新たな頂きを目指す認知脳・光量子研究の強化に係る体制整備、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロ

	資産見返運営費交付金	156	<p>をつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、総合的知的財産教育事業の推進－知的財産センター（IPrism）の設置－、RA経費、高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築－心豊かで健やかな超長寿社会を目指して－、広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成－、コミュニケーションデザイン教育事業の推進－コミュニケーションデザイン・センター－、想創技術社会実現のための「環境イノベーションデザイン」教育研究拠点形成事業 その他</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,755 （人件費：1,131、消耗品費：317、備品費：74、旅費謝金：337、その他の費用：894）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：156 （建物：19、建物附属設備：17、構築物：2、器具及び備品：116、その他の固定資産：0）</p>
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	<p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>微生物病共同研究拠点事業、超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業－グローバルコラボレーションセンター－、教育学習支援機能の組織化による教育の高度化、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築に向けて－、世界の新たな頂きを目指す認知脳・光量子研究の強化に係る体制整備、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、総合的知的財産教育事業の推進－知的財産センター（IPrism）の設置－、RA経費、高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築－心豊かで健やかな超長寿社会を目指して－、広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成－、コミュニケーションデザイン教育事業の推進－コミュニケーションデザイン・センター－、想創技術社会実現のための「環境イノベーションデザイン」教育研究拠点形成事業については、それぞれ事業目標を達成</p>
	資本剰余金	-	

	計	2,912	することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、777百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	40,365	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：40,365 (人件費：39,911、旅費謝金：0、その他の費用：453) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生数が学生収容定員を満たしているため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	40,365	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,907	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PFI事業維持管理経費等、年俸制導入促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,907 (人件費：1,737、その他の費用：170) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分1,907百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,907	
合計		45,184	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した事業に係る分 14	PCB廃棄物処理費 ・複数年度にわたる事業のため、14百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画通りの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。

	期間進行基準を採用した事業に係る分	-	
	費用進行基準を採用した事業に係る分	-	
	計	14	
平成23年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	0	校舎等借料 ・執行残による不用額
	期間進行基準を採用した事業に係る分	-	
	費用進行基準を採用した事業に係る分	-	
	計	0	
平成24年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	0	校舎等借料 ・執行残による不用額
	期間進行基準を採用した事業に係る分	0	学部入学者の定員超過率が基準定員超過率を上回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	3,284	補正予算（第一号）大学に対する出資事業 ・複数年度にわたるプロジェクト事業のため、3,284百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度に使用する予定。
	計	3,284	

平成25年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	0	校舎等借料 ・執行残による不用額
	費用進行基準を採用した事業に係る分	166	(吹田) 総合研究棟改修(工学系) 環境ものづくり融合研究棟改修に伴う移転費 ・複数年度にわたる事業のため、166百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度に使用する予定。
	計	166	
平成26年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	124	「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠事業 ・複数年度にわたる事業のため、124百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	1,360	退職手当、PFI事業維持管理経費等、年俸制導入促進経費 ・複数年度にわたる事業のため、1,360百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・翌事業年度に使用する予定。
	計	1,485	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物、工具・器具及び備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

機械及び装置、図書、美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：

未収学生納付金収入、未収附属病院収入、有価証券、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：

長期未払金等（リース債務、PFI債務等）が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：

寄附金債務、前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、サイバーメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨預金を円換算した場合の評価差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）

国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等。